

令和2年度予算説明資料

事業の概要

(一般会計)



加 須 市

目 次

1 款	議会費	1
2 款	総務費	2
3 款	民生費	2 4
4 款	衛生費	4 7
5 款	労働費	5 8
6 款	農林水産業費	6 0
7 款	商工費	6 7
8 款	土木費	7 2
9 款	消防費	7 8
10 款	教育費	8 3
11 款	公債費	9 8
12 款	予備費	9 8

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」該当事業は、「事業」欄にて〈総合戦略〉と表示し、これにかかる予算額は、「予算額」欄にて〈〉に内書きで表示しています。

1 款 議会費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	01	01	01	議会運営事業 【議会事務局】	26,364	加須市議会基本条例に基づき、市民と行政との協働を推進するため、議決機関としての議会運営を適切に補助し、議会運営の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局機能を発揮し、円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、会議録（本会議・常任委員会・特別委員会）の公開により、更に開かれた議会を推進する。 ・住民自治を原則にした請願・陳情等を受理し、議会に諮る。 ・議会改革を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議等の円滑な運営 ・会議録作成、公表（HP） ・議会基本条例の運用 ・加須市議会BCP図上訓練 ・市民公開研修講座開催 ・市議会インターネット中継実施 ・議場コンサート開催 ・青少年未来議会の開催 ・行政視察受入拡充 ・政務活動費交付、公表（HP） ・議会運営委員会視察
2	01	01	01	議員年金対策給付費負担事業 【議会事務局】	45,563	平成23年6月に地方議会議員年金制度が廃止されたことから、適正に議員年金を支給するために必要な負担金を市議会議員共済会へ支払う。	年金給付に必要な負担金を市議会議員共済会へ支払う。	年金給付に必要な負担金の市議会議員共済会へ支払う。
3	01	01	01	議会広聴広報事業 【議会事務局】	3,148	加須市議会基本条例に基づき、市民に信頼される開かれた議会、より身近な議会を推進するため、積極的に議会情報を発信するとともに、市民との意見交換会等を通じた広聴活動を行う。	市議会だよりを年4回（39,200部）定例会後に発行する。また、市議会ホームページの内容を充実するとともに、新着情報を随時更新して周知を図る。さらに、市議会モニター制度、市民や平成国際大学の学生との意見交換会の開催といった広聴活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会だより編集委員会の開催 ・市議会だよりの編集、発行 ・市議会HPの充実（HP体系の見直し） ・市議会モニター制度の運用 ・市民との意見交換会、議会報告会の開催 ・平成国際大学の学生との意見交換会開催 ・市議会フェイスブックの実施 ・市内企業訪問研修の実施

2款 総務費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	02	01	01	ワークシェアリング事業【職員課】	10,141	市民の多様な働き方を実現する雇用の創出を図り、会計年度任用職員として市政に参画してもらうとともに、市職員の時間外勤務の抑制と健康増進に資する。	会計年度任用職員を業務繁忙等により人員を必要としている部署に配置する。	・会計年度任用職員を必要とする部署へ適宜配置
2	02	01	01	秘書事務事業【秘書課】	6,622	市長及び副市長の公務を適切に執行する。	市長及び副市長のスケジュール管理、政策秘書業務、市長交際費の適正管理を行う。	・市長及び副市長のスケジュールの適正管理 ・的確な政策秘書業務の実施 ・市長交際費の適正支出 ・市長公用車の賃貸借
3	02	01	01	市の花、市の木普及事業【総務課】 <総合戦略>	1,312 <1,312>	・市の花「コスモス」、市の木「サクラ」が市民生活と結びつき、加須市の象徴として市民に未永く愛され、親しまれる花、木として市内全域の普及に努め、併せて市民と行政による協働のまちづくりの推進を図る。	・市民と協働による市の花、市の木の植樹等を推進する。 ・市の花、市の木の市内における見どころを関係課等と連携して整備、紹介する。 ・市の花、市の木が加須市のPRに有効に活用できるものとして、各公共施設等への植樹、外部へ情報を発信する際の封筒や資料への掲載を積極的に行う。	・市報や公用封筒への市の花、市の木印刷によるPR ・希望する自治会にコスモスの種を配布 ・希望する公共施設にコスモスの種を配布 ・コスモス畑の整備：未来館周辺9600㎡【農業振興課】 ・サクラの苗木を公共施設等に市民と協働で植樹【まちづくり課】
4	02	01	01	市民の日記念・顕彰事業【総務課】 <総合戦略>	1,306 <1,306>	・「加須市民の日」（3月23日）を記念する事業を展開し、市民の郷土意識を高めるとともに、更なる市民の一体感の醸成を図る。また、市民顕彰を適時行い、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。	・市の取り組みとして、市民の日記念表彰式や公共施設の無料化等を行い、また、市民の取り組みとして、民間協賛事業の展開等を行うなど、市と市民が共に市民の日にちなんだ事業を展開する。 ・名誉市民、一般表彰、感謝状の贈呈を行う。	・加須市民の日記念表彰式の開催（3月22日パストラルかぞ小ホール） ・公共施設の無料化【各施設所管課】 ・記念イベントの実施（記念給食の提供等）【各課】 ・市民団体等が行う協賛事業の実施 ・「私の323」を募集、紹介 ・賞状用紙、額の計画的な購入 ・永年勤続議員表彰
5	02	01	01	自治体間交流事業【総務課】	699	・県内外の自治体との間で、教育、文化、スポーツなど交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図ることを目的とする。	・防災協定関係等にある自治体や、県内外の自治体との間で、教育、文化、スポーツなどの交流活動を行うことにより、相互の理解と友好親善を深め、地域社会の発展と振興を図る。 ・姉妹都市等との住民交流を促進するため、該当する事業に対して補助金を交付する。	・市民平和祭や加須地域市民まつりなどの市イベントにさくら市、双葉町を招待、さくら市、双葉町主催のイベント等に参加【各課】 ・姉妹都市、友好都市との市民団体の交流事業に補助金を交付 ・さくら市へのグルメツアー実施、さくら市から加須市へのグルメツアーを協議 ・新たな姉妹都市交流に向けた検討、協議
6	02	01	01	多文化共生事業【総務課】	1,744	・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく、協働のまちづくりを進める。	・海外日本語教師のホームステイ先を斡旋する「ワンナイトステイ事業」や、国際交流を行う市内団体への支援を行う。 ・外国人住民が地域社会の一員として共に暮らしていくために必要な支援等を行う。	・ワンナイトステイ事業の実施【県事業】 ・多言語による情報提供資料の作成、配布【各課】 ・日中友好加須市民会議補助金【生涯学習課】 ・外国人住民支援団体等への支援充実（教科書貸出、日本語教室活動場所の拡充等）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
7	02	01	01	入札契約管理事業 【管理契約課】	3,324	適正な公共調達の実施のため、地域性に応じ、透明性、競争性、公正性を確保した入札・契約事務の執行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 適正な公共調達の確保のために策定した「公共調達改革に関する加須市の基本取組方針」を平成28年4月に改定した。 適正な公共工事の施工を確保するための業者選定業務の実施。 電子入札システムを活用し透明性を確保した円滑で効率的な入札契約業務を執行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共工事などの入札・契約事務 公共調達改革の取組基本方針に即した入札契約制度の検証 電子入札システム、総合評価方式による入札 業者選定委員会等、入札契約に係る関係委員会の開催 競争入札参加資格者の審査及び格付事務
8	02	01	01	職員福利厚生事業 【職員課】	1,520	職員の福利厚生の充実を図るとともに、自立した自治体経営を目指すため、職員間の交流による連携(絆)を深め、組織力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 加須市役所職員厚生会の活動を支援する。 職員用の医薬品を購入し、配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 加須市役所職員厚生会への補助金交付 加須市役所職員厚生会事務局としての運営支援及び事業の周知 医薬品の購入・配備
9	02	01	01	人材育成事業 【職員課】	5,079	自立した自治体経営を目指すため、加須市職員を目指すべき「職員像」を明らかにし、総合的視点から職員の人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 自主研修を実施する。 鴻巣市、行田市及び羽生市と共同で実施している「四市共同研修会」や彩の国さいたま人づくり広域連合で行われる各種研修へ計画的に職員を派遣する。 自治大学校や市町村アカデミー等への派遣研修を行う。 新規採用職員サポーター制度を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主研修の実施 他団体(四市共同研修会や彩の国さいたま人づくり広域連合等)で行われる研修への職員派遣 令和3年度職員研修計画の策定(2月) 新規採用職員サポーター制度の実施 自主研究グループへの支援 地域活性化センターと共同の人材育成
10	02	01	01	人事管理事業 【職員課】	48,867	<ul style="list-style-type: none"> 自立した自治体経営を目指すため、人材を経営資源の1つと捉え、人材育成事業と組み合わせながら、公平、公正で職員一人ひとりの能力を發揮させる人事管理を行う。 職員が健康で安全に働き続けられる職場とするため、健康診断や産業医による健康相談など労働安全衛生対策の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員昇任試験(主幹職、主査職)や人事評価などを実施する。 定員適正化計画に基づき、計画的に職員を採用する。 定期健康診断や産業医による健康相談 ストレスチェック及び相談 人事配置、給与支給、服務管理(分限懲戒等) 会計年度任用職員の任用管理 	<ul style="list-style-type: none"> 人事配置、給与支払、服務管理(分限懲戒等) 職員採用試験、職員昇任試験の実施 人事評価(能力評価、業績評価)の実施 定期健康診断、ストレスチェック、産業医健康相談 会計年度任用職員任用、管理外部委託 共済組合、社会保険、雇用保険事務、公務災害事務 次期「心の健康づくり計画」の策定 会計年度任用職員制度への移行
11	02	01	01	総務管理事業 【総務課】	7,807	適正な事務執行に努めることで、総務一般事業の円滑な遂行をする。	<ul style="list-style-type: none"> 市民総合賠償保険加入、消耗品(新聞)の購入等について、財政事情を勘案しながら予算の執行を行う。 行政境界事務、自衛隊受託事務等について、効率的・効果的な事務の執行を推進する。 県外避難者支援、平和事業、栄典事務について、必要に応じた適切な事務事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民総合賠償保険加入、消耗品(新聞)の購入等 行政界の立会い 自衛隊員の募集事務(市広報紙掲載等) 被災者支援会議の開催、訪問実施、3.11防災シンポジウムの開催 平和祭での平和式典の準備、運営 平和パネル展の実施 栄典事務の適正な執行(春秋叙勲、高齢者叙勲等)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
12	02	01	01	施工等管理事業 【管理契約課】	200	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発注する建設工事及び委託に係る契約の適正な履行の確保と給付の完了の確認及び良質な成果品を確保するため、検査を適正かつ円滑に執行する。 ・市発注工事における優秀な成績の建設工事に対し、その施工業者を表彰することにより、請負業者の建設意欲を高め、工事の質的向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監督員及び指定検査員を対象とした研修会を実施するために、研修資料を作成し、研修会の機会を増やし研修会を実施する。 ・優秀建設工事表彰式を実施するために、優秀建設工事表彰審査委員会を開催し、表彰対象工事を選定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発注する建設工事及び委託に係る検査 ・加須市優秀建設工事表彰 ・検査職員及び監督員の研修
13	02	01	01	法務相談事業 【総務課】	1,302	法令上の争点を整理し、法的紛争を未然に防止するとともに、発生した訴訟及び審査請求に的確に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の定例相談を、毎月1回本庁舎において顧問弁護士と直接相談することにより行う。 ・臨時相談は急を要するときにを行うものとする。 ・業務の執行により紛争等が生じたとき、又は生じるおそれがあるときに業務所管課が相談するものとする。 ・行政不服審査法に基づく行政不服審査制度への対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問弁護士相談の開催 ・訴訟対応 ・審理員候補者の選定、研修 ・加須市行政不服審査会の運営
14	02	01	02	広報紙等発行业務 【シティプロモーション課】	24,372	行政情報の積極的な提供を行い、市民との情報の共有化を図る。	市民との情報の共有化を図るため、行政情報やイベント情報を積極的に提供する「市報かぞ」を毎月発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1日「市報かぞ」発行 ・自治会を通じた全戸配布 ・公共施設への配置 ・工業団地内企業への送付及びコンビニ等への配置 ・マチイロ、マイ広報紙の配信 ・QR技術による動画などの配信 ・子ども版「市報かぞ」の発行
15	02	01	02	ホームページ・SNS活用事業 【シティプロモーション課】 <総合戦略>	3,365 <3,365>	ホームページやSNSを活用し、世界に向けてタイムリーかつスピーディーに加須市の情報を発信し、加須市の認知度を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 更新状況を把握し、各課に対し更新の働きかけを行う。 見やすく分かりやすいホームページ作成に取り組むため、庁内研修を実施するとともに閲覧者からのホームページに対する意見を担当課に伝える。 また、SNSで旬な情報や動画をタイムリーかつスピーディーに発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課におけるページの更新及び作成 ・HPによる情報提供、職員の操作研修 ・魅力発信かぞの充実、アプリによる情報発信 ・市のPR動画のHP掲載、SNS配信 ・SNSの広告運用 ・本市PR動画「かぞくる」シリーズ作成 ・災害時のHPとツイッター連携の開始 ・AIによるQ&Aの検証
16	02	01	02	市民カメラマン事業 【シティプロモーション課】	35	広報活動の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりにつなげる。	市民カメラマン事業は、20歳以上の市民で、土日に活動でき、ボランティアとして活動する意欲がある者を公募し、市民カメラマンとして市長が委嘱するもので、市内で行われる各種行事、催し等の写真を市報かぞの表紙などに積極的に採用する。 3年以上活動した方には、市から感謝状を贈呈する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民カメラマンの委嘱 ・市民カメラマンによるイベント等の撮影 ・市民カメラマンが撮影した写真を広報紙やSNSで紹介 ・市民カメラマン写真展の実施 ・名刺の作成

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
17	02	01	02	加須市PR・営業推進事業 【シティプロモーション課】 <総合戦略>	2,597 <2,597>	加須市に人や物呼び込み、観光振興や産業振興につなげるとともに、市民の郷土への誇りや郷土愛の醸成を図るために、様々な地域資源を広く市内外に向かって魅力的に情報発信する。	PR営業本部委員及び観光大使へ毎月1回PR定期便を送付し、定期的に本市のPRを行う。また、PR営業本部会議を開催し、新たな市のPR方策を検討し、事業化に努める。また、イベント等でPR用品等の活用により、本市のPRに努める。	・毎月1回PR定期便の送付 ・PR営業本部会議の開催 ・こいのぼり手ぬぐいの販売 ・ガイドマップの修正増刷 ・SAでのリーフレット設置 ・ドローンによる動画撮影
18	02	01	02	ふるさと写真・動画コンクール事業 【シティプロモーション課】 <総合戦略>	244 <244>	本市の素晴らしさを再発見し、郷土「加須」への愛着を高めてもらうとともに、応募作品を周知し、多くの方々に本市の魅力をもPRする。	テーマを発表し、応募作品の受付、市民の日に表彰をする。 写真の部については、従来の「一般の部」に加え「小中学生の部」を設け、幅広い世代への働きかけを行い、公共施設での展示やHPでの公開をする。 動画の部については、優れた作品を加須市公式動画サイトに登録し公開する。	・広報紙等による開催周知及び作品募集 ・市長、議長等による審査及び各賞の決定 ・市民の日記念表彰式で表彰 ・入賞作品を市HP及び広報紙へ掲載 ・入賞作品の巡回展示 ・小中学生の部に賞を設ける
19	02	01	02	市長への手紙・メール事業 【秘書課】	17	広聴の推進を図るため、市民から直接、手紙・メールによる意見、提案、要望等をいただく。	手紙については、市内公共施設に投函箱を設置し、メールについては、ホームページによりそれぞれ意見等を伺い、市長が1件1件確認して市長名で回答するとともに、市政に出来る限り反映させる。	・投函箱及び郵送による市長への手紙の受領 ・ホームページによる市長へのメールの受領 ・意見等に対する迅速な回答
20	02	01	02	市政についての話し合い開催事業 【政策調整課】	142	市民と行政の相互理解を深めるため、各地域別に広聴集会を開催し、それぞれの地域にお住まいの市民の皆様から市政全般にわたる意見及び要望等を聴取し、これを可能な限り市政に反映させる。	毎年、話し合いのテーマを設け、市内の公共施設等を会場として話し合いを実施する。	・テーマの決定 ・各地区での話し合いの開催 ・要望等への回答及び対応状況の把握 ・自治協力団体の代表者に対応状況の情報提供
21	02	01	02	情報公開・個人情報保護事業 【総務課】	660	透明で開かれた市政運営の推進と行政への市民の信頼の確保を図るとともに、市が保有する個人情報を適切に保護することにより個人の権利利益の保護を図り、もって基本的人権の擁護に資する。	・加須市情報公開条例及び加須市個人情報保護条例に基づく制度を適正に運用する。 ・加須市情報公開・個人情報保護審査会及び加須市情報公開・個人情報保護運営審議会を必要に応じて開催する。 ・審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度を運用する。	・加須市情報公開及び加須市個人情報保護制度の運用 ・加須市情報公開・個人情報保護審査会の運営 ・加須市情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 ・審議会等の会議の公開及び会議録の公表制度の運用 ・番号法に伴う特定個人情報保護評価の実施
22	02	01	02	文書収発浄書事業 【総務課】	87,271	・適正な行政サービスを実施するため、本市における印刷、郵送、使送などの事務を円滑に進める。	・印刷用紙などの関連消耗品の購入、郵送、使送業務、OA機器等の借上げ ・コピー機等の管理をするとともに簡易印刷物については庁内印刷機等を活用する。 ・郵便物等の文書の収発業務及び自治会等への使送業務を行う。	・文書の收受 ・文書の使送 ・庁内印刷 ・コピー機等の管理 ・使送業務のシルバー人材センターへの委託 ・事務経費節減の推進

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
23	02	01	02	例規文書管理事業【総務課】	8,303	法制執務や法令解釈に関し必要な助言や相談を行い、条例、規則等の制定改廃及び適切な文書管理を実施することで円滑な行政運営を図る。	法制執務及び例規整備に関する相談を実施するとともに、法令関係図書、例規データベース等の法令業務に関する環境を全庁的に整備し、迅速かつ的確に行政立法や行政不服等に係る業務を実施する。また、情報公開に対応した文書管理の構築等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 法令解釈等の相談、支援 例規審査 ファイリングシステム巡回指導及び研修並びにファイリングシステムに基づく文書管理の実施 保存期間満了文書の再資源化のための委託
24	02	01	03	財政管理事業【財政課】	11,217	経済情勢や事業の進捗状況を踏まえ、中・長期的な視点に立ち、持続可能で安定した財政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成及び執行に関すること 財政計画（見直し）及び財政事情の公表に関すること その他財政に関すること（財務会計システムの管理・運用など） 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム運用、予算編成業務、地方交付税業務、地方債業務、財政事情の公表、決算統計作成、健全化判断比率の算定、国の統一的な基準に基づく公会計の財務書類4表の作成。 総合振興計画の計画期間満了（令和2年度）に伴う「財政の見直し」作成。
25	02	01	04	公金納付円滑事業【会計課】	14,627	市民の利便性の向上を図るため、公金納付方法について研究し、納付場所や時間に制約されず公金を納付できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替での収納を促進するため、関係機関と連携し、市民への周知 多岐にわたる方法で窓口で納付された公金の迅速かつ正確な管理 コンビニエンスストア納付制度の適切な運用 	<ul style="list-style-type: none"> 日計処理業務の適正な管理による公金収納事務の円滑な実施（eTAX日計処理費用含む） コンビニ納付利用割合の把握、分析及び適切な運用 口座振替の促進（関連課との連携）
26	02	01	04	会計管理事業【会計課】	9,820	財政の健全化を図るため、法令との整合性、正確性を重視し、多様化する出納事務を円滑に遂行する。また、公金の確実な管理と効率的な運用を図る。	現金等の出納・保管及び支出負担行為書の確認・支出命令書の審査を行う。歳計現金及び各種基金の管理運用を適正に行う。各課における公金の適正な取扱いを指導する。	<ul style="list-style-type: none"> 法令、予算に則した伝票等の審査を行い、公金の適正な出納処理の徹底 「加須市公金管理運用基準」による公金の確実な管理と効率的な運用 「公金取扱事務の適正化方針」による実地検査の実施 研修会実施による適正な伝票起票 指定金融機関への口座振替組戻手数料の負担 指定金融機関への派出事務手数料の負担
27	02	01	05	公用自転車利用推進事業【総務課】	10	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止等に身近なところから貢献すべく、また、職員の健康増進を図るべく、積極的に公用自転車の利用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設に応じた適正な配車を継続し、公用自転車を利用できる体制を維持する。 各施設から、片道2キロ未満の移動手段として、公用自転車を利用するよう、職員への周知を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公用自転車の点検、保守、管理 環境への配慮、職員の健康増進を図るべく、公用自転車の積極的な利用推進 施設に応じた公用自転車の適正な配車
28	02	01	05	普通財産管理事業【管理契約課】	11,338	市有財産の有効活用を図るため、適正な維持管理を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳による市有財産管理及び財産規則等に基づく公表。 普通財産（土地・建物）の適正管理。 政教分離が必要な物件への適正な対応。 除草、剪定、消防設備点検、各種修繕、火災保険及び光熱水費の支払いなどの維持管理。 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳の更新および普通財産の評価、公表 政教分離に関する物件への適正な対処 用途廃止された法定外公共物の売払い 伐採、剪定、除草、修繕等普通財産の維持管理 加須市公有財産の取得及び処分検討委員会の開催 未利用普通財産の公売

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
29	02	01	05	普通財産活用推進事業【管理契約課】	2,115	健全な財政基盤による自治体経営の実現のため、市有財産の有効活用を推進する。	未利用財産の適正な利活用を計画的に推進するため、「未利用財産の利活用基本方針」に基づき、対象となる未利用普通財産の利活用を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 未利用普通財産の効率的利活用の推進及び検討 利活用のための未利用普通財産の測量、不動産鑑定 市有財産管理運用委員会の開催 旧騎西コミュニティセンター等の利活用に向けた取組み つつじ公園の売払い
30	02	01	05	車両管理事業【総務課】	15,580	定期的な点検整備により安全性を確保するため、総括的配車管理により、保有する車を効率的に利用する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準に合った車を適切に整備するとともに、修繕等では対応しきれない車を把握し、廃車に伴う買替えを行う。 庁内のネットワークを利用し、車両の利用状況の把握や管理を徹底する。 公用自動車の毎月の利用状況を報告書等で確認し、組織に応じた適正な配車体制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 共用車の目安とする配置基準運用および職員数等の変更に伴う配置替えの検討 共用車の効率的な稼働 バスや共用車及び各課所管の公用車の安全運転管理の指導、啓発 共用車の点検、保守、管理、市バス等の運転業務 車検確認表による適正な車検管理 防犯ドライブレコーダー設置方針による設置推進
31	02	01	05	庁舎維持管理事業【総務課】	198,310	施設内の安全性の確保及び施設の長寿命化を図るため、庁舎の故障や不具合の有る箇所の修繕や保全のための点検・改修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の総合管理体制を整備し、施設の長寿命化のため、修繕箇所に優先順位をつけ、効率的に修繕を行う。 空調設備の温度設定や使用時間の徹底など、経常経費の削減に努める。 庁舎における禁煙を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合管理委託による庁舎管理 電力供給についてPPSの活用 緊急を要する修繕必要箇所の修繕 危機管理対策として、職員による不測事態対策チームの編成、自衛消防隊の編成等 庁舎敷地内における禁煙の徹底 建物維持管理のための最低限の修繕等 受変電設備棟棟新築工事の設計
32	02	01	05	公共施設等再整備基金事業【財政課】	1,287	公共施設等の整備・改修計画に位置づけられたもののほか、今後発生する一般的な公共施設等の建替え又は改修等を目的とした経費に充てる財源として、計画的に基金に積み立てるとともに、適時必要額を活用する。	今後予定されている公共施設等の整備・改修計画、必要額を把握し、その財源として前年度繰越金の一部を基金へ積み立てる。	<ul style="list-style-type: none"> 基金への積み立て 基金の活用
33	02	01	06	財政調整基金・市債管理基金事業【財政課】	2,171	災害復旧、市債の繰上償還、その他財源の不足を生じた時のために基金を積み立てるとともに、計画的に必要な額を活用する。	預金利子を一般会計に収入した後、基金へ積み立てる。また、必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> 基金への積み立て 財源不足に伴い必要に応じて基金を取り崩し、一般会計に繰り入れ 市債管理基金から繰り入れ予定なし（令和3年度は予定あり）
34	02	01	07	総合教育会議運営事業【政策調整課】	28	地域の教育の課題やありべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を適切に運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 市長と教育委員会により構成する総合教育会議を開催し、以下の事項を協議・調整する。 ①教育行政全般にわたる課題 ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策 ③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置 	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育会議を開催し、教育行政全般にわたる課題の協議・調整

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
35	02	01	07	公共交通バリアフリー化事業 【政策調整課】	46	年齢や障害の有無に関わらず、誰もが公共交通を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、公共交通のバリアフリー化を促進する。	公共交通事業者に対し、駅舎等バリアフリー化を要望するとともに、バリアフリー化の改修を支援し、公共交通のバリアフリー化を図る。	・柳生駅のバリアフリー化（エレベーター・多機能トイレの設置、スロープ改修）要望
36	02	01	07	新市街地開発調整事業 【政策調整課】	94	計画的に適正な土地利用を推進するため、地域の特性を活かした秩序ある整備と発展を図る。	土地利用に係る庁内連絡会議を開催し、関係課と情報や課題を共有し、土地利用の計画的な推進に向けて調整・連携を図る。また、県をはじめとする関係機関との協議を進める。	・土地利用に係る庁内連絡会議の開催 ・市街地開発の手法の検討、事例調査・研究 ・加須駅南口周辺地域まちづくり構想具体案の検討 ・土地利用の方針（土地利用構想図）の見直し
37	02	01	07	居住U I J ターン促進事業 【建築開発課】 <総合戦略>	1, 134 <1, 134>	「水と緑と文化の調和した元気都市・かぞ」の実現を目指し、居住U I J ターンに取り組み、市外からの移住や市内に住む親族との同居・近居を促進・支援して定住人口を確保する。 また、親族との同居・近居は、親族間での生活支援等（子育て・介護・経済）が可能となることから、相互の安心・安全な生活の確保と本市の活性化を実現する。	市外からの転入者及び市内で親族との同居・近居をしようとする者を定住コンシェルジュがサポートし、住宅開発する際の開発許可申請手数料等の免除、引越費用の一部助成、加須産米の贈呈を行い移住・定住を促進する。	・サポートする定住コンシェルジュを配置する ・開発許可申請手数料等の免除 ・引越費用の一部助成 ・加須産米の贈呈
38	02	01	07	公共交通輸送力増強等促進事業 【政策調整課】	9, 089	市民が安全、便利、快適に移動できるよう、公共交通の維持・充実を図るため、公共交通の輸送力増強等を促進する。	東武伊勢崎線・日光線輸送力増強等、地下鉄7号線延伸、東北新幹線久喜駅設置など、公共交通の輸送力増強等に関する要望活動及び交通施策の調査・研究を行う。 また、路線バス・タクシー等の維持・存続に向けて事業者等との協議を進める。	・公共交通の輸送力増強等に関する要望の実施 ① J R ・東武鉄道輸送力増強等 ② 地下鉄7号線延伸 ③ 東北新幹線久喜駅設置 ・路線バス豊野コミセン 東鷲宮駅線需要創出のための路線改善に係る補助（最長で令和2年度まで）及び令和3年度以降の路線の維持に向けた事業者との協議 ・騎西地域の民間路線バスの停留所用地の借上、除草
39	02	01	07	栗橋駅橋上駅舎起債償還事業 【政策調整課】	8, 154	公共交通の維持・充実を図るため、平成12年の栗橋駅西口開設に伴い、自由通路、西口駅前広場を整備した際に締結した協定書に基づき、旧栗橋町が起債した公債費の精算を行う。	栗橋駅の自由通路、駅前広場の整備に伴い、旧栗橋町が起債した公債費のうち、旧大利根町が負担すべき償還金に相当する額（50%）を久喜市に負担金として支払う。	・負担金の支払い（旧大利根町の償還金相当額）
40	02	01	07	コミュニティバス運行事業 【政策調整課】 <総合戦略>	86, 500 <86, 500>	高齢者等、交通弱者の病院・公共施設等への移動手段を確保し、公共交通の維持・充実を図るため、コミュニティバスを運行する。	市民等との協働により策定した「地域公共交通総合連携計画」に基づき、市全域（栗橋駅西口を含む）を運行エリアとして、デマンド型乗合タクシー、シャトルバス、循環バスの3つの運行方式によるコミュニティバスを運行するとともに、より市民に利用しやすいコミュニティバスとなるよう随時運行改善を実施する。	・コミュニティバス「かぞ絆号」の円滑な運行 ・コミュニティバス「かぞ絆号」の運行改善 ・車内に行政情報や有料広告を掲載 ・高齢者の移動手段の確保や（仮称）埼玉県済生会加須病院への乗入れを見据えた運行経路の検証 ・利用者アンケート調査の実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
41	02	01	07	マイナンバー活用事業 【業務改善課】 <総合戦略>	6,711 <6,711>	市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、マイナンバー制度を活用する。	申請時等の事務手続きの簡素化のため、申請時等の添付書類の削減を図るとともに、マイナンバーカードの機能拡充のため、カードの空き領域等を使用した情報の搭載を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・独自利用事務（添付書類削減等）の推進 ・マイナンバーカード機能拡充の検討及び整備 ・マイナンバー制度の広報 ・マイキーID設定支援 ・マイナポイント申込支援
42	02	01	07	渡良瀬遊水地活用推進事業 【環境政策課】 <総合戦略>	4,202 <4,202>	地域の振興と活性化を図るため、ラムサール条約湿地として登録された渡良瀬遊水地のワイズユース（賢明な利用）を推進する。	渡良瀬遊水地利活用推進計画を推進し、環境を保全しながら観光拠点としての活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリメーション振興財団との連携 ・渡良瀬遊水地まつりin KAZO の開催 ・渡良瀬遊水地保全・利活用協議会への参画 ・渡良瀬遊水地利活用推進計画の進行管理 ・渡良瀬遊水地クリーン作戦への参画 ・中核施設等の一体的活用 ・三県境連携事業の継続
43	02	01	07	協働推進事業 【市民協働推進課】 <総合戦略>	163 <163>	将来にわたり自助・共助の精神が根づいた自立したまちをつくるため、市民、団体、企業や行政など相互の協働を推進する。	加須市協働によるまちづくり推進条例に基づく各取組 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代のまちづくりリーダーを発掘、育成する協働実践塾を立上げる。 ・必要に応じ、まちづくり市民会議の運営を支援する。 ・庁内の連携を図り市民等との協働を進めるため、庁内推進体制の確立を図る。 ・各課事務事業の協働の推進に係る啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり市民会議の実践型、協働実践塾の開催 ・必要に応じまちづくり市民会議への運営支援 ・職員（協働推進員）等協働研修会の開催 ・事務事業の協働化ヒアリング及び進行管理 ・協働によるまちづくりの啓発
44	02	01	07	地域市民活動促進事業 【市民協働推進課】 <総合戦略>	5,805 <5,805>	協働によるまちづくりを推進するために、市民の自主的、主体的な活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的、主体的な地域市民活動への参加を促進し、協働によるまちづくりを推進する。 ・「まちづくりネットワーク・かぞ」との協働運営に基づき、市民活動ステーションを拠点とした市民活動への参加促進を図る。 ・地域市民活動支援補助金を活用し、団体の育成及び自立支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域市民活動団体の人材育成、活動支援 ・まちづくり連携組織による各種まちづくり活動の促進、支援 ・市民活動ステーションの充実及び協働運営 ・NPO法人設立に係る認証等事務 ・市民活動フェアの共催
45	02	01	07	夢・未来応援事業 【市民協働推進課】	1,043	加須市の未来を担う若者たちの夢を叶えるための挑戦を市民とともに応援することにより、市全体の活気を盛り上げ、もって元気都市かぞの実現を目指す。	夢を叶えるために応募してきた若者たち（市内の中学生～20歳以下）の挑戦を、一定条件の中で審査し、対象者に夢チャレンジ応援助成金（上限20万円）の支給や応援者との接点を作るなど、全市を挙げて応援する。3年以内に最終成果報告を広報紙やHPに掲載する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度応募者を新規募集 ・平成30年度、令和元年度採用者への支援を継続 ・夢チャレンジ応援助成金を支給 ・途中経過や成果の公表

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
46	02	01	07	家族・地域の絆推進運動事業 【市民協働推進課】 <総合戦略>	207 <207>	市民一人ひとりが家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、「協働」のまちづくりをさらに深化させる。	絆運動の6つの柱(夢・安心・安全・快適・活力・いきいき)のそれぞれの視点から運動の推進を図る。 ・基本運動 あいさつ運動、えがお運動、おもしろ運動の励行 ・基本行動 市に関わりのあるすべての団体が、「絆」マーク、文言、冠を活用し、運動の展開に努める。	・家族・地域の絆推進運動推進本部会の開催(2回) ・ポスター・標語、絆エピソードコンクールの開催 ・絆事業表彰の実施 ・講演会等の実施 ・アンケートによる評価及び見直し
47	02	01	07	広域行政推進事業 【政策調整課】 <総合戦略>	60 <60>	広域行政を推進するため、時代のニーズに応じた広域行政の可能性や効果について検討し、推進する。	北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会や関東どまんなかサミット会議に参画し、公共施設の相互利用等を推進する。 また、三県境の利用促進に向けた自治体間連携など、新たな広域的な取組を推進する。	・北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会への参画 ・関東どまんなかサミット会議への参画 ・三県境連携事業の継続
48	02	01	07	総合振興計画策定事業 【政策調整課】	12,588	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像である「水と緑と文化の調和した元気都市 かぞ」を実現するため、総合振興計画(基本構想、基本計画)を策定する。	市民と行政の協働により、総合振興計画(基本構想、基本計画)を策定する。	・総合振興計画推進本部及び総合振興計画審議会の開催 ・第2次総合振興計画案の審議 ・第2次総合振興計画の策定
49	02	01	07	総合振興計画進行管理事業 【政策調整課】	141	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像である「水と緑と文化の調和した元気都市かぞ」を実現するため、総合振興計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む。)の進捗を管理する。	各施策の実現に向けた具体的な事業を実施計画として策定するとともに、各事業の進捗状況を把握し、助言、指導等を行う。 また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた各事業の進行管理を行う。	・総合振興計画実施計画の策定 ・総合振興計画の進行管理の実施 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の実施 ・総合振興計画推進本部会議及びまち・ひと・しごと創生本部会議の開催 ・総合振興計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇話会の開催
50	02	01	07	行政経営プラン策定事業 【業務改善課】	113	「真に自立した自治体経営」を実現するため、「加須市行政経営プラン」を策定する。	現「加須市行政経営プラン」を総合的に評価し見直すため、加須市行政経営本部会議において協議を行うとともに、加須市行政経営懇話会に報告し、様々な視点から意見及び助言等を受ける。	・加須市行政経営本部会議の開催 ・加須市行政経営懇話会の開催 ・次期「加須市行政経営プラン」(計画期間：令和3年度から令和7年度まで)の策定
51	02	01	07	行政経営プラン進行管理事業 【業務改善課】	57	「市民との協働による真に自立した自治体経営」を実現するため、「第2次加須市行政経営プラン」に定める事項を着実に実行する。	取組状況を定期的に把握し、進捗を的確に管理するため、加須市行政経営本部会議において協議を行うとともに、加須市行政経営懇話会に報告し、意見及び助言等を受け、様々な視点からの評価や見直しを行う。	・取組状況調査(第2次プランの評価) ・調査結果をもとに進捗の遅れ等の見られる取組項目の把握・推進 ・加須市行政経営本部会議の開催 ・加須市行政経営懇話会の開催
52	02	01	07	政策調整管理事業 【政策調整課】	737	計画的な行政運営を推進し、本市の将来都市像である「水と緑と文化の調和した元気都市 かぞ」を実現するため、行政施策の総合調整等を実施する。	行政施策の企画、調査、研究、総合調整を行う。	・政策会議の開催 ・各課における業務課題の進行管理 ・国、県への要望 ・iJUMP(時事行政情報モニター)の有効活用と適正な管理 ・特命事項等への対応

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
53	02	01	07	分権推進事業 【政策調整課】	3	計画的な行政運営を推進するため、本市が地域の実情に即した行政を展開できるよう、地方分権を推進する。	移譲を受ける事務について県と調整する。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係課及び県との移譲対象事務に関する調整 ・受入事務の現況把握
54	02	01	07	行財政改革推進事業 【業務改善課】	4,358	市民に質の高い行政サービスを安定的に供給していくため、持続可能な行財政基盤を構築する。	行財政改革を推進するため、すべての事務事業について加須やぐるまマネジメントサイクルを活用し、評価及び見直しを行うとともに、資産の有効活用などによる財源の確保、人件費や事務経費などの経費の削減、サービスと負担の適正化などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の評価、見直し及び新たな行政課題への対応 ・加須市行政経営プラン取組項目の実施 ・指定管理者導入適否の検討 ・(仮称)補助金見直し検討結果報告書の作成 ・施設使用料、交付手数料の方針策定と料金の検証 ・業務改善事例の活用 ・議事録作成支援システムの導入と効果検証 ・A I、R P Aの導入検討
55	02	01	07	公共施設等総合管理計画 進行管理事業 【政策調整課】	62	市民サービスの向上と安定的な財政運営を図りながら、公共施設等の総合的な管理を推進する。	加須市公共施設等総合管理計画に定める基本方針に基づき、庁内検討組織(公共施設等総合管理計画推進本部及び分科会)において、今後の行政サービスのあり方と各施設のあり方を一体的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・加須市公共施設等総合管理計画の進行管理 ・公共施設等の更新、統廃合、長寿命化に関する検討 ・公共施設等総合管理計画推進本部での審議 ・公共施設等総合管理システムの運用
56	02	01	07	ふるさと納税促進事業 【政策調整課】 <総合戦略>	4,368 <4,368>	計画的な財政運営を推進するため、加須市を愛し、応援しようとする個人または団体から広く寄附金を募り、歳入の確保を図るとともに、寄附者の加須市に対する思いを具現化する。	ホームページや広報紙等を活用し、ふるさと納税制度(ふるさとづくり寄附金)のPRを実施する。 また、一定額以上の寄附者に対し、返礼品を贈呈する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙、民間サイト等でのPR ・一定額以上の寄附者に対し、返礼品(かぞブランド等)を贈呈 ・ブランド化と連携した返礼品の拡充 ・返礼率の見直しに伴う新規商品開拓
57	02	01	07	水と緑と文化のまちづくり 基金事業 【政策調整課】	3,348	加須市を愛し、応援しようとする個人または団体からの寄附金を本市のまちづくりに要する経費の財源として基金に積み立て活用を図る。	加須市を愛し、応援しようとする個人または団体からの寄附金を基金に積み立て、適正な管理及び活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の適正な管理及び活用
58	02	01	08	公平委員会運営事業 【公平委員会】	403	地方公務員法に基づき職員の勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の審査を行う。	地方公務員法に基づき、職員の給与、勤務時間等の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置をとり、また、不利益な処分の審査請求に対する裁決をする。その他、措置要求又は審査請求に至らない軽微な苦情処理を行う。 全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整を行い、また同総会・研究会に出席する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公平委員会の開催 ・公平委員会研修会を開催 ・全国公平委員会連合会、同関東支部及び埼玉県公平委員会連合会との連絡調整及び総会、研究会への出席 ・委員の改選(1名、任期7月6日まで)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
59	02	01	09	自治協力団体活動促進事業 【市民協働推進課】 ＜総合戦略＞	131,945 ＜131,945＞	市民と行政の協働によりまちづくりを進めていくため、協働のパートナーである自治協力団体（自治会・町内会・区）の運営の円滑化を図り、地域の自治を促進する。	・自治協力団体及び自治協力団体間の連絡調整機関である自治協力団体連合会の機能を強化する。 ・各自治協力団体の運営基盤を強化する。	・自治協力団体間の情報共有と連携支援 ・自治協力団体及び自治協力団体連合会の運営支援 ・自治協力団体が管理する集会所の整備、運営支援 ・自治協力団体運営マニュアルを活用した各自治協力団体の運営基盤の強化 ・各種補助金制度の適正化の検討
60	02	01	09	市民まつり開催事業 【商業観光課】 ＜総合戦略＞	12,270 ＜12,270＞	多くの市民参加による、市民の手づくりイベントとして市民まつりを開催し、コミュニティの醸成を図り、ふるさとづくりを推進する。	4つの各地域市民まつりを開催する。また、各地域、各種団体の相互交流を図るための催し物を実施する。	各地域市民まつり実行委員会の運営、開催の支援 ・加須地域市民まつり（第40回記念事業） ・騎西银杏祭 ・北川辺ふるさと秋まつり ・童謡のふる里おおとね市民まつり（第10回記念事業）
61	02	01	09	コミュニティ推進事業 【市民協働推進課】 ＜総合戦略＞	10,016 ＜10,016＞	協働によるまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活性化を図る。	・地域コミュニティづくりの推進を目的とする市コミュニティ協議会への助成を行う。 ・（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」の財政措置を行う。 ・市内で均衡あるコミュニティづくりの推進を図る。	・コミュニティ協議会の運営・活動の支援 ・コミュニティ助成事業の実施（南町四区町内会：集会所備品、子供神輿の購入、大越第一区：神輿修繕、中央二丁目町内会：山車、神輿の修繕、備品整備）
62	02	01	10	情報化管理事業 【業務改善課】	503,708	安心で快適な市民サービスを安定的に提供していくため、信頼性の高い情報基盤を実現する。	・住民情報システム及び庁内ネットワーク等について、稼働監視やメンテナンス等の適正な運用管理を行う。 ・国の示す「情報システム強靱性向上モデル」を基準とした情報セキュリティ対策を確実に実施する。 ・教育委員会の指導方針に基づき、学校ICT業務の運用支援を行う。	・住民情報システム、庁内ネットワーク（3系統）の運用管理 ・情報セキュリティポリシーの適切な運用 ・住民情報システム再整備着手（業者選定） ・学校ICTの運用支援
63	02	01	10	マイナンバー制度システム運用事業 【業務改善課】	11,572	社会保障や税制度の効率性を高め、住民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤である「マイナンバー制度」を円滑に運営する。	情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を円滑かつ継続的に行うため、必要に応じて関係システムに対する連携データレイアウト改作作業等を実施する。	・関係業務システムの運用支援 ・令和2年6月版情報連携データ標準レイアウト改作版適用 ・令和3年度版情報連携データ標準レイアウト改作版準備
64	02	01	10	電子自治体推進事業 【業務改善課】 ＜総合戦略＞	233 ＜233＞	市民サービスの向上及び効率的な行政経営に寄与し、便利さを実感できる「市民にやさしい電子市役所」づくりを推進する。	・情報化推進計画に基づき、各情報化施策への取組みを総合的に支援する。 ・システム評価の充実を図り、システムの最適化及び効果的な情報化投資を行う。 ・地域活性化を図る観点からもシステム評価を行い、ICTを活用した地域づくりへの取組みを支援する。	・情報化推進計画に基づく総合的な情報化施策の推進 ・情報システムの開発等に係るシステム評価の実施 ・ICTを活用した地域活性化施策の支援 ・電子申請システムの運用（講演会やセミナーの受付などオンライン申請対象手続きの拡充） ・電子申請システム（共同利用）更新

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
65	02	01	11	人権施策実施計画進行管理事業 【人権・男女共同参画課】	137	「加須市人権施策実施計画」に基づき、各種人権関連施策を総合的・計画的に推進することにより、「差別や偏見のない人権尊重社会の実現」を目指す。	関係課や、人権施策推進審議会等と連携して「加須市人権施策実施計画」の進行状況の確認、精査を行う。 【計画期間】平成30年度～令和4年度	・実施計画の進行状況の確認、精査 ・人権施策推進審議会委員等との協働による事業の進捗状況の確認
66	02	01	11	人権推進事業 【人権・男女共同参画課】	10,218	市民一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、お互いの人権を尊重しあえる社会となるよう市民との協働による「差別や偏見のない人権尊重社会」の実現をめざす。	人権問題講演会、人権問題指導者研修会等の研修機会を設けるとともに、人権週間や市民まつり等の機会に人権啓発活動を実施する。さらに同和問題相談員業務の委託、人権擁護委員等と連携した同和問題、女性や子ども、高齢者、障がい者などの人権に係わる相談会の開催などを行う。	・様々な人権問題解決に向けた研修会や講演会等の開催 ・人権についての相談会の実施 ・人権についての各種救済制度の情報提供 ・同和問題相談員業務の委託 ・同和対策運動団体4団体への補助金交付 ・人権擁護委員の活動支援 ・いじめ問題再調査委員会事務局事務 ・人権フェスティバルの開催 ・インターネットモニタリング事業の実施
67	02	01	11	田ヶ谷総合センター管理運営事業 【人権・男女共同参画課】	7,463	田ヶ谷総合センターを、誰もが安心して安全に利用できるよう管理するとともに、館の設置目的である人権問題の解決と住民の教養の向上、健康の増進及び地域の交流を促進する。	館の維持管理として、館の設備や躯体等の保守点検業務をはじめ、修繕、清掃、夜間管理等の業務委託を行う。 また、ソフト事業として教養文化講座や子ども映画会、人権パネル展、健康相談等を行う。	・光熱水費や通信運搬費等の維持管理費の支払業務 ・館の修繕、清掃、管理、保守点検等の契約業務 ・教養文化講座の運営 ・人権パネル展の開催 ・各人権イベントへの出演、出展 ・必要備品等の購入（図書・テーブル等）
68	02	01	12	環境学習推進事業 【環境政策課】	147	市民及び事業者全てのエコライフの実現を図るため、環境に配慮したライフスタイルへの転換や環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう推進する。	広報紙やホームページ等を活用した環境情報の提供や環境フォーラム、水辺環境の利活用を目的とした自然観察会を開催する。また、こどもエコクラブの活動を支援する。	・環境フォーラムの開催 ・浮野の里、オニバス生地、風の里公園、お花が池を活用した自然観察会の開催 ・市ホームページにて、渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団や埼玉県環境科学国際センターが実施する環境学習イベントのPR ・埼玉県環境科学国際センターと連携して環境学習講座を実施
69	02	01	12	「加須市の環境」発行事業 【環境政策課】	22	環境行政への関心を深めてもらうとともに、市民・事業者との協働による環境への取組を促進するため、環境関連施策の実績を公表する。	「加須市の環境」を発行し、市民・事業者に周知する。	・「加須市の環境」の編集・発行 ・関係者、関係機関への配付 ・市HPへの掲載 ・本庁舎、各総合支所、各図書館で供覧
70	02	01	12	環境基本計画策定事業 【環境政策課】	10,518	「豊かな自然と快適な環境のまちづくり」を進めるため、市の環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	環境基本計画の策定。 ・前期計画期間 平成23年度～平成27年度まで ・後期計画期間 平成28年度～令和2年度 ・第2次（次期）計画策定 令和3年度～令和12年度	・第2次計画の策定（アンケート調査の実施及び環境審議会の開催を含む）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
71	02	01	12	環境基本計画進行管理事業 【環境政策課】	119	豊かな自然と快適な環境のまちづくりを推進するため、加須市環境基本計画に掲げた施策を計画的に推進する。	環境審議会での助言・提言等を踏まえ、環境施策に係る報告書の「加須市の環境」を発行し、進行管理を行う。また、報告書を市民に公表し、意見を環境行政に反映させる。 ・計画期間：平成23年度～令和2年度	・計画の進捗状況の把握及び点検評価の実施 ・点検評価結果等の環境審議会への報告（助言、提言の事業への反映） ・「加須市の環境」の発行・公表、意見反映
72	02	01	12	生物多様性推進事業 【環境政策課】	82	点在する貴重な水辺環境を保全するため、多様な生物が息できる水の郷を創造する。	自然観察会等を通じた、生物多様性の重要性についての意識啓発を行う。 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムやラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参加による、県域を越えた市町村間の交流や意見交換を行う。	・「生物多様性かぞ戦略」の進行管理 ・加須市の生きもの記録「かぞ生きものノート」の実施 ・生物調査（モニタリング）の実施 ・自然観察会の開催 ・市民等による戦略の実行 ・「第2次生物多様性かぞ戦略」の策定（計画期間：令和3年度～令和7年度（5か年））
73	02	01	12	鳥獣対策推進事業 【環境政策課】	1,241	鳥獣による生活環境や農林水産業、生態系への被害を防止するため、鳥獣の保護及び狩猟、管理の適正化を図る。	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣捕獲許可等の事務や、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく特定外来生物であるアライグマの捕獲を実施する。	・鳥獣保護法に基づく許可事務 ・特定猟具使用禁止区域の指定（更新）事務 ・特定外来生物であるアライグマの捕獲 ・特定外来生物の情報提供 ・鳥インフルエンザ等への対応 ・加須猟友会の活動の補助 ・クビアカツヤカミキリの防除対策 ・アライグマ捕獲ボランティアの養成
74	02	01	12	志多見砂丘保全事業 【環境政策課】	3,666	豊かな自然環境の保全のため、志多見砂丘の貴重な赤松等の緑や特異な地形等の保全を図る。	市の管理する加須西中学校敷地内の志多見砂丘の松林保全のため、定期的に実施する松くい虫防除対策をはじめとした保全活動を行う。 所有者台帳等に基づき、毎年度の管理状況等の把握を行う。	・志多見砂丘の現地確認及び台帳整備 ・保全のための施策の実施 ・松くい虫防除対策の実施
75	02	01	12	屋敷林等保全事業 【環境政策課】	1,151	豊かな自然環境の保全のため、市内に残る貴重な屋敷林や樹木の保全・保護を図る。	市内に点在する貴重な屋敷林や樹木を指定し、奨励金（樹林10円/㎡、樹木3,000円/本）を交付することで、貴重な緑の保全を図る。また、指定屋敷林の募集を継続して行い、保全樹林面積の増加を図る。	・保存樹木・樹林の発掘及び指定 ・保全のための施策の実施
76	02	01	12	浄化槽転換促進事業 【環境政策課】	51,705	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	合併処理浄化槽への転換を促進するため、転換を実施する者に補助金を交付する。 また、合併処理浄化槽への転換について普及啓発を実施する。	・合併処理浄化槽への転換の普及啓発（回覧、戸別訪問等） ・合併処理浄化槽への転換に対する補助 ・市内業者施工割合の向上に対する取組 ・令和3年度以降の補助制度の検討

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
77	02	01	12	水質浄化促進事業 【環境政策課】	386	きれいな水の再生のため、市内の公共用水域の水質改善を図る。	河川浄化対策協議会や市民との協働による河川の浄化活動、清掃活動を支援し市民による浄化活動を促進する。 さらに、河川浄化の啓発活動を実施するとともに、冬期試験通水を実施する。	・河川浄化対策協議会への活動支援 ・生活排水の適正処理に向けた普及啓発活動 ・冬期試験通水による水環境改善状況を把握するため通水前と通水中の河川水質を比較（監視測定事業の河川等水質検査の測定結果を用いる） ・利根大堰に係わる冬水懇談会連絡会等における要望（利根川左岸及び右岸に係る冬期試験通水の継続）
78	02	01	12	省資源・省エネルギー促進事業 【環境政策課】	41	地球温暖化を防止するため、市・市民・事業者の各主体が省資源・省エネルギーを推進する。	第2次加須市節電行動プランに基づき、節電社会の構築に向け市・市民・事業者が一体となった節電行動を推進するため、エコライフDAYチェックシート、節電コンテスト、グリーン購入等の意識啓発及び実践のための取組みを実施する。	・公共施設における省資源・省エネの率先行動の強化 ・「エコライフDAYチェックシート」を活用したエコライフの見える化の実践 ・市民を対象とした節電コンテストの実施 ・グリーン購入の推進 ・夏・冬季節電方針の策定 ・エネルギー管理企画推進者講習の受講
79	02	01	12	環境にやさしい自動車利用促進事業 【環境政策課】	851	化石燃料の使用量や排出ガスの削減を図り、低炭素社会を実現するため、電気自動車などの環境にやさしい自動車の利用を促進する。	電気自動車用充電設備の利用促進を図るとともに電気自動車等のエコカーの普及を促進する。また、アイドリングストップ、エコドライブ、カーシェアリングの普及啓発を進める。	・電気自動車用充電設備の維持管理や利用促進 ・エコカーの導入推進及び普及のための意識啓発 ・アイドリングストップ、エコドライブの率先行動及び意識啓発 ・充電設備の使用料徴収
80	02	01	12	グリーンカーテン促進事業 【環境政策課】	11	消費電力の削減を図るため、夏のアコン等の使用を抑制する。	市民の節電意識を高めCO2を削減するため、グリーンカーテンコンテストを開催し、市内におけるグリーンカーテンの普及啓発を行う。	・グリーンカーテンの普及啓発 ・グリーンカーテンコンテストの実施
81	02	01	12	公害未然防止事業 【環境政策課】	1,521	市民が良好な生活環境のもとで、健康で快適に暮らすことができるまちづくりを推進する。	市民からの大気汚染（野外焼却）、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の苦情への対応や防止対策の助言、指導を行う。 また、工場や事業所からの騒音・振動等特定施設の届出等の受理や騒音・振動規制の指導助言を行うとともに、野外焼却の禁止など市民への意識啓発を実施する。	・公害苦情への速やかな現地調査及び助言、指導の実施 ・工場や事業所などの騒音・振動の発生施設や作業の規制及び指導の実施 ・情報提供等による市民への意識啓発 ・県と合同による特定施設の立入調査の実施
82	02	01	12	監視測定事業 【環境政策課】	4,541	市民が良好な生活環境のもとで健康で快適に暮らすことのできるまちづくりを推進するため、定点及び周期的な環境測定を実施する。	大気中のダイオキシン類や二酸化窒素、二酸化硫黄、河川等の水質、自動車交通騒音測定等の環境測定を継続的に実施するとともに測定結果を市民に公表する。 また、光化学スモッグ注意報の発令・解除情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供を行う。	・大気中のダイオキシン類及び二酸化窒素、二酸化硫黄、河川等の水質、自動車交通騒音測定等の環境測定 ・測定結果の公表 ・光化学スモッグ注意報の発令、解除情報及びPM2.5の注意喚起情報の提供

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
83	02	01	12	放射能測定事業 【環境政策課】	1,629	東京電力福島第一原子力発電所での事故の発生に伴い放出された放射性物質について適切な対応を図ることで市民の安心、安全の確保を図る。	定期的な空間放射線量の測定や市民からの申請による放射線量の出張測定、自家用野菜の放射能測定等を実施し、その結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な空間放射線量の測定、公表 ホットスポットの測定、公表 空間放射線量の出張測定 市内産野菜（家庭菜園）の放射能測定 プール水の放射能測定、公表 測定体制、項目等の検討
84	02	01	12	環境保全推進事業 【環境政策課】	66	豊かな自然と良好な生活環境を将来にわたり確保する。	<p>環境保全条例に基づく土地の埋め立ての規制・指導や空き地の雑草などの適正管理の指導を実施する。</p> <p>既存の残土の堆積地や新たな違法、無許可埋立ての防止を図るため、関係機関と連携したパトロールを実施する。</p> <p>環境配慮事業者への指導や協定の締結を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土地の埋立て等の規制や指導 巡回パトロールによる残土の山の調査 残土の山の行為者及び土地所有者の調査及び指導 登記簿及び戸籍等による所有権及び管理者の把握 空地の適正管理指導 雑草刈払い機の貸出し 環境配慮事業者への指導や協定の締結
85	02	01	12	ムクドリ対策事業 【環境政策課】	51	良好な生活環境を確保するため、ムクドリ被害の抑制・軽減を図る。	ムクドリが嫌がる音声を飛来する群れやねぐらに向けて流したり、拍子木等による追い払いやムクドリの糞で汚れた道路の清掃を地元自治協力団体との協働により実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との協働による追い払いの実施 花崎駅北口の糞害の状況により、まちづくり課と連携して水洗い清掃を実施。
86	02	01	13	交通遺児支援事業 【子育て支援課】	219	交通遺児を扶養している方の経済的な支援を行い、交通遺児世帯の生活の安定を図る。 ※交通遺児 交通事故により死亡又は重い障害が残った父若しくは母又はこれに準ずる者に養育されている市内小・中学生	交通遺児を扶養している方からの申請により、図書カードを支給する。 ・対象者調査（小中学校へ依頼） ・支給時期：12月 ・支給額：小学生 10,000円、中学生 20,000円 ・支給方法：郵送（配達証明） ・基準日：9月1日	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙等による制度の周知 市内各小中学校へ交通遺児対象者を調査依頼 支給申請書類の受付及び支給決定
87	02	01	13	交通安全計画策定事業 【交通防犯課】	66	本市における交通安全に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づく加須市交通安全計画を策定する。	市、事業所、関係機関・団体、市民との協働により、第2次加須市交通安全計画を策定する。 計画期間：令和3年度～令和7年度（5か年） 【参考】第1次計画期間：平成28年度～令和2年度（5か年）	<ul style="list-style-type: none"> 庁内推進委員会の開催 交通安全対策協議会の開催 第2次加須市交通安全計画の策定
88	02	01	13	交通安全計画進行管理事業 【交通防犯課】	264	本市における交通安全に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づく加須市交通安全計画の進行を管理する。	加須市交通安全対策協議会を開催し、交通安全対策の推進体制の強化を図るとともに、交通安全計画の進行を管理する。 計画期間：平成28年度～令和2年度（5か年）	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会の開催 各取組の実績、評価 社会情勢等の変化に応じた計画の見直し
89	02	01	13	交通安全団体活動支援事業 【交通防犯課】	30,277	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活を送れるようにするため、交通安全活動を行う団体を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会等の円滑な活動を支援するため、補助金を交付するほか、交通指導員の報酬等の支給及び制服の貸与をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通指導員協議会への報酬、費用弁償の支給及び交通指導員への制服の貸与 交通指導員協議会、交通安全母の会、交通安全協会への補助金の交付 交通指導員の委嘱替え

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
90	02	01	13	交通安全啓発事業 【交通防犯課】	1,641	市民が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、交通安全活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種交通安全運動期間に交通安全の啓発を行う。 参加・実践型高齢者交通安全教室、子ども自転車運転免許事業、中学生対象の交通安全教室を実施する。 敬老会等各地域のイベントにおける交通安全啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種交通安全運動期間における交通安全啓発 小学校4年生を対象とした自転車運転免許事業の実施 高齢者に対する交通安全啓発の実施（参加・実践型高齢者交通安全教室の開催、運転免許自主返納の啓発等） 自転車利用者を対象とした交通安全教育及び自転車の安全利用に関する啓発の実施 中学1年生を対象とした交通安全教育の実施 自治会等に出向いての交通安全啓発の実施
91	02	01	13	交通安全施設整備事業 【交通防犯課】	30,576	市民が交通事故に遭わないようにするため、交通安全施設の整備を図る。 また、交通事故の防止を図るため、緊急に通行の安全を確保する必要性の高い危険箇所について緊急対策としての局部的かつ応急的な工事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 自治協力団体の要望等があった箇所について市基準に基づき道路反射鏡や路面標示等の交通安全施設工事を実施する。また施設の修繕、維持管理を実施する。 事故多発箇所や死亡事故発生箇所については、加須警察、行田県土、庁内関係各課で構成されている加須市道路交通環境安全推進連絡会議に諮り、交通安全対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路反射鏡や路面標示等の設置基準に基づく要望箇所や事故多発箇所、死亡事故発生箇所に対する交通安全対策の実施 道路照明灯（水銀灯100W以下）の球切れ時にLED灯具に交換 交通安全施設等の修繕、維持管理の実施 加須市道路交通環境安全推進連絡会議の開催
92	02	01	13	放置自転車対策事業 【交通防犯課】	1,424	通行の安全と良好な生活環境を保持するため、加須駅、花崎駅、柳生駅、新古河駅周辺の自転車放置整理区域内における放置自転車の対策を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 自転車放置整理区域内の放置自転車の監視、指導、整理及び引渡し業務の委託を行う。 放置自転車の撤去、運搬、処分業務の委託を行う。 花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務を行う。（月：1,200円、2段ラック式：374台） 自転車駐車場の指導、整理業務の委託を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車放置整理区域内の放置自転車の監視、指導、整理及び引渡し業務委託 放置自転車の撤去、運搬、処分業務委託 花崎駅北口西有料自転車駐車場運営業務 自転車駐車場の指導、整理業務の委託 有料自転車駐車場の違法駐輪対策を検討
93	02	01	14	自主防犯活動組織育成・支援事業 【交通防犯課】	635	市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、防犯組織の体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域防犯力を強化するため、自主防犯組織の結成及び活動を支援する。 自主防犯組織への支援として、補助金を交付する。（設立：上限50,000円、パトロール経費：1年目 2/3・上限30,000円、2年目以降 1/2・上限15,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯組織への補助金交付 自主防犯団体の組織及び活動状況の調査 組織化されていない自治協力団体への結成の働きかけ 新たに設立した自主防犯組織の講習会を開催 他の団体の模範となる組織に感謝状を贈呈
94	02	01	14	防犯のまちづくり推進計画進行管理事業 【交通防犯課】	76	市民が犯罪に巻き込まれることなく安全で安心して生活を送ることができるよう、防犯のまちづくり推進計画の進行を管理する。	<ul style="list-style-type: none"> 加須市みんなで作る防犯のまちづくり推進協議会を開催し、推進体制の強化を図るとともに、計画の進行管理を行う。第2次計画期間：平成29年～令和3年度 	<ul style="list-style-type: none"> みんなで作る防犯のまちづくり推進計画庁内推進委員会の開催 みんなで作る防犯のまちづくり推進協議会の開催 各取組の実績評価 社会情勢等の変化に応じた計画の見直し

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
95	02	01	14	防犯啓発事業 【交通防犯課】	5,206	市民が犯罪に巻き込まれることなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防犯意識を高揚する。	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況や防犯情報等をホームページや広報紙に掲載するとともに、防災行政無線での呼びかけ、さらに「かぞホットメール」にて配信し、防犯意識の高揚を図る。 ・暴力団排除条例に基づいて、啓発活動を行う。 ・加須市地域安全・暴力排除推進大会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯啓発、犯罪情報の提供（広報紙、ホームページ、かぞホットメール、防災行政無線等） ・暴力団排除条例に基づく啓発 ・加須市地域安全・暴力排除推進大会の開催 ・加須市防犯協会、加須市暴力排除推進協議会への支援 ・自治協力団体等に出向いての防犯啓発の実施
96	02	01	14	かぞホットメール配信事業 【交通防犯課】	1,952	携帯電話やパソコンのメール機能を利用して行政情報の提供を行い、市民との情報の共有化を図る。	<p>安全安心情報、子育て情報、イベント情報、就業支援情報、幼稚園、小学校、中学校、保育園からの情報、職員の緊急招集等のメール配信を行う。</p> <p>また、登録者数の拡大のため、市HPや広報紙に利用案内を掲載するとともに、市転入者にチラシを配布する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政情報等を、登録された市民等の携帯電話やパソコンに情報の種類別に担当課からEメールにて配信 ・警察等から依頼された犯罪・防犯情報等をメール配信 ・職員の緊急招集メール配信 ・防災行政無線から、放送内容の自動メール配信 ・かぞホットメール配信サービス契約及びメール配信緊急用機器賃貸借契約の更新
97	02	01	14	防犯施設維持管理事業 【交通防犯課】	69,202	防犯環境の向上を図るため、犯罪が発生しにくい環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯上必要な箇所に順次、LEDタイプの防犯灯を設置する。 ・防犯灯の修繕、維持管理を実施する。 ・防犯灯のLED化平成30年度達成 ・騎西地域のLED防犯灯の更新 ・防犯カメラの設置及び維持管理 ・防犯カメラ設置費補助事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯上必要な箇所へ設置基準に基づき防犯灯を設置 ・防犯灯の修繕、維持管理の実施 ・防犯カメラの維持管理 ・騎西地域のLED防犯灯の更新 ・防犯カメラの設置費補助事業の実施 ・市が設置する防犯カメラの設置箇所の検討
98	02	01	14	空家等対策計画策定事業 【交通防犯課】	105	本市が取り組むべき空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき加須市空家等対策計画を策定する。	<p>本市の空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、第2次空家等対策計画を策定する。</p> <p>【参考】第1次計画期間：計画期間：平成28年度～令和2年度（5か年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進委員会の開催 ・空家等対策協議会の開催 ・第2次空家等対策計画の策定
99	02	01	14	空家等対策計画進行管理事業 【交通防犯課】	105	本市が取り組むべき空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく加須市空家等対策計画の進行を管理する。	<p>加須市空家等対策協議会を開催し、空家等対策の推進体制の強化を図るとともに、空家等対策計画の進行管理を行う。</p> <p>計画期間：平成28年度～令和2年度（5か年）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策協議会の開催 ・各取組の実績、評価 ・実効性のある取組や進め方の検討
100	02	01	14	空家等実態調査把握事業 【交通防犯課】 <総合戦略>	787 <787>	実効性のある空家対策の推進を行うため、市内に存在する空家等について把握し、最新の空家等の情報を管理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等の実態調査を行い、空家の状況を把握する。 ・使用状況や意向確認をするためのアンケート調査を実施する。 ・空家データベースによる情報の一元管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治協力団体からの新たな空家等の情報把握 ・新たな空家等に対するアンケート意向調査の実施 ・空家データベースの更新 ・空家等の状況確認の実施（シルバー人材センター）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
101	02	01	14	空家等解消対策事業 【交通防犯課】 <総合戦略>	341 <341>	周囲への生活環境に悪影響を及ぼす管理不全な空家や活用可能でありながら放置されている空家を解消する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等に対する行政指導等を実施する。 ・管理不全な空家等の所有者に対する適正管理指導を実施する。 ・空家バンクによる空家の活用促進を図る。 ・空家等所有者を特定するための確認調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空家等への行政指導の実施 ・管理不全な空家等の所有者に対する適正管理通知の送付 ・空家バンクの運営 ・空家等相続関係者の調査委託 ・関係団体等と連携した空家等相談会の実施
102	02	01	14	交通災害共済事業 【交通防犯課】	1,621	埼玉県総合事務組合が運営する市町村交通災害共済を活用し、交通事故により災害を受けた方又はその遺族を救済する。	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県市町村総合事務組合による交通災害共済への加入を促進する。 ・交通事故で災害を受けた加入者又はその遺族に対し共済見舞金を支給する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通災害共済制度の周知 ・担当窓口及び自治協力団体での交通災害共済加入受付 ・自治協力団体へ加入受付に対する謝金を支給 ・見舞金請求の受付及び給付 ・交通災害共済加入費の一部助成
103	02	01	14	消費者自立・支援事業 【市民相談室】	5,718	消費者の権利の尊重及びその自立の支援を推進し、安全で安心した消費生活の確保及び向上を図る。	消費生活センターに専門職である消費生活相談員を配置し、消費生活トラブル等の相談を市民から受け、助言やあつせんを行うとともに、消費者の自立を支援する。なお、本庁舎へ相談に来られない方には、予約制により、相談員が総合支所へ出張する体制を整えている。 また、消費者団体くらしの会の自主的な消費者活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談の実施（相談員研修等不在日に代替配置） ・高齢者等消費者被害防止ネットワーク会議（消費者安全確保地域協議会）の運営 ・消費者被害防止サポーターとの連携及び人員拡充 ・年齢層に合わせた被害防止啓発品の作成・啓発活動 ・消費生活に関わる情報提供 ・消費生活相談に関する弁護士相談及び研修受講
104	02	01	14	消費者教育推進事業 【市民相談室】	356	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、その自立を支援するため消費生活に関する教育を行う。	市立全中学校8校で小学6年生と当該保護者及び中学3年生を対象とした消費者教育、高齢者を対象とした講座、高齢者を見守る民生委員及び高齢者相談センター職員等を対象とした消費生活レベルアップ講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市立全中学校8校の中学3年生を対象とした消費者教育実施(8回) ・消費生活出前講座実施(加須地域ふれあいサロン30回、市民対象5回) ・民生委員児童委員を対象とした消費生活講座実施(12回) ・小学6年生及び当該保護者を対象とした消費者教育実施(8回)
105	02	01	14	市民相談事業 【市民相談室】	3,492	市民が抱える様々な問題について解決を図り、安心して生活が送れるよう支援する。	市民相談は本庁舎で毎日、合同相談は市民プラザかぞで月1回、弁護士法律相談は本庁舎で月2回、各総合支所で各々月1回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談コーナーの開設 ・合同相談の実施 ・弁護士による無料法律相談の実施 ・各相談のアンケート調査を実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
106	02	01	15	コミュニティセンター管理運営事業 【市民協働推進課】	60,254	地域コミュニティ活動を推進するため、拠点施設として多くの市民が利用できるよう、施設の適正な管理運営を行う。	・加須、不動岡、三俣、川口、花崎、南篠崎、種足、原道外、市内コミュニティセンターの適正な管理及び維持補修を行う。 ・施設の貸出業務を行う。	・施設の維持管理及び施設の貸出業務 ・非常照明交換修繕（加須、川口、花崎） ・会議室巾木取付修繕（花崎） ・外灯修繕（種足、鴻荃） ・火災報知器修繕（高柳） ・その他各コミセンの小修繕を実施 ・法定検査（建物…加須、不動岡、花崎、南篠崎 設備…加須地域各コミセン）
107	02	01	16	市民総合会館管理運営事業 【市民協働推進課】	96,677	コミュニティ活動の推進のため、市民活動及び生涯学習活動の拠点施設である市民総合会館を適正に管理運営する。	多くの市民が安全安心に施設を利用できるよう、適正な管理運営を行う。	・施設の適正な管理運営 ・中央監視システム更新に係る協議 他小修繕
108	02	01	17	市民平和祭開催事業 【商業観光課】 <総合戦略>	25,874 <25,874>	平和の尊さを再認識し、市民の平和意識の高揚を図るとともに、観光資源を活用し、交流人口の拡大に努め、地域の活性化を図る。	安全で安心できる平和な暮らしを願う「加須市民平和祭」を開催し、そのメインイベントとして「世界一のジャンボこいのぼり（全長100m、重さ330kg）の遊泳」を実施する。	・平和式典の開催 ・物産観光協会による加須市観光大使の委嘱 ・ジャンボこいのぼりの遊泳 ・ジャンボこいのぼり虫干し（一般公開） ・利根川渡河アトラクション ・ジャンボこいのぼりラッピングトレーラー展示
109	02	01	17	県収入証紙等売捌事業 【会計課】	43,571	市民の利便性の向上を図るため、パスポートの申請等に必要ない県収入印紙の売り捌き、郵便切手類、収入印紙の販売を行う。	会計課及び各総合支所の窓口で県収入証紙の売り捌き、郵便切手類、収入印紙の販売を行う。 県収入証紙：1万円、5千円、2千円、1千円、900円、800円、700円、600円、500円、400円、300円、200円、100円、50円、20円、10円、5円、1円 はがき：63円、126円 切手：2円、10円、50円、63円、84円、100円 印紙：1万円、5千円、4千円、2千円、500円、200円、100円	・県収入証紙の売り捌き（県指定売捌窓口） ・郵便切手類の販売 ・収入印紙の販売 ・市ホームページおよび広報紙でのPR実施
110	02	02	01	固定資産評価審査委員会運営事業 【固定資産評価審査委員会】	213	地方税法に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に対する審査申出の審査を行う。	地方税法に基づき、3人の委員で構成される委員会で、主に固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査の申出を受け、調査その他事実審査を行い、決定する。 また、行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会を開催する。	・固定資産評価審査委員会の開催 ・行田市、羽生市固定資産評価審査委員会との研究会への参加（羽生市）
111	02	02	02	市県民税賦課事業 【税務課】	49,925	計画的な財政運営を図るため、納税者等からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	個人及び法人の課税客体を適切に把握し、公平かつ適正な賦課決定を行う。 また、未申告者の申告を促すとともに、扶養の確認等を行い、課税の公平性を確保する。	個人、法人市県民税の賦課 ・申告の調査、指導及び申告体制の見直し ・扶養確認、未申告者呼出し ・税制改正等、市民への周知 ・地方税ポータルシステム（電子申告）の普及啓発 ・申告支援システムサーバー入替

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
112	02	02	02	固定資産税賦課事業【税務課】	58,708	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努め、適正で公平な評価を行うとともに、関係法令に基づき、賦課決定を行い、税収の確保を図る。	賦課期日(1月1日)現在における固定資産に対し、固定資産評価基準に基づき、適正に評価を行い、所有者に固定資産税、都市計画税を賦課する。	固定資産税、都市計画税の賦課 ・土地現況調査、家屋調査、償却資産調査 ・用途地区、状況類似地域、路線価等の見直し ・航空写真撮影、公図、地番図の修正等 ・標準宅地の時点修正 ・法務局久喜支局との税通オンライン運用開始 ・令和3年度評価替えに伴う電算プログラム修正等
113	02	02	02	税務管理事業【税務課】	60,587	地方税法及び関係法令に基づく、適正、公正かつ迅速な窓口業務を行うことにより、市民サービスの向上を図る。 また、計画的な財政運営を図るため、納税者からの申告内容に関し、関係法令に基づいて、公平かつ適正な賦課決定を行い、税収の確保を図る。	過年度申告等に基づき、市税の還付を行う。また、各種税証明の交付や市たばこ税賦課決定、税務協力団体との連携及び支援を行う。 各種税証明の交付 ・本庁 ・各総合支所 ・日曜窓口 ・市民サービスセンター	・市税過誤納金の還付 ・各種税証明の交付 ・市たばこ税賦課決定 ・税務協力団体への助成 ・マイナンバー情報連携の実施
114	02	02	02	軽自動車税賦課事業【税務課】	6,376	計画的な財政運営を図るため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、関係法令に基づき賦課を行い、税収の確保を図る。 また、こいのぼりナンバーの普及により、加須市のPRに資する。	原付、小型特殊自動車のナンバー登録及び廃車をを行い、4輪等の軽自動車と併せて、軽自動車税(種別割)の賦課決定を行う。 また、市のPRのため、こいのぼりナンバーの普及促進を図る。	軽自動車税(種別割)の賦課 ・原付、小型特殊自動車の加須市ナンバーの登録、廃車申告書受付 ・こいのぼりナンバーの普及促進 ・軽自動車検査情報提供システムの活用 ・法改正に伴うシステム改修
115	02	02	02	収納事業【収納課】	15,932	将来にわたって持続可能な自立した自治体運営を確立するため、市税等の市民負担の公平性及び自主財源の確保を図る。	・納期限、納税緩和措置、口座振替及びコンビニ納付の周知徹底を図る。 ・納付や納税相談の機会を充実する。 ・督促状に加えて、電話、文書、臨宅等による効果的な納税催告を行う。 ・財産調査に基づき滞納処分または納税緩和を適正かつ積極的に行う。 ・各種料金等を含めた債権管理の適正化を図る。	・納期内納付のPRや口座振替の推奨 ・電話、文書、臨宅(県外在住滞納者の調査、徴収強化)等による効果的な催告 ・差押等の滞納処分及び適正な納税緩和措置 ・課税担当課と連携した効率的な徴収 ・市民相談室等と連携した多重債務者の対応 ・各種料金等にかかる収納対策 ・債権管理条例に基づく債権管理
116	02	03	01	市民サービスセンター事業【市民課】	3,506	高齢化の現状や今後さらに進展する高齢化社会を踏まえ、市民が自転車や徒歩でも容易に行ける地域の身近な公民館等で行政窓口サービスを提供し、利便性の向上を図る。	10箇所の公民館等に開設した市民サービスセンター、本庁窓口(市民課・税務課)及び各総合支所(市民福祉健康課)との連携を図りながら、住民票の写しや市税証明書等の交付業務を行う。	・住民票の写し等各種証明書の発行業務 ・市民サービスセンターの利用促進及び利用状況の検証 ・本人通知制度受付業務
117	02	03	01	戸籍住民基本台帳事業【市民課】	20,718	市民の社会活動全般の基礎となる居住関係や身分関係等を公証するための自治事務、法定受託事務(住民基本台帳、印鑑登録、戸籍)を中心とした諸業務を適切かつ総合的、円滑に行う。	各種電算処理システムの管理を行い、申請による証明書発行事務、届出の受付審査及び住民基本台帳、戸籍等の記載や適正な管理を行う。	・戸籍、住民基本台帳の管理及び証明書発行 ・日曜窓口の開設 ・電子申請サービスの提供 ・窓口事務見直し改善 ・本人通知制度の普及、運用 ・戸籍法一部改正によるシステム改修

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
118	02	03	01	旅券発給事業 【市民課】	3,857	一般旅券の申請の受理等を本市で行うことにより、市民の利便性の向上を図る。	埼玉県と連携し、一般旅券の申請（記載事項変更、増補を含む）受理及び発給を行う。	・一般旅券の申請（記載事項変更、増補を含む）受理及び発給業務
119	02	03	01	マイナンバーカード交付等事業 【市民課】	91,733	社会保障・税番号制度の実施に伴い、より多くの市民に制度の趣旨を理解してもらうとともに、マイナンバーカードを交付することにより、各種手続き等に係る市民負担の軽減を図る。	マイナンバーの付番、通知及び希望者からの申請によるマイナンバーカードの交付に関する事務を行う。	・マイナンバーカード交付事務の実施及び保管分の解消への取組 ・マイナンバーの通知 ・マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限到来者への対応 ・マイナンバーカード交付円滑化計画に基づいた交付体制の強化及びマイナンバーカードの取得促進
120	02	03	01	住民票等コンビニ交付事業 【市民課】	11,865	市民の身近な場所で、休日や時間外にも証明書を取得できる利便性の高いコンビニ交付サービスを実施することにより、市民サービスの向上を図る。	マイナンバーカードを利用して、各種証明書をコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末から交付する。証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書）1枚当たり交付手数料各150円 窓口及びコンビニは同額	・コンビニにおける証明書の発行 ・コンビニ交付に関する周知、広報 ・証明書交付センターシステム更改に伴う検証作業 ・住民情報システムの更改に伴うコンビニ交付システム構築作業
121	02	04	01	選挙管理委員会運営事業 【選挙管理委員会】	2,430	政治への市民参加の主たる制度である「選挙」を管理する選挙管理委員会の適正な運営を図る。	選挙管理委員会は、4人の委員により構成される機関であり、次の事務を行う。 ・各選挙の管理及び執行 ・選挙人名簿等の調製 ・選挙についての啓発宣伝等 ・全国団体等の会議、研究会等への参加 ・その他選挙に関連する事務	・選挙人名簿、裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の調製 ・埼玉県市町村選挙管理委員会連合会北埼玉支会の会長（加須・行田・羽生の3市での輪番制） ・政治活動用証票の更新（4年毎） ・予定されている選挙はない。
122	02	04	02	選挙啓発事業 【選挙管理委員会】	285	明るくきれいで正しい選挙が行われるようにするため、あらゆる機会を通して有権者の選挙に関する意識の向上を図る。	・小中学生からポスター、標語及び書道コンクールへの作品を募集し、その作品展示等を行う。 ・学校に対して選挙備品（投票箱、記載台）の貸出しを実施する。 ・「新有権者の証」の送付 ・選挙出前講座の実施 ・有権者ノート等を成人式において配布する。	・各選挙啓発コンクール（ポスター、標語、書道）の実施及び優秀作品の展示会を実施 ・学校に対する選挙備品（投票箱、記載台）の貸出しを実施 ・選挙人名簿に登録された新有権者（18歳）に新有権者の証を送付 ・選挙出前講座の実施 ・有権者ノート等を成人式において配布
123	02	05	01	統計管理事業 【政策調整課】	167	適正な行政サービスを実現するため、国や地方自治体における政策決定の基礎資料となる統計調査を実施する。	統計に係る各種行事に参加するとともに、統計調査員の確保等に取り組む。 また、市の統計情報をまとめた統計書「DATABOOKかぞ」を発行する。	・市部統計研究会への出席 ・統計調査員の登録 ・統計書「DATABOOKかぞ」の発行
124	02	05	02	学校基本調査事業 【政策調整課】	30	学校に対する基本事項について調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	市内小中学校等について、学校教育課で毎年調査し、回答する。	・学校基本調査の実施 ・調査期日：5月1日

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
125	02	05	02	経済センサス調査事業 【政策調整課】	291	我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得る。	調査員が調査票を配布、回収し、内容審査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・経済センサス調査区管理 ・令和3年経済センサス活動調査の事前周知
126	02	05	02	工業統計調査事業 【政策調整課】	1,082	製造業を営む事業所の分布状況や活動実態を調査し、工業に関する施策の基礎資料を得る。	調査員が調査票を配布、回収し、内容審査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・工業統計調査の実施 ・調査期日：6月1日
127	02	05	02	農林業センサス調査事業 【政策調整課】	47	農林業、農山村の基本構造の実態とその動向を総合的に把握し、各種農林業施策の検討及び各種農林業統計調査の母集団整備のためのデータを得る。	調査員が調査票を配布、回収し、内容審査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業センサス調査の調査書類等を県に提出
128	02	05	02	国勢調査事業 【政策調整課】	39,871	国内の人口、世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として5年に1度実施する。	調査員が調査票を配布、回収し、内容審査を行うほか、オンラインによる調査も実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査の実施 ・調査期日：10月1日
129	02	06	01	監査委員運営事業 【監査委員】	1,882	地方自治法に基づき、市の財務に係る事務の執行等について監査等を実施し、その結果を公表することで民主的かつ効率的な行政執行を確保し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与する。	<p>定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査の実施。</p> <p>また、全国、関東、県都市監査委員会及び県東部都市監査委員会との連絡調整を行い、また同総会・研修会に参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新監査基準に基づく例月出納検査、決算審査、定期監査、財政健全化審査等の市の財務に関する事務の執行及び経営に係る監査 ・監査結果を市長及び議会に報告 ・全国、関東、埼玉県都市監査委員会及び埼玉県東部都市監査委員会との連絡調整及び総会、研修会への参加 ・埼玉県東部都市監査委員会合同研修会の担当

3款 民生費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	03	01	01	指定介護保険サービス事業所指定・指導監査等事務事業【地域福祉課】	43	適切かつ良好な介護保険サービスを確保し、もって長寿社会を支えるための高齢者支援の推進に資する。	指定介護保険サービス(地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス、居宅介護支援)事業所に係る指定、各種届出の受付を行うとともに、指導監査を実施し、運営状況の確認を行う。	・指定介護保険サービス(地域密着型サービス、介護予防・生活支援サービス、居宅介護支援)事業所の指定、届出の受付、指導監査等の実施
2	03	01	01	地域福祉計画策定事業【地域福祉課】	3,504	市民、市、民間事業者等がそれぞれの立場で、地域の福祉分野で果たす役割を明確化し、地域福祉推進に向けた方向性を示す計画を策定する。	平成28年度に市と社会福祉協議会が策定した「加須市地域福祉計画(第2次)・地域福祉活動計画」(平成29年度-令和3年度)を踏まえつつ、社会情勢や求められる福祉事業等を勘案しながら、総合振興計画に基づき次期計画(令和4年度-令和8年度)を策定する。	【市民意識の把握】 ・アンケート調査の実施 ・ふれあい懇談会の開催
3	03	01	01	地域福祉計画進行管理事業【地域福祉課】	50	市民、市、民間事業者等がそれぞれの立場で、地域の福祉分野で果たす役割を明確化し、地域福祉推進に向けた方向性を示す計画の進行管理を行う。	「加須市地域福祉計画(第2次)・地域福祉活動計画」の進行状況を管理する。 また、地域福祉計画推進等懇話会を開催し、懇話会委員に報告する。 計画期間：年度29年度～令和3年度	・地域福祉計画の進行管理 ・地域福祉計画推進等懇話会の開催 ・すべての市民を対象とした地域包括ケアシステムの構築 ・成年後見制度利用促進の相談体制等の構築に向けての検討
4	03	01	01	社会福祉管理事業【地域福祉課】	500	社会福祉関係事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。	地域福祉課及び総合支所市民福祉健康課(福祉健康担当)の経常的な管理費を支出する。	課の経常的な管理費の支出
5	03	01	01	戦没者遺族支援事業【地域福祉課】	2,076	戦没者や遺族の苦しみ悲しみを忘れることなく、恒久平和を市民とともに願う。	加須市遺族連合会の活動推進のために活動費を助成する また、戦没者の冥福を祈るとともに、恒久平和を市民とともに願うために戦没者追悼式を3年ごとに開催(会場：パストラルかぞ小ホール 内容：式辞、追悼の言葉、参列者の献花等) このほか、5年に一度、戦没者等の遺族への特別弔慰金交付事務あり	・加須市遺族連合会活動費の助成 ・戦没者等の遺族への特別弔慰金交付事務(5年に一度)
6	03	01	01	地域福祉基金活用事業【地域福祉課】	1,926	在宅福祉の推進等、地域における保健福祉活動の推進および地域事業の適正な運営を図る。	地域福祉基金の運用果実を地域福祉団体(加須市社会福祉協議会等)が行う地域福祉活動の支援(補助)に充てる。	下記の事業に対する補助金交付 ・友愛訪問事業 ・障がい児の外出支援事業 ・ひとり親家庭外出支援事業 ・社会福祉推進大会開催事業 ・親子コンサート事業 ・ボランティア活動促進事業
7	03	01	01	地域福祉基金積立事業【地域福祉課】	700	地域における保健福祉活動の推進を図る。	福祉のための寄附金の積立の歳入及び地域福祉基金への歳出を行う。	基金の運用収益及び寄附金の歳入歳出の経理

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
8	03	01	01	社会福祉法人指導監査等事務事業【地域福祉課】	65	健全な福祉サービスを確保し、もってすべての市民が豊かに生活できる地域福祉の推進に資する。	社会福祉法人の設立認可、定款変更認可、指導監査、現況報告書等の受付、現況報告書や財務諸表の公開などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の設立認可（定款認可） 社会福祉法人の定款変更認可 社会福祉法人の指導監査の実施 現況報告書の受付等
9	03	01	01	更生保護活動支援事業【地域福祉課】	1,180	更生保護団体等の活動を支援し、犯罪や非行のない明るい地域社会を目指す。	更生保護観察協会への負担金を通して、保護司会及び更生保護女性会へ活動費を助成し、各更生保護団体等の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 県更生保護観察協会加須支部負担金の支出 社会を明るくする運動（街頭キャンペーンほか）の支援・加須地区保護司会による更生保護サポートセンター運営の支援
10	03	01	01	社会福祉協議会助成事業【地域福祉課】	131,738	市民参加による地域福祉活動、社会福祉に関する情報の提供、福祉教育やボランティア活動の振興等を推進する。	住民への生活援助の対応、福祉活動の場づくり、仲間づくり等の援助及び社会福祉に関わる関係者・団体・関係機関の連携を図り、多岐の福祉サービス事業が実施できるよう、人件費、事務所の維持経費及び事務局活動における事務的経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の運営経費として、人件費及び事務所費を助成
11	03	01	01	民生委員・児童委員活動推進事業【地域福祉課】	26,410	民生委員・児童委員活動により、地域福祉の充実を図る。	民生委員・児童委員の行う調査、要援護者等への相談支援活動が円滑に行えるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 市や社会福祉協議会と連携した地域福祉活動の実施 福祉に関する研究協議及び調整 在宅要支援者及び家族に対する福祉活動の実施 災害時要援護者の把握及び登録周知活動の実施 各種研修の参加 世帯数等に応じた定数の見直し及び活動負担軽減検討
12	03	01	01	生活困窮者自立相談支援事業【生活福祉課】	11,671	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	生活困窮者に対し、面談や訪問を行っているほか、支援プランを作成し、適切なサービスにつなげるなどして自立した生活が送れるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等。
13	03	01	01	生活困窮者住居確保給付事業【生活福祉課】	1,890	生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	離職により住居を失うおそれのある方に対し、住居確保給付金を原則3か月間（一定の条件により3か月間の延長及び再延長が可能）支給し、就労支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給。
14	03	01	01	生活困窮者学習支援事業【生活福祉課】 <総合戦略>	5,999 <5,999>	貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	生活保護受給世帯の中学生、高校生全学年及び就学援助受給世帯の中学3年生を対象に学習支援等を実施するとともに、その保護者に対して就労支援を実施する。 ・令和2年度は定員24名	<ul style="list-style-type: none"> 対象世帯の生徒に対し、学習支援教室、進路相談、就職支援活動、子どもの居場所の提供、家庭訪問を実施。 対象世帯の保護者を含む世帯全体に対し、生活習慣・育成環境の改善による健全育成支援及び健康増進を実施。

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
15	03	01	01	中国残留邦人等支援事業 【生活福祉課】	9,475	中国残留邦人等の老後の生活の安定を図る。	永住帰国した中国残留邦人等で一定の要件を満たす者に対して、安定した生活が送れるよう、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付等の支援を実施する。 なお、中国残留邦人等の置かれている事情に鑑み、懇切丁寧に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援給付 住宅支援給付 医療支援給付 介護支援給付 活動支援費の給付
16	03	01	01	行旅病人及び行旅死亡人取扱事業 【生活福祉課】	283	人権及び人としての尊厳を確保する。	旅行中に病気等で加須市内で倒れ、入院治療を要する状態に陥ったが療養の方法がなく、かつ、救護者のない者の救護や、旅行中に加須市内で死亡し引取者のない者(身元不明者を含む。)の葬祭等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 行旅病人(入院患者)への救護 行旅死亡人への葬祭執行等(埋火葬の手続)
17	03	01	01	国民健康保険組合支援事業 【国保年金課】	612	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合組合員の病気を予防するため、両組合を支援し、国民皆保険制度の維持に努める。	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に対し、運営費及び事業費の一部を助成する。(助成額:組合員一人当たり250円)	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合に対する助成
18	03	01	01	国民健康保険事業特別会計繰出事業 【国保年金課】	987,927	国民健康保険の健全運営を図るため、被保険者の保険給付と負担とのバランスを確保しながら、特定健康診査の実施、生活習慣病予防等の保健事業を実施することにより、医療に頼らない健康な身体づくりを推進し、医療費の抑制に努める。	一般会計からの繰出金をもって国民健康保険事業の収支の均衡を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国保加入者の低所得者軽減、出産一時金等に係る法定繰出金の国保特会への繰出措置 医療費等の給付と税負担を考慮した法定外繰出金の国保特会への繰出措置
19	03	01	02	障害者在宅生活支援事業 【障がい者福祉課】	17	低所得な障がい者の介護保険利用者負担額を助成することで、生活保護への移行防止を図る。	障害者総合支援法における生活保護境界層(利用者負担額を支払うことで生活保護となってしまうため、利用者負担額を0円に軽減していた者)が、介護保険制度に移行することにより発生する利用者負担の全てを助成することで生活保護への移行を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の把握 介護保険利用者負担額の助成
20	03	01	02	在宅重度心身障害者手当支給事業 【障がい者福祉課】	60,171	在宅の重度心身障害者の経済的、精神的負担の軽減を図る。	身障手帳1、2級・療育手帳マルA、A所持者・精神手帳1級所持者または超重症心身障害児で市町村民税非課税の者(施設入所者、特別障害者手当等受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除く)に対し、手当を支給する。 ・20歳以上 月額5,000円 ・20歳未満 月額7,000円 ※20歳未満の2,000円増額分については、市独自で上乘せしている。	在宅重度心身障害者手当の申請受付及び審査 ・在宅重度心身障害者手当の支払処理 ・年度更新による所得審査の実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
21	03	01	02	特別障害者手当等支給事業 【障がい者福祉課】	60,234	重度障がい(児)者の介護者等の経済的・精神的負担の軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 特別障害者手当 月額27,200円…20歳以上で身体または精神の重度の障害で常時特別の介護を要する者 障害児福祉手当 月額14,790円…20歳未満で身体1級の一部と2級の一部、知的マルA相当、精神や血液疾患等で他の障害と同程度の者 経過的福祉手当…月額14,790円 制度改正以前(昭和61年4月)20歳以上で福祉手当受給者で特障手当も障害年金も受けられない者 	<ul style="list-style-type: none"> 申請の受付、審査、決定 手当の支給 更新案内の送付 その他変更や喪失に係る事務 介護度4・5の高齢者へ制度周知の案内送付
22	03	01	02	重度心身障害者医療費支給事業 【障がい者福祉課】	227,377	重度心身障がい者(児)やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障がい者(児)の福祉の増進を図る。	<p>対象者から請求される医療保険制度の一部負担金および入院食事療養費標準負担額(中学校3年生まで)を助成する。</p> <p>○受給資格者</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1、2、3級所持者・療育手帳マルA、A、B所持者・精神障害者手帳1級所持者・65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定に該当する者(65歳以上で新たに上記障害になった場合、平成27年1月から対象外) <p>※平成31年1月から所得制限導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録申請の受付及び審査 重度心身障害者医療費の支払処理 中学生以下の市内医療機関の窓口払戻止 制度改正後の円滑な事務運用(新規資格取得者の受給者証更新)
23	03	01	02	在宅障害者おむつ支給事業 【障がい者福祉課】	4,536	在宅の重度心身障がい者及び介護者の経済的負担の軽減を図るとともに障がい者への福祉の充実を図る。	<p>委託業者が対象者宅へ紙おむつを配布。1ヵ月あたり6,300円を限度。</p> <p>対象は、総合支援法の日常生活用具の紙おむつの対象とならない者で、下肢又は体幹1～2級、療育手帳マルA～Aの者。</p> <p>(入院中・入所中・介護保険対象者・住民税課税者・新規で65歳以上を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつを支給
24	03	01	02	重度視覚障害者介助手当支給事業 【障がい者福祉課】	960	介助者に対し経済的負担や精神的負担の軽減を図る。	<p>身体障害者手帳1級～2級の在宅の視覚障がい者と同居し生活を共にしている介助者に、年額12,000円を支給する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手当の支給
25	03	01	02	障害(児)者生活サポート事業 【障がい者福祉課】	29,610	障がい(児)者の日常生活への支援及び介護者の負担軽減を図る。	<p>障がい者およびその家族の介護依頼に対してサービスを提供する民間サービス団体の運営に要する経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間当たり利用者負担額 平成28年度まで500円、平成29年度650円、平成30年度850円、令和元年度以降950円(障がい児は生計中心者の所得税額により減免あり) 民間サービス団体への運営経費補助 1時間当たり2,850円と自己負担額の差額 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する登録団体への運営費の助成

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
26	03	01	02	心身障害者生活ホーム事業 【障がい者福祉課】	902	心身障がい者に生活ホームを利用させることで社会的自立の助長を図る。	市内に住所を有し、自立した生活を望みながらも家庭環境または住宅事情等の理由により、社会的自立が阻害されている身体障がい者または知的障がい者に対して、住宅を提供するとともに、夜間を中心に生活面の指導・援助を行う。 ・施設には、運営費を補助する。 ・運営費補助単価…日額2,450円	・生活ホーム小川の施設運営費助成
27	03	01	02	障がい者福祉管理事業 【障がい者福祉課】	2,106	障害福祉関連事業を実施するにあたり、共通する管理費をまとめることで各事業を円滑に実施する。	障がい者福祉に係る情報を適切に処理し、各事業の円滑かつ効果的な実施を図る。 障がい者福祉課及び総合支所市民福祉健康課(障害福祉担当)の経常的な管理費を支出する。	・障害福祉関係の経常的な管理費を支出 ・障害者差別解消法と障害・障がい者の理解促進のための周知広報 ・北埼玉地域障がい者支援協議会の負担金支出 ・公用車管理費を支出
28	03	01	02	在宅重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業 【障がい者福祉課】	3,120	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図る。	短期入所事業や日中一時支援事業で対象障がい児を受け入れる事業者に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。 ・短期入所事業：超重症心身障がい児1人につき1日当たり 20,000円、重症心身障がい児1人につき1日当たり 10,000円 ・日中一時支援事業：重症心身障害児1人につき1日当たり 20,000円	・事業を実施する事業者へ助成金を交付 ・対象児の範囲拡大による利用増
29	03	01	02	身体障がい者等はり・きゅう・マッサージ券給付事業 【障がい者福祉課】	817	身体障害者等の機能低下予防を図るとともに、視覚障害者の就業及び経済的自立を推進する。	保険適用外のはり、きゅう、マッサージ、あん摩、指圧の施術費の一部を助成券で支給する。 ・身体障害者手帳の所持者で肢体障害1級～6級該当者 ・介護認定者で要支援1以上の方 ※入院中や施設入所中の方は対象外	・対象者へ制度の周知 ・新規利用申請の受付、助成券の交付 ・継続利用者へ助成券送付 ・指定治療院と委託契約
30	03	01	02	あけぼの園管理運営事業 【障がい者福祉課】	2,925	障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	在宅障がい者に対し通所により生産活動等の機会を提供するとともに、就労指導、生活指導等を行い自立および社会参加を促すため、あけぼの園の管理運営を行う。	・入所判定委員会の開催 ・指定管理者(平成29年度～令和3年度)に対する指導 ・ドレン、外壁修繕
31	03	01	02	障害者福祉団体支援事業 【障がい者福祉課】	647	各障害者福祉団体の助成を図り、社会福祉活動の推進、福祉の増進を図る。	各障害者福祉団体活動推進のために活動費を助成する。 【助成団体】 身体障害者福祉会(加須・北川辺・大利根)、視力障害者福祉協会加須支部、手をつなぐ親の会(加須)、聴覚障害者協会	・各障害者福祉団体活動費の助成 ・組織統合について検討

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
32	03	01	02	重度身体障害者居宅改善整備事業 【障がい者福祉課】	600	重度身体障がい者の居宅の一部を障害に応じて使いやすく改造することで、重度身体障がい者の日常生活における利便を図る。	重度の身体障がい者が日常生活において直接利用する浴室、洗面所、庭など屋内外の改造整備費に対して補助金を交付する。 ・一般世帯限度額…24万円 ・生活保護世帯限度額…36万円	・重度身体障害者の居宅改善の費用を補助する
33	03	01	03	障害者計画及び障害福祉計画策定事業 【障がい者福祉課】	5,258	誰もがいきいきと住み続けるまちづくりを目指す。	障害者計画は、各種障害者福祉施策の方向性を定める。障害福祉計画は、各種障害福祉サービス及び地域生活支援事業の数値目標を定める。障害児福祉計画は、障害児支援に係る提供体制の推進を定める。	・令和3年から令和5年までの計画を策定 ・アンケート調査の実施 ・加須市障がい者施策推進懇話会開催
34	03	01	03	障害者計画及び障害福祉計画進行管理事業 【障がい者福祉課】	100	誰もがいきいきと住み続けるまちづくりを目指す。	障がい者施策推進懇話会にて、計画の進行管理を行う。	・計画の数値目標等を検証 ・障がい者施策推進懇話会を開催
35	03	01	03	補装具費支給事業 【障がい者福祉課】	21,238	身体障がい（児）者の失われた身体機能を補完又は代替する用具を支給することで、身体障がい（児）者の社会生活や日常生活の能率向上を図る。	身体障がい者（児）や難病患者が補装具を購入、修理する、または貸与を受ける際の費用を助成する。自己負担は基準額の1割、月額上限37,200円、市民税非課税世帯は自己負担なし。 身体障害者手帳非対象の18歳未満の軽中度難聴児の補聴器購入の自己負担は基準額の3分の1。	・補装具に関する相談 ・補装具費助成申請の受付、調査、支給、貸与の決定
36	03	01	03	自立支援医療費支給事業 【障がい者福祉課】	148,478	身体上の障害を軽減したり、機能を回復することができるような医療にかかる医療費を助成することで、身体障がい者（児）の社会生活や日常生活の能率向上を図る。	日常生活能力や機能を回復、改善するための医療を受ける際の費用を一部助成する。自己負担は医療費の1割、所得により自己負担上限額あり。18歳以上の身体障害者手帳所持者を対象とする更生医療、18歳未満の身体に障害のある児童を対象とする育成医療に分類。	・対象者への制度の周知 ・自立支援医療費助成申請の受付、調査、支給決定
37	03	01	03	障がい者訪問サービス（自立支援）事業 【障がい者福祉課】	203,412	障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい者訪問サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者（児）の福祉の増進を図る。	・障害者総合支援法に基づく「居宅介護」、「重度訪問介護」、「同行援護」、「行動援護」及び「重度障害者等包括支援」の障害支援区分に応じたサービスの提供を行う。 ・介護保険サービスの円滑な利用の促進	・障がい者訪問サービス費の支給決定 ・介護保険サービスへの円滑な利用の促進
38	03	01	03	障がい者日中活動サービス（自立支援）事業 【障がい者福祉課】	1,164,984	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい者日中活動系サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者の福祉の増進を図る。	障害者総合支援法に基づく、「生活介護」、「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」、「宿泊型自立訓練」、「就労移行支援」、「就労継続支援（A型・B型）」、「療養介護」及び「短期入所（福祉型・医療型）」の障害支援区分に応じたサービスの提供を行う。	・障がい者日中活動系サービス費の支給決定

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
39	03	01	03	障がい者居住サービス(自立支援)事業【障がい者福祉課】	430,258	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障がい者の福祉の増進を図る。	施設に入所する障がい者や共同生活を営むのに支障のない障がい者につき、主として夜間において共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつまたは食事の介護その他の日常生活上の援助を行う。	・障がい者居住サービス費の支給決定 ・共同生活援助等事業所補助金(県単)
40	03	01	03	障がい児発達支援(自立支援)事業【障がい者福祉課】	243,984	障がい児が日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付、その他の支援を行い、障がい児の福祉の増進を図る。	障がい種別(身体障害・知的障害・精神障害)にかかわらず、障がい児が必要とするサービスを利用できるように、個々の障がいの程度や社会活動、養育環境など、勘案すべき事項を踏まえ、個別に支給決定を行う。	・障がい児発達支援費の支給決定
41	03	01	03	障がい者相談管理(自立支援)事業【障がい者福祉課】	28,997	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等に係る相談支援や給付費等の適正な管理を行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。	障害者総合支援法に基づく「計画相談支援」、「地域移行支援・地域定着支援」のサービスの提供を行う。また、障害福祉サービス等に係る審査支払を行う。	・相談支援(計画相談支援(特定相談)、地域移行支援・地域定着支援(一般相談))給付費の支給 ・高額障害者福祉サービス費等の給付 ・障害福祉サービス等に係る給付費の審査支払 ・障害福祉サービス等に係る一般管理
42	03	01	03	北埼玉地区障害支援区分審査会共同設置事業【障がい者福祉課】	1,937	障がい者の支援の度合いに応じたサービスが利用できるように審査会を経ることで基準の透明化・明確化を図る。	・介護給付を新規申請する者等の障害支援区分の審査を行う。 ・審査会は共同設置(行田市、加須市、羽生市)とする。 ・加須市が事務局である。 ・審査会委員は合計15人。	・加須市、行田市、羽生市の障害支援区分の審査
43	03	01	04	障害者相談支援事業【障がい者福祉課】	11,101	在宅の障がい者等に対し、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用及び社会生活を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談、情報の提供等を総合的に行うことにより、障がい者及びその家族の地域における生活を支援する。	・委託 行田市、羽生市との共同設置による北埼玉障害者生活支援センターが一般的な相談に対応。 ・計画相談 指定をうけた事業所がサービス等利用計画についての相談に対応。 ・一般相談 指定をうけた事業所が地域生活への移行に向けた支援や相談に対応。 ・身体障害者相談員及び知的障害者相談員を各5名委嘱。	・福祉サービス等利用援助 ・社会資源活用支援 ・社会生活能力向上支援 ・専門機関等の紹介 ・訪問による継続的なモニタリング ・ネットワーク会議(事業所・3市担当者) ・基幹相談支援センター設置に向けた協議
44	03	01	04	障害者コミュニケーション支援事業【障がい者福祉課】	5,964	聴覚、音声機能、視覚等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障のある障がい者に対し、意思疎通の円滑化を図り、社会参加を推進する。	聴覚障がい者のコミュニケーション支援・情報保障のため、手話通訳者を派遣する。登録手話通訳者認定試験の実施 また、手話通訳者等を養成するため、養成講座等を開催する。	・手話通訳者派遣事業運営委員会の開催 ・登録手話通訳者認定試験の実施 ・手話通訳者の派遣(市単独) ・手話奉仕員養成講座の開催 ・手話通訳者養成講座の開催(1年目) ・手話フォローアップ講座の開催 ・手話言語条例PRリーフレット作成、配布 ・手話言語条例関連講演会

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
45	03	01	04	地域活動支援センター事業 【障がい者福祉課】	12,190	障がい者等地域生活支援の促進を図る。	地域で通所により必要な作業訓練や、社会適応訓練の場を提供する地域活動支援センターの活動を支援する。 対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> 入所者、退所者の管理 月ごとの利用状況報告書の管理 事業補助金関係事務
46	03	01	04	訪問入浴サービス事業 【障がい者福祉課】	7,456	身体障がい者に対し、訪問により居室において入浴サービスを提供することで、重度身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。	身体障がい者の居室を訪問し、浴槽を自宅に持ち込んで行われる入浴の介護。 ・対象者 介護保険による訪問入浴を受けることができない在宅の身体障害者。 原則、月2回を限度とするが、ガイドライン（事務処理要領）により月3回以上利用の例外もある。 利用者負担なし。	<ul style="list-style-type: none"> 訪問入浴サービス利用申請の受付、調査、支給決定 委託業者による入浴支援の実施
47	03	01	04	日中一時支援事業 【障がい者福祉課】	2,336	障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることにより、障がい者等の家族を含めた福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、心身等の状態が支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等（利用者）は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択し、希望事業所がサービスの提供を行う。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の利用内容の把握 対象者への支給決定 サービス提供事業者の登録決定及び指導
48	03	01	04	障害（児）者日常生活用具給付等事業 【障がい者福祉課】	24,003	障がい（児）者等に対して職業その他日常生活の能率向上を図る。	在宅障がい者・児、小児慢性特定疾患児に対して、盲人用時計、移動用リフト、ストマ用器具等の給付等を行う。 自己負担は基準額の1割、月額上限37,200円、市民税非課税世帯は自己負担なし。	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活用具の給付により障がい者の日常生活及び社会生活を支援 日常生活用具の給付により障がい者の属する世帯の経済的負担を軽減
49	03	01	04	移動支援事業 【障がい者福祉課】	39,000	障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すとともに、福祉の増進を図る。	障がい者等からの申請に基づき、支給対象であるか、その要否を決定する。 障がい者等（利用者）は、この決定に基づき、市と委託契約を締結している事業所を選択しサービスの提供を受ける。 対象となる外出は、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等社会参加のための外出に限る。 対象者は身体・知的・精神手帳所持者および難病患者。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への支給決定 サービス提供事業者の登録決定及び指導 更新案内の送付、受付、支給決定
50	03	01	04	障害者就労支援事業 【障がい者福祉課】 <総合戦略>	3,160 <3,160>	障がい者に対し、就労に関する相談支援や情報提供等を行うことで、障がい者の経済的自立と社会参加の促進を図る。	〔北埼玉障がい者就労支援センター〕 障害者の就労に関する相談支援等を、加須市、羽生市、行田市との共同設置により社会福祉法人共愛会へ委託する。 〔就職支度金〕 施設での訓練が終了し、就職等により自立した者に就職支度金36,000円を支給し、社会復帰の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 就労準備支援 職場開拓、就職支援 職場定着支援 離職時支援 就職支度金の支給

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
51	03	01	04	障害者スポーツ交流事業【障がい者福祉課】	266	障害(児)者及び介護者をはじめとして、スポーツを通して交流を図る。	加須市民体育館内において各障害者団体および介護者を中心としてミニ運動会を開催する。 ・パン食い競争ほか軽度な競技を中心に個人種目および団体対抗種目を実施する。 ・競技の進行等を団体の役員にも協力依頼する。市民による障がい者スポーツ振興、普及の取組みを支援する。	・障害者団体及び介護者を中心としたスポーツ交流大会の開催 ・パラリンピック競技種目の実施 ・大学生や高校生などボランティアの参加
52	03	01	04	社会参加促進事業【障がい者福祉課】	12,553	障がい者の経済的負担の軽減と社会参加等の促進を図る。	・障がい者自動車運転免許取得費補助…12万円を限度 ・身体障がい者自動車改造費補助…10万円を限度 ・自動車燃料費助成…月額1,000円(上限) ・福祉タクシー利用料助成…年間30枚又は36枚 ・ファクシミリ利用料助成…月額1,000円(上限)	・障がい者自動車運転免許取得費補助及び身体障がい者自動車改造費補助 ・自動車燃料費助成及びファクシミリ利用料助成 ・福祉タクシー利用料助成
53	03	01	04	障がい者成年後見制度利用支援事業【障がい者福祉課】	1,268	知的障がい者や精神障がい者本人の財産管理、悪徳商法からの被害等防止する。	身寄りがなく、申立てをする人はいない知的障がい者、精神障がい者の方の保護を図るため、市長が法定後見(後見・保佐・補助)の開始で審判の申立てを行う。65歳以上は高齢者福祉課で対応。報酬助成額は月額28,000円(施設に入所等をしている場合には月額18,000円)。	・成年後見人制度の対象者への相談 ・申立て後の事務手続き
54	03	01	05	外国人高齢者福祉手当支給事業【国保年金課】	120	元気な高齢者を支援するため、昭和57年以前の年金制度における国籍要件により、国民年金に加入できなかった外国人高齢者の福祉の増進を図る。	日本国籍を有しない者で、かつ大正15年(1926年)4月1日以前に生まれた者に対し、福祉手当(1人当たり月額10,000円)を支給する。	・支給対象者の把握 ・福祉手当の支給
55	03	01	05	国民年金事業【国保年金課】	2,517	国民年金の身近な窓口として、市民の老齢、障害、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持、向上を図る。	国民年金の得喪、保険料免除の受付、老齢福祉年金や障害者年金等給付業務や年金の普及啓発を行う。	・国民年金の得喪届、保険料免除申請、老齢福祉年金や障害者年金等給付関係書類の受付と進達 ・年金普及啓発事務の実施 ・ねんきんサテライト(年金事務所分室)との連携 ・年金生活者支援給付金支給事務の実施
56	03	01	06	高齢者福祉管理事業【高齢者福祉課】	1,857	高齢者福祉事務を執行し、高齢者に対する支援を行う。	社会福祉主事資格の取得の促進、社会福祉法人への市有地等貸付け、車両の管理など、高齢者福祉業務の管理費を効率的に執行する。	・高齢者福祉業務全般の庶務 ・社会福祉主事資格認定通信課程受講 ・社会福祉法人への市有地等貸付け(騎西総合支所市民福祉健康課)
57	03	01	06	老人クラブ支援事業【高齢者福祉課】	5,890	健康づくり・介護予防活動、友愛活動、社会活動への積極的な参画を通じて、明るい長寿社会づくりに資する。	老人クラブ連合会におけるグラウンド・ゴルフ大会、交通安全教室、研修会、文化創作展等の開催支援、地域内での社会奉仕活動等の支援を行う。	老人クラブへの助成、支援 ・グラウンド・ゴルフ大会 ・公式ワナゲ大会 ・研修会 ・文化創作展 ・交通安全教室 ・県外研修 ・県主催事業への参加 ・地域支援活動への取組

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
58	03	01	06	敬老祝金支給事業 【高齢者福祉課】	61,496	高齢者に対して長寿の祝福と敬老の意を表すとともに、所在を確認する。	対象：8月1日現在に1年以上居住し、年度内に77歳、88歳、99歳、100歳を迎える者。併せて所在確認を行う。 77歳 20,000円 88歳 50,000円 99歳 50,000円 100歳 50,000円 ・金婚夫婦への祝状贈呈 ・100歳の方を市長が訪問し祝う。	・敬老祝金等の支給 ・民生委員等の直接手渡しによる所在確認
59	03	01	06	敬老会助成事業 【高齢者福祉課】	7,798	高齢者の長寿を祝い、高齢者の健康の維持と生きがいの醸成を図る。	社会福祉協議会主催の敬老会に対し、補助金を交付し、各地域において敬老会を実施する。	・敬老会を主催する市社会福祉協議会に対し補助金を交付 ・祝状贈呈式や文化団体等によるアトラクションなど趣向を凝らした催し物を実施
60	03	01	06	金婚祝賀事業 【高齢者福祉課】	783	郷土への愛着と高齢者福祉への関心を高める。	・金婚（婚姻50周年）に際し、市長の祝状及び額を贈呈。 ・寿賀（100歳、99歳、88歳）に際し、市長の祝状と額又は筒を贈呈。 ・100歳の市民を市長が訪問し祝う。	・金婚（婚姻50周年）に市長の祝状及び額を贈呈 ・寿賀（100歳、99歳、88歳）に市長の祝状と額又は筒を贈呈 ・100歳の市民を市長が訪問し祝福
61	03	01	06	緊急通報システム整備事業 【高齢者福祉課】	4,258	緊急通報装置を貸与することにより、日常生活の緊急事態における高齢者の不安を解消し、もって高齢者福祉の向上を図る。	ひとり暮らし高齢者等が緊急時において、救急車を呼ぶことができる装置及びペンダントを貸与する。 定期的な安否確認、24時間365日対応の健康相談により利用者を見守る。	・装置の貸与 ・通報状況の把握 ・緊急通報、定期的な安否確認、健康相談等の業務を委託 ・利用者増加に向けた事業の周知
62	03	01	06	ねたきり老人等日常生活用具給付等事業 【高齢者福祉課】	99	高齢者の安全の確保と自立の促進を図る。	・用具の給付、貸与（自動消火器、電磁調理器、福祉電話） ・利用者からの申請に基づき市が利用決定。 ・委託業者から納品。	・生活状況等を正確に把握し、適切な日常用具の貸与。 ・広報や相談時等で事業を周知。
63	03	01	06	養護老人ホーム入所事業 【高齢者福祉課】	70,707	住居の確保を通じ、高齢者の更なる福祉の充実を図る。	65歳以上の者で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームに入所措置する。	・入所判定委員会の開催 ・施設との調整及び入所手続き ・施設訪問による面会及びケース対応 ・措置費負担金の徴収 ・施設へ措置費の支払
64	03	01	06	配食サービス事業 【高齢者福祉課】	14,112	ひとり暮らし高齢者等の見守り及び栄養面における在宅生活の自立を支援し、要介護状態への進行を防止する。	在宅のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等に属する者のうち調理することが困難な者に対し栄養のバランスのとれた食事を配送する。 週に3回まで利用可能。 1食880円（内訳 自己負担：300円、市負担：580円）	・対象者の身体状況、家庭環境等を見極めたアセスメント票作成の指導 ・配食サービス提供時の声かけ等による安否確認、見守りの実施 ・利用者数増加に向けた事業の周知
65	03	01	06	ひとり暮らし高齢者等把握事業 【高齢者福祉課】	896	ひとり暮らし高齢者等を把握し、安否確認や緊急時の連絡体制を確保、強化する。	民生委員による訪問調査（見守り活動）をもとに、満65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の緊急連絡先等を登録、更新する。登録は希望制。 3年に一度全対象者を訪問調査する。	・調査及び情報の入力、更新 ・台帳をもとに緊急時に親族等に連絡

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
66	03	01	06	ひとり暮らし高齢者地域交流助成事業【高齢者福祉課】	400	ひとり暮らし高齢者の見守りや仲間づくり、生きがいがづくりを促進し、要介護状態になることを予防する。	社会福祉協議会に対し、ひとり暮らし高齢者地域交流事業を推進するための補助金を交付する。	・補助金の交付 ・事業報告による評価 社会福祉協議会の実施内容：ふれあい広場の開催(会食・健康相談・レクリエーション)
67	03	01	06	社会福祉法人による介護保険低所得者対策事業【高齢者福祉課】	371	低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。	社会福祉法人等が対象者に対して利用者負担の1/4(高齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は居住費のみ全額)の軽減を行い、利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の1%を超えた部分の1/2を上限として、市が社会福祉法人に助成する。	・低所得者の利用者負担軽減の決定、確認証の交付 ・社会福祉法人等の利用者負担軽減の実施
68	03	01	06	介護サービス利用者負担助成事業【高齢者福祉課】	27,695	要介護又は要支援の認定を受け、在宅介護サービスを利用している低所得者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。	市民税非課税世帯の在宅介護サービス利用者が申請することにより、利用金額の一部(25%)を助成する。	・対象者への勧奨通知の送付 ・申請の受付と審査 ・支給決定者への助成金の支給
69	03	01	06	介護施設整備促進事業【高齢者福祉課】 <総合戦略>	195,402 <195,402>	介護を必要とする高齢者が、必要な介護サービスを利用できるよう、安全で安心できる介護サービス提供基盤を整備する。	・介護サービス事業の設置に関する相談に対応する。 ・高齢者支援計画に基づき施設整備を行う事業者を募集し、選定する。 ・施設整備を行う事業者に対し、補助金を交付する。	・軽費老人ホーム(ケアハウス)整備に係る補助金交付(1施設、定員29人) ・認知症高齢者グループホームの整備に係る補助金交付(1施設、定員9人) ・第4次高齢者支援計画(第8期介護保険事業計画)に位置付ける介護施設の検討
70	03	01	06	ねたきり老人等居宅介護者慰労金支給事業【高齢者福祉課】	10,500	介護される人が尊厳をもって自立した日常生活を送ることができるよう、在宅で介護を行う家族介護者を支援する。	要介護4又は5の認定を受け、在宅でねたきりの高齢者を介護する家族介護者に対し、ねたきり老人等居宅介護者慰労金を支給する。	ねたきり老人等居宅介護者慰労金の支給
71	03	01	06	介護保険事業特別会計繰出事業【高齢者福祉課】	1,462,391	高齢者の自立支援の理念に基づき、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を行う。	介護保険法に基づき、介護保険給付費、地域支援事業費にかかる費用及び介護保険運営上の事務経費を負担する。	・第4次高齢者支援計画の策定(一部委託) ・介護保険の給付及びそれに関連する事務の執行 ・地域支援事業の実施 ・介護予防ケアマネジメントの実施
72	03	01	06	後期高齢者医療広域連合負担事業【国保年金課】	976,875	国民皆保険を堅持し、将来にわたり安定的で持続可能なものとしていくため、後期高齢者医療制度の健全な運営を図る。	広域連合運営に係る経費を各市町村が広域連合規約の規定に基づき、人件費、光熱水費等の①共通経費分や、②医療給付費に要する経費対象額の1/12相当額を負担する。	・広域連合の市町村共通経費の負担 ・広域連合の市町村療養給付費の負担
73	03	01	06	後期高齢者医療特別会計繰出事業【国保年金課】	275,117	高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業の円滑な運営を図る。	低所得者への負担軽減及び事務費等について一般会計から繰り出しを行う。	・低所得者の保険料負担軽減、事務費、保養施設利用助成、健康診査事業、人間ドック・脳ドック利用助成事業に対する後期高齢者医療特別会計への繰出し

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
74	03	01	07	老人福祉センター管理運営事業 【高齢者福祉課】	41,503	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを目的とする。	入浴施設（加須・大利根）、広間、舞台、カラオケ、囲碁将棋、マッサージ器等の設備の利用促進と整備を図る。また、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、居場所づくりの拠点として、衛生的な公衆浴場としての機能とレクリエーション機能を持った、安全かつ交流が図れる環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブ等の利用促進 ・時節に富んだ魅力ある湯づくり ・定期的なカラオケ大会の開催 ・レジオネラ属菌対策
75	03	01	08	ファミリーサポートセンター事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	6,233 <6,233>	子どもの健やかな成長と女性の社会参画を支援するため、きめ細かい育児サポートを行い、仕事と育児を両立できる環境を整備する。同時にコミュニティ活動等への積極的な参加を促進する。	育児支援が行える市民（協力会員）と、育児支援を必要とする市民（利用会員）で会員組織化し、かぞファミリーサポートセンターにおいて調整のうえ、相互援助活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知及び新規会員の募集 ・相互援助活動実施のための調整 ・保育知識の向上を図る養成講習会の開催 ・会員間の交流促進を図る交流会の開催
76	03	01	08	ひととき託児事業 【子育て支援課】	1,208	子育て中の女性など、市民の社会参加促進を図るとともに、市民のボランティア意識の高揚を図る。	市が主催する講演会、セミナー等に、子育て中の市民が参加する間、事前登録された市民ボランティアが託児を行う。対象年齢は2歳から就学前の児童で、託児時間は概ね2時間までとしている。ボランティアは公募し講習会修了後、登録。活動1回に対し、1,500円の謝金を支払う有償ボランティアである。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティアによるひととき託児の実施 ・ボランティアの募集及び事業の周知
77	03	01	08	男女共同参画基本計画策定事業 【人権・男女共同参画課】	2,097	男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域、職場や学校等社会のあらゆる分野において対等に参画し、共に責任を担う社会を実現する。	計画期間は平成24年度から令和3年度の10年間である。本プランの上位計画である「加須市総合振興計画」との整合を図るとともに、社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて、中間年に見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「加須市男女共同参画市民意識調査」の実施
78	03	01	08	男女共同参画基本計画進捗管理事業 【人権・男女共同参画課】	63	男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮し、家庭や地域、職場や学校等社会のあらゆる分野において対等に参画し、共に責任を負う社会を実現する。	「加須市男女共同参画基本計画」の各種施策の進捗状況を調査し、審議会に報告し公表する。（計画期間：平成24年～令和3年）	<ul style="list-style-type: none"> ・加須市男女共同参画基本計画の進捗状況調査、評価、公表 ・審議会の開催
79	03	01	08	DV（ドメスティック・バイオレンス）等相談事業 【人権・男女共同参画課】	501	配偶者等男女間の暴力を防止、廃絶するため、男女が共に自立し、対等なパートナーとして生活できる社会を構築する。	女性ホットライン（電話相談）で、子育ての悩み、家庭不和、就業支援など、女性に係る各種相談に対し、的確な支援対応に努めるとともに、DVネットワーク会議を開催し、関係各課、機関との情報の共有を図る。また、DV防止基本計画を踏まえ、市民からの相談や援助要請などに迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、チラシ等でのDV防止の啓発 ・女性ホットライン（電話相談）の実施 ・DVネットワーク会議の開催 ・関係機関と連携した緊急避難、一時保護の実施 ・DV防止基本計画に沿った被害者保護、自立支援の実施 ・DV防止啓発と女性相談PRに係る出前講座の実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
80	03	01	08	女性人材育成事業 【人権・男女共同参画課】	1,749	女性の社会参画を促すため、リーダーの資質を備えた人材の発掘及び能力向上を図り、より良いまちづくりを目的とした女性団体の活発な活動を支援する。	各女性団体間の連携や会員の男女共同参画に対する意識を高めるために、合同研修会の開催などを通じて地域における女性人材の育成を促進する。	・女性リーダー研修会の実施 ・女性人材リストの充実、活用 ・男女共同参画を推進する女性団体の活動支援
81	03	01	08	男女共同参画推進事業 【人権・男女共同参画課】	1,273	男女共同参画社会の実現を図るため、積極的な啓発活動や各種相談事業等を充実させ、男女共同参画社会の形成を図る。	男女共同参画市民企画委員会と協働し、さまざまな啓発事業を実施する。また、各種相談事業の充実を図る。	・男女共同参画市民企画委員会の運営 ・男女共同参画情報紙の発行（年間2回） ・男女共同参画セミナーの実施（年間3回） ・女性相談（面接）の実施 ・みんなでフォーラムinかぞの開催
82	03	01	08	女性センター等運営事業 【人権・男女共同参画課】	565	男女共同参画社会の実現を目指し、市民団体並びに相談者等の方々の利便を高めるため、男女共同参画社会推進のための拠点施設である女性センターを適切に運営する。	女性センター談話室、青年センター談話室、印刷室、ロッカー等の適切な管理運営を行う。	・女性センター談話室、青年センター談話室、ロッカーの貸し出し及び点検 ・団体及びグループが有料で利用できる簡易印刷機の貸し出し ・市民が利用できる有料コピー機の貸し出し
83	03	01	08	ワークライフバランス推進事業 【人権・男女共同参画課】	25	働く人が意欲を持って仕事に取り組むことができ、かつ家庭や地域においても役割と責任を果たすことができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれる男女共同参画社会の構築を目指す。	男女ともに仕事や子育てなど自らの希望する生活バランスが得られるよう、「男女共同参画推進事業所表彰」の周知などを通じて意識改革に向けた取り組みを行う。	・男女共同参画推進事業所表彰の実施 ・男女共同参画週間（6月）講演会及びパネル展示による啓発の実施 ・市広報紙、出前講座等による周知の実施
84	03	02	01	子ども・子育て支援計画進行管理事業 【子育て支援課】	403	子どもの健全な成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うために策定した、子ども・子育て支援計画を着実に実行することにより、「子育てするなら加須」と言えるような子育て支援のまちを実現する。	各年度の実施状況を把握、点検し、加須市子ども・子育て会議において報告のうえ、市民に公表する。	・第2期子ども・子育て支援計画（令和2年度～令和6年度）の適切な進行管理を行い、加須市子ども・子育て会議に実施状況を報告。 ・公式ホームページ等で実施状況を市民へ周知。
85	03	02	01	産後支援ヘルパー派遣事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	584 <584>	核家族化や子育ての孤立化が進行する中、産後支援ヘルパーを派遣し、出産後間もない産婦に対し、安心した環境で子育てができるよう支援する。	出産後、家事援助が受けられない者に対し、緊急時を含め社会福祉協議会と調整し、1日1回（30回を限度）、午前9時から午後5時までの2時間の間、食事の世話、衣類の洗濯、住まい等の清掃、買い物、沐浴の介助等の支援をする。	・産後支援ヘルパー派遣制度の周知（チラシを保健センター、市民課、各総合支所市民福祉健康課へ配布、広報紙への掲載） ・産後支援ヘルパーの申請、受付、派遣

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
86	03	02	01	子育て短期預かり事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	1,244 <1,244>	育児疲れや仕事、学校等の公的行事への参加のため、一時的に子どもの養育が困難になったときに市が委託した施設で預かり、養育困難時の子育てを支援することで子育て支援の充実を図る。	保護者の病気、育児疲れ、学校行事への参加等により養育が一時的に困難となる児童を、委託先の愛の泉で預かる事業。 ・ショートステイ…0歳～18歳未満、7日間まで、食事あり ・トワイライトステイ(平日夜間=学校等終了後～午後9時)…3歳～小学生、食事あり ・ホリデーステイ(午前8時30分～午後9時)…3歳～小学生、食事あり	・子どものショートステイ(宿泊)実施 ・子どものトワイライトステイ実施 ・子どものホリデーステイ実施 ・幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、保健センターへ事業のチラシを配布
87	03	02	01	産後サポート・ケア事業 【子育て支援課】	849	子育てに関する不安や悩みに対して、専門職が不安や悩みに傾聴し、寄り添いの相談支援を行うことにより、産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して育児に臨めるよう支援する。	・産後の不安や負担軽減のため、集団来所によるHappyママくらぶ(産後をサポートする教室)を月1回行う。 ・家族から支援を受けられないなどの状況で、育児に不安がある生後3か月未満の母子に、助産師が家庭訪問及び日中、産科に通院して、身体的回復のための支援、育児の指導、相談等を行う。	・Happyママくらぶ(産後をサポートする教室)年12回 ・産後ケア(訪問型)事業(助産師が支援が必要な家庭を訪問) ・産後ケア(デイサービス型)事業(支援が必要な産婦を日中、産科で保健指導を実施)
88	03	02	01	子育て支援医療費支給事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	340,511 <340,511>	子育てに係る経済的な支援のひとつとして、医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	支給対象年齢：15歳(中学校修了まで) 支給方法：市内医療機関は現物給付。その他は償還払い(現物給付の利用上限21,000円)。 県補助：入院、通院共に就学前まで 市単独：入院、通院共に中学校修了まで ※県に補助枠拡大を要望	・制度内容の周知と適正な支給 ・関係課との連絡の徹底 ・県への補助枠拡大の要望 ・国の施策として事業化を要望 ・新設医療機関への適用
89	03	02	01	遺児手当事業 【子育て支援課】	2,997	遺児の保護者に手当を支給し、子育て中の遺児家庭を経済的に支援し、児童の健全な育成を図る。	父母の一方又は父母がともに死亡した義務教育修了前の児童を監護、養育している方に児童1人につき月額3,000円の手当を支給する。 所得制限なし	・手当申請受付、審査、認定 ・手当支給年2回(9月、3月)
90	03	02	01	ひとり親家庭等医療費事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	48,977 <48,977>	子育て中のひとり親家庭等を経済的に支援し、生活の安定を図る。	対象者は、市内のひとり親家庭等の18歳までの児童とその母(父)又は養育者。医療費の保険適用後の負担額から支給対象者の自己負担分、他制度から本人に支給される給付金等を控除した残りを支給する。15歳までの児童の医療費は現物支給。	・ひとり親家庭等への適正な医療費の一部を助成

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
91	03	02	01	母子家庭等自立支援事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	8,682 <8,682>	母子家庭及び父子家庭の生活の安定のため、母及び父の就業を支援し、就業に有利な専門技能が持てるよう補助する。	・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 1年以上の就学で支給期間は4年が上限、給付金は市民税非課税世帯が月額100,000円（課税世帯は月額70,500円）、最終年は月額40,000円加算。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 修了した講座の受講料の60%（上限20万円。12,000円を超えない場合は支給なし）、一般教育訓練給付支給対象者の費用の60%（上限20万円）の差額支給する。	・母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給 ・母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給及び修了支援給付金の支給 ・一般教育訓練給付の支給対象者の費用の6割の差額を支給
92	03	02	01	未熟児養育医療給付事業 【子育て支援課】	5,735	未熟児の保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、養育医療費を給付する。	・対象児童：医師が入院養育を必要と認めた市内居住の1歳未満の未熟児、出生児体重2,000g以下 ・給付方法：保護者の申請に基づき医療券を交付し、指定医療機関にて受けた養育医療に対して給付を行う。	・未熟児養育医療制度の周知 ・未熟児養育医療の適正な給付
93	03	02	01	民間認定こども園・幼稚園等給付費支給事業 【保育幼稚園課】	435,849	就学前（0～5歳）児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前（0～5歳）児童の認定区分ごとに保育・教育を提供する。保育又は教育を提供した民間施設（子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園、認定こども園及び地域型保育施設）は、利用した児童分の施設型給付費を市に請求し、市は確認のうえ施設に支払う（法定代理受領）。単価は児童の年齢、園の定員による。	・施設型給付費の支出 ・地域型保育給付費の支出 ・各種加算の認定
94	03	02	01	にぎやか家庭子育て応援事業 【子育て支援課】	58	少子化で子どもの数が少なくなる中、子どもをたくさん産み育て、市の人口減少の歯止めと活性化に貢献している家庭を励まし、子育てを応援する。	1月1日現在において、市内に在住し0歳～15歳までの児童を5人以上養育している家庭に対し、記念品（10,000円の絆サポート券）を添えて表彰する。	・加須市民の日記念表彰式（3月23日）に対象家庭を招待し、記念品（絆サポート券）を添えて表彰
95	03	02	01	多子世帯学童保育料軽減事業 【子育て支援課】	8,164	複数の子どもを育てている家庭に対し、経済的な支援を行う。	兄弟姉妹が同時に放課後児童健全育成室を利用した場合、2人目の保育料を半額、3人目以降の保育料を無料とする。 公立では、保育料算定時に保育料を軽減する。 民間では、公営の保育料軽減額を上限に市が民間放課後児童クラブへ補てんする。	・公立の放課後児童健全育成事業の場合、利用者の保育料を減額 ・民間の放課後児童健全育成事業の場合、公営の保育料軽減額を上限に各放課後児童クラブへ補てん
96	03	02	01	誕生記念祝事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	7,000 <7,000>	出産に対して祝意を表するとともに、出産後の経済的不安を軽減し、安心してよりよい子育てが行えるよう支援する。	出生届の手続きを行った保護者に対し、児童手当や子育て支援医療費の申請時に出生児童1人につき10,000円の絆サポート券を支給する。	・申請受付 ・対象者に絆サポート券を支給

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
97	03	02	01	教育・保育に係る教材費等補助事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	4,380 <4,380>	生活保護世帯、低所得世帯、多子世帯の幼稚園・保育所等の利用にかかる実費負担を軽減し、これら世帯の幼稚園・保育園等の円滑な利用を図る。	幼稚園・保育所等を利用する生活保護世帯、低所得世帯、多子世帯の副食教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助。 加須市独自に保育所の副食費多子軽減範囲を小学校3年生以下の兄弟まで拡大し一部を補助。 補助限度額（月額）：副食材料費4,500円、教材・行事費2,500円	・幼稚園・保育所等を利用する生活保護受給世帯の副食教材・行事費等の実費徴収にかかる費用の一部を補助 ・未移行幼稚園を利用する年収360万円未満世帯及び小学校3年生以下の兄弟から数えて第3子以降の副食費の一部を補助 ・加須市独自に保育所の副食費多子軽減範囲を小学校3年生以下の兄弟まで拡大し、月額4,500円を上限に補助
98	03	02	01	子育てのための施設等利用費給付事業 【保育幼稚園課】	89,352	幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用費を無償化し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。	無償化に必要な施設等利用給付認定を行い、請求に基づき給付費を支払う。 保育所、幼稚園、認定こども園等の保育料のほか、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用料を無償化する。 無償化の対象は3歳児クラスから5歳児クラスの子ども全員と、0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の子ども。	・幼児教育・保育の無償化のため、施設等利用給付認定を実施 ・請求に基づいた給付費の支払（保護者への償還払いの場合と、利用施設による法定代理受領の場合あり）
99	03	02	01	家庭児童相談事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	4,414 <4,414>	家庭での子どもに関するさまざまな問題に、専門の相談員を配置し、児童の福祉の向上を図る。	・家庭における児童の福祉に関する相談指導業務。 ・すくすく子育て相談室で3名の児童相談員が、家庭における児童の養育に関し、相談指導業務を行い、家庭における児童の福祉の向上を図る。月曜日～金曜日9時～16時まで。	・家庭における児童の福祉に関する相談、助言、指導 ・各総合支所担当との連携による家庭訪問 ・虐待通告に対しての家庭訪問 ・熊谷児童相談所職員との家庭訪問 ・実務者会議において関係各機関との連携 ・子ども家庭総合支援拠点の運営
100	03	02	01	子育て総合相談事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	6,323 <6,323>	安心して子どもを産み育てられるよう、保護者の身近な場所で、子育ての相談や助言、情報提供、関係機関との連携により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない相談支援を行う。	すくすく子育て相談室において、妊産婦と乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行い、母子保健と子育て支援との一体的な提供を通じて包括的な支援を行う。	・相談体制等の適切な管理運営
101	03	02	01	子育て支援ネットワーク事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	486 <486>	子育て支援関係団体の連携を強化して、子育て環境の充実を図り、地域での子育て支援を促進する。	・子育て支援団体の情報交換会、研修 ・ファシリテーターの養成 ・親支援プログラムの開催 ・チラシ、メール配信等によるイベント案内	・ファシリテーター会議（3回） ・親支援講座（NPプログラム）（1回6コマを3回） ・ファシリテーターの養成、研修 ・支援センター部会会議（4回） ・支援センター部会研修（1回）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
102	03	02	01	子育て支援センター事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	57,551 <57,551>	地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、子育て支援を推進する。	子育て中の方を対象に親子の交流の場を提供し、親子交流会、育児相談の開催、子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を行う。 ・地域子育て支援センター：20か所 一般型：7か所（うち公立2か所） 公立幼稚園：13か所	・育児不安等についての相談指導 ・子育てサークル等の育成・支援 ・地域の保育資源の情報提供
103	03	02	01	児童遊園地維持管理事業 【まちづくり課】	13,075	子どもを育てやすいまちとするため、子どもが安全に、満足して遊べる場を提供する。	・自治協力団体への委託協定により、遊具や休養施設、樹木等の管理を行う。 ・自治協力団体、職員による施設の定期点検、専門業者による遊具点検を実施し、その結果に基づいて修繕、撤去、設置を行う。 ・土砂の補充や外柵等施設の修繕を行う。	・定期点検の実施（自治協力団体：年2回、市職員：年6回、専門業者：年1回） ・修繕等の実施（随時） ・公園の見直し方針に合わせ、借地の児童遊園地の廃止を進める（地元自治協力団体の合意を得た遊園地の遊具等の撤去を行う）
104	03	02	01	母子福祉団体助成事業 【子育て支援課】	18	地域において児童福祉の向上を推進する団体に対する助成を行い、地域における子育て支援を促進する。	加須市における母子及び寡婦福祉団体への事業費補助金を交付し支援	・団体への補助
105	03	02	01	民間児童館助成事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	3,189 <3,189>	児童の健全な育成を促進するために、地域の子育て支援拠点であるみつまた児童館が実施する総合的な事業に対して助成する。	みつまた児童館が実施する児童の健全育成・養育に関する相談事業、地域グループの活動支援事業、異年齢交流・世代間交流事業に対し支援する。	・みつまた児童館に対する事業運営費の助成
106	03	02	01	子育てワクワク情報提供事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	878 <878>	各事業情報を集約して、市ホームページ等を活用し、情報提供し、子育てを支援する。	・子育て支援メール配信サービス、窓口でのわかりやすい各種パンフレットの配置等を活用した事業の周知。 ・子育てガイドブックを配布し子育て情報を広く周知。 ・子育て支援に関するパネル展示。	・子育て支援メールの配信 ・子育て関連団体の事業チラシの配布 ・子育てガイドブックの作成 ・子育て支援に関するパネルを関連イベントにおいて掲示し周知を図るとともにパネルの追加及び更新を行う。
107	03	02	01	子育てサロン事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	223 <223>	各地域で活動する子育て支援団体の連携により、子育てに関する情報の共有化を図るとともに、子育て家庭の現状と課題を把握し、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりと意識の醸成を図る。	子育て中の親子を対象に子育て相談や情報交換等の場の提供及び子育てサークル等子育てボランティアへの活動の場の提供と支援を図る。	・子育てサロン運営 ・親子交流イベント ・季節イベント ・子育て支援情報提供ほか
108	03	02	01	保育団体助成事業 【保育幼稚園課】	480	私立保育園同士の連携及び公立保育所との情報交換を深めるとともに人権を尊重した保育を推進する。	保育団体（加須私立保育園園長会、人権保育推進委員会）の運営費を補助することで、それぞれの団体の活動を推進し、一層の保育の質を高めることに寄与する。	・加須私立保育園園長会に対する助成 ・人権保育推進委員会に対する助成 ・人権保育推進委員会2団体の統合促進

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
109	03	02	01	子どもの居場所づくり事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	20,777 <20,777>	地域における子育て支援を図るため、放課後や休日の就学児童の居場所を創出する。	放課後や休日に就学児童が立ち寄り、その場所で一時を過ごせる子どもの居場所を公共施設等に創出する。 地域ボランティア等と協働し、居場所での見守り活動や「放課後子ども教室」を実施し、体験学習や遊びを提供する。	・子どもの居場所の創出に向け、公共施設を所管する部署との連携 ・放課後子ども教室の実施。大利根東小学校ならびに水深小学校でも放課後子ども教室を実施する ・子どもの居場所や放課後子ども教室で活躍できる人材の育成、確保
110	03	02	01	子育て支援管理事業 【子育て支援課】	53	子育て支援事業を適正、効果的に実施する。	子育て支援事業にかかる管理運営経費	子育て支援事業全般にかかる事務用品等の支出
111	03	02	01	児童虐待防止等ネットワーク事業 【子育て支援課】	214	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。	虐待防止等ネットワークを構成している機関の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、虐待等の予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援を図る。	・要保護児童対策地域協議会代表者会議での情報共有（第1回） ・毎月の実務者会議での情報共有と対応協議と実践 ・個別ケース検討会議を随時に開催し対応協議と実践 ・11月の児童虐待防止推進月間に啓発用品の配布、主任児童委員と協働で啓発用ポケットティッシュの配布
112	03	02	01	訪問支援ホームスタート事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	1,510 <1,510>	6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが訪問し、子育ての孤立感を解消し、元気に子育てできるように支援する。	・6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが無料で訪問する。 ・週に1回、2時間程度（全6回程度の訪問、達成状況を把握しながら、延長について確認する。） ・地域子育て拠点事業補助金の加算分を活用し、ホームスタートを実施する関係機関へ助成する。	・ボランティアによる訪問型子育て支援の実施 ・関係機関との連携（公開講座の実施） ・ワークショップの開催
113	03	02	01	就学前子ども教育・保育認定事業 【保育幼稚園課】	3,813	就学前（0～5歳）児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前（0～5歳）児童に、必要に応じて支給認定証を交付する。 保育サービスの提供を実施するため必要となる一連の事務を行う。 市民税を算定基礎に保育料の賦課徴収を行う。	・支給認定及び利用給付認定を行う ・保育サービスの提供に伴う課の経常的な経費を支出 ・保育料の算定と徴収 ・市内私立保育園（14園）に保育料収納事務を委託（保育所保育料収納対策事業）
114	03	02	01	民間保育所運営委託事業 【保育幼稚園課】	1,554,566	保育を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育サービスの充実を図る。	保育所で保育の利用を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支出する。（市内公立保育所を除く） ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	・給付費（当面は委託料）の支出 ・各種加算の認定
115	03	02	01	病後児保育事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	11,725 <11,725>	保育を必要とする病後児に対する保育サービスの充実を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。	病気回復中の乳幼児を預かる施設に対し、必要な看護師等の配置費用を、年間延べ利用者数に応じて補助金として支給（国1/3・県1/3）。 ○利用者数と補助金 ・基本分：4,166,000円（内改善分2,225,000円） 10～49人＝416,000円 400～599人＝5,202,000円	・病後児保育実施施設への支援 ・受入先の拡大の検討

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
116	03	02	01	低年齢児保育促進事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	72,712 <72,712>	乳幼児を含めた多様な年齢の児童を育てる家庭の保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	低年齢児の特性に応じた保育体制を確保するため、民間保育所に次の補助(県費1/2)を行う。 ① 1歳児4人に対し保育士1名の配置で1歳児1人当たり月額20,000円。 ② 乳児の年度途中入所に応じるため予め保育士を確保した場合、未充足乳児1人当たり80,000円(上限882,000円)。	・低年齢児受入れ対策を行う民間保育所への適正な支援
117	03	02	01	民間保育所障害児保育事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	18,088 <18,088>	障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	・保育を必要とし、障がいがある児童を集団保育で保育する。 ・身障手帳、療育手帳所持児童等の障がい児3名につき保育士1名増員の対策を講じた民間保育所に対し、増員保育士の人件費の一部を助成。 (特別児童扶養手当該当の場合は市費で月額74,140円、その他は県費で月額40,000円)	・民間保育所に対する障がい児の積極的受入れの働きかけ ・障がい児受入れ実績に応じた支援
118	03	02	01	長時間保育対策事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	33,367 <33,367>	労働環境等の多様化に伴う保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・保育短時間、保育標準時間の前後の時間において、更に延長保育を行う。 ・事業に際しては、保育士2名以上及び対象児童数に応じて必要となる職員を配置する。 ・児童に対しては、適宜間食又は給食等を提供する。 ・延長保育を実施する民間保育所に補助を行う。	・長時間保育実施民間保育所への補助
119	03	02	01	一時保育促進事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	15,572 <15,572>	家庭保育者の一時的な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	・公立と民間の保育所で一時的な保育の需要に応じる。 ・一時保育(一般型)を実施する民間保育所に対し、年間延利用児童数に応じた補助金を交付する。 ・一時保育(幼稚園型)を実施する幼稚園に対し、年間延べ利用児童数に応じた補助金を交付する。	・利用児童数に応じた必要な保育士配置等の検討 ・実績に応じた交付金の交付
120	03	02	01	保育所アレルギー等対応特別給食提供事業 【保育幼稚園課】	4,800	食物アレルギー等により給食等処遇に特別な配慮を必要とする児童に対し、アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図る。	・食物アレルギー等により、健康面において給食等に特別な配慮が必要な児童を2人以上受け入れている民間保育所に対して助成(月額50,000円)し、当該児童に配慮した給食を提供する。	・民間保育所に対象児童が入所した場合の積極対応の働きかけ ・対象児童を受け入れた民間保育所への助成 ・国・県からのアレルギーに関する通知の周知
121	03	02	01	避難者支援民間保育所等運営委託事業 【保育幼稚園課】	3,220	子育て家庭の保護者の勤務等により、保育を必要とする児童の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援する。	原発避難者特例法に基づき、被災した子育て家庭の保護者の勤務等により、保育所で保育の実施を行った場合、国が定めた公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支払う。(市内公立保育所を除く) ※なお、公定価格は入所児童の年齢、保育所の規模、場所、運営状況により決められている。	・給付費の支出

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
122	03	02	01	夜間保育所運営委託事業 【保育幼稚園課】	40,102	夜間保育（11:00～22:00）を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスの充実を図る。	三俣第二夜間保育園で保育の実施を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費（委託料）を保育所に支払う。	<ul style="list-style-type: none"> 三俣第二夜間保育園への実績に応じた委託料の支出 夜間保育を必要とする児童のスムーズな入所
123	03	02	01	民間保育所助成事業 【保育幼稚園課】	15,223	保育環境の整備・充実を図り保育サービスの充実に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所振興費 定員1人5,000円、4月1日入園児1人2,000円。職員1人9,000円（職員に全額支給が条件）。日本スポーツ振興センター共済掛金1人375円以内。 民間保育所歯科検診費 15,000円～30,000円 民間保育所施設整備費助成 年間に20万円（毎年1施設の補助） 	<ul style="list-style-type: none"> 助成実施のための民間保育所情報の把握 施設整備費等助成金利用のための相談
124	03	02	01	公立放課後児童健全育成事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	241,072 <241,072>	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労等により、家庭保育が困難な世帯の小学校就学児童を対象に小学校や幼稚園の余裕教室等を利用して学童保育を行う。 開設時間 学校開業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 合同保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内15小学校区で放課後児童クラブを実施 主任指導員制度による安定的な運営 教育委員会、各小学校と連携した管理、運営 待機児童ゼロ維持のための指導員確保 主任指導員の配置
125	03	02	01	民間放課後児童健全育成事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	312,242 <312,242>	放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 民間放課後児童クラブに事業委託し、放課後児童健全育成事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17クラブに事業委託 クラブが行う多子世帯等（クラブ複数児童利用世帯等）の保育料減免に対する助成 設備運営基準条例に基づく検査・指導 放課後児童健全育成事業開設・変更・廃止等申請事務 公立民営の放課後児童クラブ施設の修繕、改修 指定管理施設の管理方法の検討 指定管理者選定委員会の開催、指定管理者の決定 田ヶ谷小学校大規模改修工事に併せて、田ヶ谷くすの木学童クラブを小学校内に整備する。
126	03	02	01	三世代ふれあい家族応援事業 【子育て支援課】 <総合戦略>	4,400 <4,400>	三世代同居家族の市内への定住化を促進し、安心した子育てと高齢者が安心して暮らせる環境を推進する。併せて、市内産業の活性化を図る。	三世代同居を目的とした住宅の取得やリフォームに係る費用の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の周知PR 住宅の取得やリフォーム費用の助成

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
127	03	02	02	児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	447,011	子育て中のひとり親家庭等に対する経済的な支援を行い、生活の安定と自立に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は18歳までの児童（障害の状態にある場合は20歳未満） 申請者や扶養義務者の所得により、手当の一部又は全部が支給停止になる場合がある。 受給開始から5年等経過した受給者は自立に向けた活動等を行わないと手当額の2分の1が支給停止となる。 支払月は奇数月の年6回のほか転出者、喪失者等に対し随時払を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 手当申請受付、審査、認定 受給世帯の実態把握 現況届受付、審査、認定（8月） 手当支給（定時払 奇数月に年6回）
128	03	02	02	児童手当支給事業 【子育て支援課】	1,665,032	家庭等における生活の安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は中学校修了までの児童 3歳未満：1万5千円 3歳以上小学校修了前：第1・2子1万円 第3子以降：1万5千円 中学生1万円 を6・10・2月に支給する。 平成24年6月より所得制限を導入し、限度額超過者は一律5,000円を支給する。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知 現況届提出の徹底 支払予定通知発送 手当の適正な支給 マイナンバーによる情報連携により、現況届の受付を対面から郵送提出に変更
129	03	02	02	避難者支援児童扶養手当支給事業 【子育て支援課】	5,825	原発避難者特例法に基づいたひとり親家庭等の避難者に児童扶養手当を支給し、経済的支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 避難元団体から通知があった日の属する月の翌月分から手当を支給する。支払は奇数月に年6回。 ひとり親家庭等の児童が18歳（障害の状態にある場合は20歳未満）に達した日の属する年度末まで手当を受けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難元自治体との連携による受給世帯の実態把握 児童扶養手当の適正な支給
130	03	02	03	公立保育所管理運営事業 【保育幼稚園課】	360,947	公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。	公立保育所（7ヶ所）の運営管理 公立保育所の保育時間 第一保育所、こすもす保育園、第三保育所、第四保育所（7:30～18:30） 騎西保育所（7:30～18:30） 北川辺保育所（7:30～19:30） わらべ保育園（7:30～19:30）	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の運営管理 人権保育推進保育所（第三・騎西）における家庭支援
131	03	02	03	公立保育所障害児保育事業 【保育幼稚園課】	67,958	障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	障がいがあり保育を必要とする児童の集団保育を、全公立保育所で実施。障がい児3人に対し最低1名の保育士を加配するとともに、専門家や専門機関と必要な連携をとりながら、児童の発達及び保護者の就労と子育てを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの種類や程度に応じた保育士の加配 配慮、見守りを要する乳幼児の状況確認 障がい児保育に係る各種研修への参加 民間保育所が対応できない児童の積極的受入れ

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
132	03	02	03	あすなろ園管理運営事業 【保育幼稚園課】	6,735	母子通園により障がい児の機能訓練や生活訓練を実施し、子どもの発達に合わせた支援とともに親支援を行い、集団保育や就学につなげる。	障がいがある就学前児童の発達支援と同時に、共に通う保護者に対して家庭における育児の支援（助言・指導）等を行い、集団保育や就学に向けた訓練を行う。 保育所・幼稚園における障がい児保育についても、医師や保健センター、特別支援学校等とも連携して支援を行い、就学に向けた保護者への助言、あるいは児童発達支援事業所等の活用につなげる。	・施設の維持管理（各種検査・点検、各種清掃・消毒等） ・保育士の配置及び管理 ・専門家（言語聴覚士、理学・作業療法士）を活用した訓練の実施 ・保育所等における障がい児保育の支援
133	03	02	03	民間保育所等施設整備助成事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	28,289 <28,289>	保育所に入所を希望する全ての児童が入所できるよう民間保育所整備を促進する。	民間保育所において行う創設・増改築・大規模改修事業に対し助成を行う。	大利根ふじこども園体育館耐震補強工事
134	03	02	04	子どもふれあいの家管理運営事業 【子育て支援課】	664	地域の子どもたちの交流施設の充実と経費節減を図るため、効率的な施設管理を行う。 ※現在、水深小学校区の放課後児童健全育成事業利用者の増加に伴い、水深小学校第2健全育成室として利用。	・保護者の就労等により、家庭保育が困難な世帯の小学校就学児童を対象に小学校や幼稚園の余裕教室等を利用して学童保育を行う。 ・開設時間 学校開業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 ・合同保育の実施	・水深小学校第2健全育成室として運営
135	03	03	01	生活保護管理事業 【生活福祉課】	7,956	生活保護の適正な運営を図り生活保護者の自立を促進する。	生活保護新規申請時調査の徹底・29条調査・扶養義務者照会、医療報酬支払基金等による診療報酬及び介護報酬明細書点検確認、嘱託医による医療要否意見書の確認などを実施する。	保護担当の経常的な管理費を支出 ・生活保護法による調査及び扶養義務の照会確認 ・嘱託医による医療要否意見書の確認 ・診療報酬支払基金による診療報酬等の点検確認 ・職員の資質向上のための研修会への参加 ・ホームレス等への緊急賄いの提供 ・市内無料低額宿泊所との定期的な情報交換
136	03	03	01	生活保護適正実施推進事業 【生活福祉課】	6,718	生活保護費の不正受給防止を図る。	生活保護システムを活用し、保護業務に係る決定、経理、医療、介護、統計等の一連の事務処理を効率的に実施する。医療扶助の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）の内容点検を業務委託により実施する。健康管理支援事業の実施に向け、準備・実施する。	・生活保護システムのリリース及びシステムの保守 ・診療報酬（レセプト）内容点検等の業務委託 ・健康管理支援事業の実施
137	03	03	01	生活保護者自立支援事業 【生活福祉課】	5,979	生活保護世帯の社会的自立を支援する。	就労支援相談員による就労意欲の喚起及び就労自立支援、面接相談員の生活保護相談を実施する。	・生活保護就労支援相談員による就労の支援 ・生活保護面接相談員による相談支援 ・就労支援セミナーの実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
138	03	03	02	生活保護事業 【生活福祉課】	1,976,322	最低限度の生活の保障と要保護者の自立を図る。	生活保護に関する相談、申請受付業務を行うとともに生活困窮の程度に応じた保護の実施および自立助長のための就労支援を行う。	要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、生活、住宅、教育、医療、介護、生業、出産、葬祭扶助等を単給又は併給により行う。
139	03	04	01	災害時要援護者支援事業 【地域福祉課】	1,091	災害に備えて、高齢者や障がいのある方など自ら避難することが困難な方について、地域の中で避難支援を受けられるようにするための制度を整備することにより、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。	災害時に備え、要援護者の把握及び登録台帳を整備し、避難支援等関係者と情報を共有する。 要援護者名簿は、1年に1回、自治協力団体、民生委員・児童委員、自主防災組織、消防団等に配付し情報を更新する。 福祉避難スペースにおける必要備品の整備や福祉避難所確保に向け施設の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知（広報紙、ホームページ） ・新規登録の呼びかけ ・登録者情報の管理 ・データ更新 ・避難支援等関係者への名簿の提供 ・福祉避難所の確保 【令和元年台風第19号の課題を踏まえた対応（繰越）】 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難スペースの整備
140	03	04	01	被災者支援事業 【地域福祉課】	3,215	災害見舞金・弔慰金・応急住宅補助金を支給することで、災害を受けた者などの保護と福祉の増進を図る。	災害の被災者に、見舞金及び仮設住宅補助金を支給する。 【見舞金・弔慰金】 家屋全焼（壊）20万円 半焼（壊）10万円、床上浸水5万円 部分焼（一部損壊）1万円 傷害見舞金3万円、弔慰金10万円 【仮設・賃貸住宅の補助】 月額2万円（上限）×12ヶ月まで	見舞金及び仮設住宅補助金の支給

4款 衛生費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	04	01	01	不妊治療事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	7,090 <7,090>	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、不妊や不育に悩む夫婦が不妊治療や不妊検査、不育症検査を受けることによる経済的負担を軽減することにより、不妊治療等を受けやすい環境を整備する。	①不妊治療費助成事業は、埼玉県不妊治療費助成事業の支給の決定を受けた、初回治療時妻年齢43歳未満の夫婦を対象に、不妊治療費用の一部(県の助成金額を控除した自己負担額の1/2、上限15万円)を助成する。②早期不妊検査費助成事業及び不育症検査費助成事業は、妻年齢43才未満の夫婦が受けた不妊検査費用や不育症検査費用の一部(上限2万円、1回限り)を助成する。	・不妊治療費用の一部を助成 ・夫婦で受けた不妊検査費用の一部を助成 ・不育症検査費用の一部を助成
2	04	01	01	妊婦保健事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	59,622 <59,622>	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、母体や胎児の健康の保持増進を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を習得いただき、安心して出産できるよう支援する。	妊婦健康診査(14回分のうち1回目13,910円、2回目以降は5,000円、5,600円または8,000円を助成)及び関連検査(HIV抗体検査、子宮頸がん検診、子宮頸がん検診、HTLV-1検査、性器クラミジア検査)費用を助成する。 また、パパママ学級を開催し、安心して出産できるよう支援する。	・妊婦健康診査費用の助成 ・HIV抗体検査、子宮頸がん検診、HTLV-1検査、性器クラミジア検査費用の助成 ・パパママ学級の開催(実践編6回、知識編4回)
3	04	01	01	避難者支援妊婦保健事業 【健康づくり推進課】	509	原発避難者特例法に基づき、東日本大震災により被災した者のうち、妊婦に対して妊婦健康診査受診等の支援を行う。	妊婦健康診査費用の助成(14回分の1回目13,910円、2回目以降は5,000円、5,600円または8,000円の助成)等の支援を行う。(平成24年1月から実施)	・妊婦健康診査費用の助成 ・HIV抗体検査、子宮頸がん検診、HTLV-1検査、性器クラミジア検査費用の助成
4	04	01	01	こんにちは赤ちゃん事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	3,163 <3,163>	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を充実するため、乳児家庭の孤立化を防ぎ、親子の健全な育成環境の確保を図る。また、産後うつ病を防ぎ、適切な養育の実施を確保する。	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に助産師、保健師が訪問し、子育てに関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状態等を把握し、助言を行う。 また、未熟児訪問や、養育支援訪問(専門的相談・指導が必要な家庭訪問)を行う。	対象者に対し、保健師、助産師が訪問 ・乳児の発育発達、養育環境の確認 ・親の心身の状態を確認、心配事などへの相談 ・市のサービスについて紹介 ・未熟児訪問 ・養育支援訪問 ・妊娠期からの虐待予防強化事業に伴う医療機関との連絡調整、報告
5	04	01	01	母子保健推進員訪問活動事業 【健康づくり推進課】	163	地域における子育て支援を促進するため、母子愛育会の班員のうち、母子保健推進員として登録した者が、市民の見守り・声掛け訪問活動を実施する。	愛育班員のうち母子保健推進員として登録した者が、受け持ち地域に住む全ての市民を対象に家庭訪問を実施する。そして、母子保健推進員と保健師が地域の健康問題を把握し、健康増進に取り組む。	・家庭訪問の実施 ・訪問についての研修
6	04	01	01	親子歯科保健推進事業 【健康づくり推進課】	1,342	親子の自主的な健康づくりを推進するため、親と子がむし歯、歯並び、歯周疾患について正しい知識を習得する機会を拡充する。	・2歳児から就学前の幼児を対象とした歯LOW教室、フッ素塗布 ・親と子のよい歯のコンクール	・歯LOW教室の開催(フッ素塗布、唾液テスト、歯みがき指導、親子歯科健診) ・フッ素塗布等の実施(フッ素塗布、歯みがき指導、歯科相談、健康教育、エプロンシアター) ・親と子のよい歯のコンクール

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
7	04	01	01	乳幼児健診事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	12,542 <12,542>	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、乳幼児の健診を実施し、乳幼児の健康の保持増進及び虐待予防を図る。	乳幼児の身体計測、内科診察・歯科診察、保健相談、栄養相談、心理相談、歯科相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・3～4か月児健診：年12回 ・9～10か月児健診：年12回 ・3～4か月児・9～10か月児合同健診：年18回 ・1歳6か月児健診：年12回 ・2歳児健診：年12回 ・1歳6か月児・2歳児合同健診：年12回 ・3歳児健診：年24回 ・1歳6か月児・2歳児・3歳児合同健診：年6回 ・内容：身体計測、医師の診察、育児相談等
8	04	01	01	育児健康相談事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	426 <426>	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、養育者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発育発達を促す。	乳幼児健康相談、訪問、面接、電話などにより、育児や発育・発達に関する相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康相談：年28回 ・訪問・面接・電話：随時
9	04	01	01	幼児発達支援事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	2,860 <2,860>	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、幼児期の発達、または養育者の育児の不安などにより、育児支援が必要な養育者と子に対して支援を行う。	ことばの遅れや発達、行動面や対人関係等に心配のある幼児や、子どもとの関わりに不安をもっている養育者に対し、遊びを通して発達を促し、養育者の育児不安や育児負担の軽減を図る。また、必要な幼児に対し医療機関への受診を勧め、幼児の特徴を知り、発達を促す関わりができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・親子・育児教室(自由遊び、集団遊び、課題遊び、グループミーティング、個別相談)：年60回 ・ことばの相談(言語聴覚士による個別相談)：72回
10	04	01	01	健康づくり推進計画策定事業 【健康づくり推進課】	3,870	「埼玉一の健康寿命のまち」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康づくりの主体となり自分に適した健康づくりを進めるための計画を策定する。	健康づくり推進計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次健康づくり推進計画策定のための健康意識調査の実施、調査報告書作成 ・第3次健康づくり推進計画策定業務(健康づくり推進委員会、推進計画庁内検討委員会等の開催)
11	04	01	01	健康づくり推進計画進行管理事業 【健康づくり推進課】	170	「埼玉一の健康寿命のまち」の実現を目指し、市民一人ひとりが健康づくりの主体となり自分に適した健康づくりを進めるための計画を推進する。	第2次加須市健康づくり推進計画(計画期間平成28年度～令和2年度)に位置付けられた事業及び「埼玉一の健康寿命のまち」推進部会とその下部組織の7つの分野ごとのワーキンググループ(市民と行政で構成)で推進した事項を健康づくり推進委員会で進捗を確認し、評価し、翌年度事業に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり推進委員会の開催(進捗確認及び評価) ・ワーキンググループ会議の開催(情報共有、目標確認、事業の工夫)
12	04	01	01	健康情報活用事業 【健康づくり推進課】	9,842	市民の病気を予防するため、市民の健康データを管理・共有し、各種相談事業や健診(検診)事業等で有効に活用する。	健康管理システム「健康かるて」により、市民の乳幼児健診、予防接種、成人健診(検診)等のデータを一元管理し、市民個々への適切な事業案内や相談・指導を実施する。また、統計データとして集計・分析することにより、県等への報告や事業の見直し、事務改善等に役立てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理システム「健康かるて」による市民の各種データの管理 ・蓄積したデータの有効活用 ・マイナンバーカードによる、乳幼児健診データ閲覧開始(令和2年7月～) ・成人男性風しん抗体検査等のクーポン券発行 ・健康管理システム入力委託で大腸がん、子宮頸がんの他、肺がん、胃内視鏡、前立腺がんを追加 ・被保険者番号個人単位化対応によるシステム改修

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
13	04	01	01	献血推進事業 【健康づくり推進課】	188	がん患者、けが人等の生命を救うため、相互扶助の精神に基づき、献血の普及を図り、良質な血液を確保する。	埼玉県の献血推進計画や埼玉県赤十字血液センターの献血受入計画に基づき、市内の各所で献血を実施する。赤十字血液センターと協力して、献血の普及、協力事業所の確保を図るとともに、献血者へ記念品を配布する。	<ul style="list-style-type: none"> ・献血会場の準備 ・献血者への記念品の配布 ・献血協力事業所の確保・開拓 ・ポスター掲示等による献血の普及啓発
14	04	01	01	骨髄移植ドナー推進事業 【健康づくり推進課】	420	白血病や再生不良性貧血などの病気は、骨髄移植や末梢血幹細胞移植が最も効果のある治療とされていることから、骨髄等の移植推進を図るとともに、その基盤ともなる骨髄バンクドナー登録の推進を図る。	骨髄等の移植推進を図るとともに、埼玉骨髄バンク推進連絡会と連携し、市内献血実施事業所等の協力を得ながら骨髄バンク登録の推進を図る。また、骨髄移植ドナー協力者等へ助成（ドナー：1日につき20,000円（ドナー休暇がある場合は10,000円）、7日分まで。ドナーが勤務する事業所当：1日につき10,000円）（事業所等にドナー休暇規定がある場合は支給しない）。	<ul style="list-style-type: none"> ・骨髄移植ドナー協力者への助成 ・埼玉県赤十字血液センター、埼玉骨髄バンク推進連絡会との連携 ・献血併行型ドナー登録会 ・献血実施事業所への献血併行型ドナー登録会への協力依頼
15	04	01	01	健康づくり管理事業 【健康づくり推進課】	3,844	健康づくりの推進に係る共通的な経費、備品等を適切に管理、執行する。また、職員の能力向上を図る。	健康づくりの推進に係る共通的な物品、備品等の管理や事業日程を調整する。また、計画的に研修等に参加し、職員の能力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・共通的な経費（旅費等）の執行 ・備品及び公用車の管理 ・研修への参加、専門書籍の購入 ・事業日程一覧の作成
16	04	01	01	親と子の食育事業 【健康づくり推進課】	79	食に対する意識を高め、正しい食習慣の形成確立を目指し、将来の生活習慣病予防や健康づくりを推進する。	講話や調理実習等を通して、栄養バランスのとれた食生活の重要性を伝える。また、各ライフステージにおける食事づくりのポイントや注意点、情報提供を行い、日常生活に反映できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・らくらく離乳食教室（生後5～8か月児と養育者を対象にした講話、調理実演）の開催：年12回 ・わくわく食育クッキング（児童及び保護者を対象にした講話、調理実習、試食）の開催：年1回 ・小学校への出前健康教育等：随時
17	04	01	01	食生活改善推進事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	962 <962>	食育を通じて、心の豊かさや家族のつながりを促進するとともに、加齢らしい食文化・食生活を次世代へ継承するため、市民の食生活の改善を図る。	食生活改善推進員による食生活改善推進活動を支援するとともに、生活習慣病予防等をテーマに食生活改善推進員が講師となりヘルシークッキングを開催する。また、食生活改善推進員協議会との共催により、食生活改善推進員を養成するための講座や資質の向上を図るための定例リーダー研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・伝達、自主活動など食生活改善推進活動への支援 ・ヘルシークッキングの開催 ・食生活改善推進員養成講座の開催 ・食生活改善推進員定例リーダー研修会の開催 ・講座による減塩の周知（減塩プロジェクトの一環）
18	04	01	01	健康づくり地域交流事業 【健康づくり推進課】	1,759	地域特性に合わせた交流の場の提供や、愛育班だよりを発行し、市民の心と体の健康増進を図る。	遊びの広場（子どもを遊ばせながら、母親同士が集い合える場の提供）、三世代交流会等を開催する。また、愛育班だよりを発行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの広場の開催 ・三世代交流会の開催 ・各支部の情報交換 ・愛育班だよりの発行 ・健康づくり諸事業への協力
19	04	01	01	医療体制確保基金事業 【医療体制推進課】	2,964	市民が安心できる医療体制を確保するため、これに要する経費の財源を基金に積み立てる。	基金を積み立て、済生会病院の誘致や、産婦人科・救急科の市内開設、看護師の人材確保等の支援に要する経費に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・基金の適正な管理 ・新病院建設補助金の交付に伴う基金等の取り崩し

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
20	04	01	01	済生会病院誘致事業 【医療体制推進課】	1,219,076	市民が安心できる医療体制を確保するために、済生会病院を誘致する。	(仮称)埼玉県済生会加須病院の開設に向けて、済生会との連絡調整を行い、周辺整備及び財政支援等を行う。	・病院との協議 ・南側擁壁の設置 ・周辺道路整備工事(出入口、右折帯) ・地目変更・合筆登記 ・補助金の交付
21	04	01	01	地域医療ネットワーク(とねっと)事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	4,000 <4,000>	地域の限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、中核病院と病院・診療所が医療情報を共有することで、市民へ質の高い医療サービスを提供でき、地域全体で市民の医療を完結する「地域完結型医療」を表現する。	・医療機関及び参加者の増加を図るため、普及啓発を行う。 ・協議会事務局費を負担し、協議会の事務を支援する。	・協議会事務局費の負担 ・協議会事務局の支援 ・県及び中核病院との連携による圏域外住民・医療機関の参加促進 ・システムの普及・啓発 ・国のデータヘルス改革の進捗等の確認
22	04	01	01	医療情報提供事業 【医療体制推進課】	24	市民が安心して医療機関にかかれるよう、医療機関の情報を的確に提供する。	広報紙やホームページ、ガイドブック、チラシなど様々な媒体を活用し、市民に必要な医療情報を提供する。	・広報紙、ホームページ等による情報提供 ・医療機関ガイドブックの配布(転入者等) ・医師会との調整 ・適正受診の啓発
23	04	01	01	小児科医による救急講座・子育て相談事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	155 <155>	子育て支援の一環として、子育て中の方が、将来にわたり安心して医療を受けられる小児医療体制を構築する。	小学生までの子どもを子育て中の保護者や養護教諭などを対象に、小児科専門医による講話や相談を行う講座を開催する。(年4回)	・小児科専門医の講話と相談を内容とする講座の開催 ・各地域の文化・学習センター等で開催(4施設)
24	04	01	01	初期・2次・3次救急医療支援事業 【医療体制推進課】	51,097	医師不足などによる厳しい医療環境のなかで、地域の救急医療体制を確保し、医療に対する市民の安心感を高める。	関係機関と連携し、救急医療を必要とする市民が、安心して医療を受けられる救急医療体制を整備する。 ・在宅当番医制の運営 ・救急病院の当直医確保への支援 ・東部北地区病院群輪番制の運営支援 ・埼玉東部消防組合との連携 ・救急医療体制推進協議会等での協議 ・公的病院救急医療等運営費の補助	・在宅当番医制の運営 ・救急病院の当直医確保への支援 ・東部北地区病院群輪番制の運営支援 ・埼玉東部消防組合との連携 ・救急医療体制推進協議会等での協議 ・公的病院救急医療等運営費の補助
25	04	01	01	休日小児科診療事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	1,450 <1,450>	小児患者の重症化の予防と保護者の負担の軽減を図るとともに、軽症患者の集中により逼迫している小児第二次救急医療体制の緩和を図る。	市内の小児科専門医が当番制で診療にあたる休日小児科診療体制を整備する。 【実施期間】 ①4月から10月の祝日 ②11月から3月の日曜、祝日、年末年始(元日を除く) 【診療時間】 午前9時～正午	・休日小児科診療の実施 ・市民への周知(広報紙、ホームページ、子育てメール、ツイッター、フェイスブック等) ・当番日調整会議の開催
26	04	01	01	特別休日歯科診療事業 【健康づくり推進課】	175	急病患者の歯科医療を確保するため、多くの歯科診療所が休診日にあたるゴールデンウィーク、年末年始などに歯科診療体制を整える。	ゴールデンウィーク、年末年始に市内の歯科診療所が当番制で急患歯科診療を実施する。 【診療時間】 午前9時～正午	・歯科医師会との調整 ・ゴールデンウィーク：実施日数 3日 ・年末年始：実施日数 4日 ・事業の周知
27	04	01	01	産婦人科・救急科開設支援事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	13 <13>	特に整備が必要な分娩を扱う産婦人科及び救急医療を担う救急科の市内開設を促進し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	新たに分娩を扱う産婦人科又は救急医療を担う救急科を市内に開設しようとするものに対し、1,000万円を上限に開設費用の1/2を市が補助することによって、市内開設の促進を図る。	・補助制度の周知 ・産婦人科の市内開設の促進 ・ニーズ調査の実施 ・適正受診を促すチラシの配布

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
28	04	01	01	看護師等育成確保支援事業 【医療体制推進課】 <総合戦略>	19 <19>	長寿化の進行に伴い、今後ますます医療を必要とする人の増加が見込まれるなか、地域医療を担う人材を確保し、市民がより安心できる医療環境を整備する。	埼玉県看護師等育英奨学金の貸与を受けて看護師等養成施設に就学していた学生で、卒業後、市内の医療機関等において正規の就学期間を超える期間にわたって引き続き看護業務に従事しているものに対し、埼玉県に返還した奨学金の額の1/2を上限に市が助成する。	・補助制度の周知 ・県、看護師養成施設及び医療機関との連携の推進 ・市内医療機関へ対象者の照会
29	04	01	02	予防接種事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	243,705 <243,705>	親と子の自主的な健康づくりを推進するため、予防接種により対象疾病の罹患防止と免疫水準を維持することにより、流行を阻止する。	定期予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合、二種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス）、成人男性の風しん抗体検査及び風しん予防接種費用を全額助成する。 また、中学3年生インフルエンザ予防接種費用を2,000円助成する。	・小児定期予防接種の全額助成 ・中学3年生のインフルエンザ予防接種費用の一部助成 ・広報紙、個別通知、健診時に接種勧奨実施 ・予防接種実施内容の管理が可能なアプリ（かぞっぶ）の活用 ・第5期風しん予防接種及び当該予防接種のための抗体検査 ・（新）ロタウイルスワクチンの定期接種化（全額助成）
30	04	01	02	避難者支援予防接種事業 【健康づくり推進課】	1,974	原発避難者特例法に基づき東日本大震災により被災した者に対し、予防接種の支援を行う。	定期予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合、二種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎）を全額助成、高齢者インフルエンザを4,085円、高齢者肺炎球菌を5,382円助成する。 また、中学3年生インフルエンザ予防接種費用を2,000円助成する。	・小児定期予防接種の全額助成 ・定期の高齢者予防接種（インフルエンザ、肺炎球菌）の一部助成 ・中学3年生のインフルエンザ予防接種費用の一部助成 ・（新）ロタウイルスワクチンの定期接種化（全額助成）
31	04	01	02	高齢者予防接種事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	71,930 <71,930>	健康寿命を延ばすため、対象疾患の罹患・流行を防止する。	高齢者インフルエンザは、接種当日65歳以上の高齢者等が、市内及び県内の委託医療機関で実施した接種費用の一部を助成する。（自己負担額1,000円） 高齢者肺炎球菌は、加須市内、古河市内の委託医療機関の場合、国が示す定期接種対象者に加須市独自対象者を加え、年度末年齢65歳以上で接種歴のない全員を対象に接種費用の一部を助成する。（自己負担額3,000円）	・高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部助成 ・高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成（自己負担3,000円） ・65歳の方への個別接種勧奨（高齢者肺炎球菌） ・チラシ等による制度周知
32	04	01	02	いきいき長寿保健事業 【健康づくり推進課】	2,523	高齢者一人一人に対して、身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的できめ細やかな保健事業と介護予防を実施する。	医療・介護のデータ分析をもとにした、個別的支援と、ふれあいサロンへの巡回指導を行う。	・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析と対象者の把握 ・嚥下機能の低下がみられる者に対する介護予防事業への参加勧奨 ・後期高齢者健診の結果を踏まえた受診勧奨 ・ふれあいサロンへの巡回指導

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
33	04	01	02	がん検診事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	147,714 <147,714>	市民の病気を予防するため、各種がん検診等を実施し、がんの早期発見、早期治療を促す。	各種がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）、胃がんにリスク検診、B型及びC型肝炎ウイルス検診を実施する。また、生活保護受給者への健康診査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別・集団がん検診等の実施 ・けんしんパスポート（無料クーポン等）の送付 ・生活保護受給者への健康診査の実施 ・特定健康診査等、他の保健事業との連携による受診勧奨
34	04	01	02	生活習慣病予防事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	2,311 <2,311>	市民の病気を予防するため、生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及し、市民が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高める。	生活習慣病予防講座の開催、健康手帳の交付、かぞ健康マイレージの実施等を通じ、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防講座の開催（医師出前CKD・糖尿病等、運動、栄養・歯の講座） ・健康手帳の交付（新40歳への郵送等） ・各地域の市民まつりと健康まつりの同時開催（血管年齢測定や体力測定等） ・かぞ健康マイレージの実施 ・新規透析者の人数及び透析原因疾患の集計 ・人工透析の現況のまとめ（5年毎に実施）
35	04	01	02	健康相談事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	336 <336>	市民の病気を予防するため、健康相談を実施し、健康の保持増進及び生活習慣病予防に努める。	高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、女性の健康、病態別（肥満、心臓病など）から重点課題を選定し、重点健康相談を実施する。また、健康全般、栄養、歯科など総合健康相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・重点健康相談のテーマ別健康相談を実施 加須 高血圧1回、脂質異常症1回、糖尿病2回 騎西・北川辺・大利根 糖尿病各1回 ・4保健センターで総合健康相談を実施（希望者には、血圧測定、尿検査、血管年齢測定を実施） ・適宜、出前健康相談や個別の健康相談を実施
36	04	01	02	肝炎検診事業 【健康づくり推進課】	909	市民の病気を予防するため、肝炎検診を実施し、肝炎に関する健康被害の回避、症状の軽減、進行の遅延に努める。	当該年度中に40歳を迎える方、または当該年度において満41歳以上となる方であって、過去に当該肝炎健診に相当する検診を受けたことがない方を対象に委託医療機関で肝炎ウイルス検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末年齢40歳の方に個別通知 ・年度末年齢41歳以上の方で検査を受けたことがない方への受診券発行 ・肝炎ウイルス検診（個別医療機関）の実施 ・肝炎ウイルス陽性者への受診勧奨及び治療状況の把握
37	04	01	02	骨粗しょう症予防事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	3,026 <3,026>	市民の病気を予防するため、寝たきりの主な原因となる骨折を予防するため、骨密度測定を実施し、早期から骨量減少への対策を行う。	骨密度測定を各保健センターを会場に実施する。また、測定後は結果説明をし、要指導域の方及び希望者に対して保健師・管理栄養士による個別相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定の実施（年12回、定員1,440人） ・受診勧奨通知の発送（40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳女性） ・骨密度測定結果説明、個別相談の実施
38	04	01	02	新型インフルエンザ等予防対策事業 【健康づくり推進課】	382	市民の病気を予防するため、新型インフルエンザなどの感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。	広報紙、ホームページ、子育てホットメール等で新型インフルエンザ等の感染症の正しい知識や予防法を周知する。また、地域防災計画（新型インフルエンザ等対策編）に基づき、マスク、消毒薬などを計画的に備蓄する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ等による感染症の予防法や対応策の情報提供（感染症の流行時等） ・マスク、消毒薬などの計画的な備蓄 ・新型インフルエンザ等対策訓練・実働訓練の実施 ・地域防災計画（新型インフルエンザ等対策編）、タイムライン等の見直し（組織改編時等）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
39	04	01	02	こころの健康づくり事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	987 <987>	市民が心身ともにより健康的な生活を送ることができるよう、心の健康づくりを推進し、精神疾患や自殺の予防を図る。	精神科医師、臨床心理士へ相談する機会を提供する。 また、自殺予防に関する啓発を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し訪問指導を実施する。	・こころの健康相談の実施（精神科医師や臨床心理士による相談） ・市民相談室と連携し、合同相談日に臨床心理士による相談の実施 ・自殺予防に関する啓発（ゲートキーパー研修等） ・こころの体温計の実施 ・こころの健康相談等の広報・周知 ・加須市自殺対策計画の進行管理
40	04	01	02	成人歯科保健推進事業 【健康づくり推進課】 <総合戦略>	2,154 <2,154>	高齢期における健康を維持し、食べる楽しさを享受できるように、歯の喪失を予防するため、歯科疾患の早期発見、早期治療による歯と口腔の健康の保持増進を図る。 また、8020運動の普及啓発を推進する。	・成人歯科検診（20歳以上の方及び妊婦を対象）を歯科医院へ委託 ・8020お達者歯科健診（65歳以上を対象に公民館等で健診を実施し、80歳以上で20本以上自身の歯がある方を地区敬老会で表彰） ・歯科保健推進協議会を開催し、意見等を事業に反映させる。	・成人歯科検診 ・8020お達者歯科健診の実施とその表彰 ・歯科保健推進協議会の開催
41	04	01	02	動物適正飼養事業 【環境政策課】	777	狂犬病予防対策を推進するとともに、ペットの適正な飼育等の普及啓発を行い、快適な地域生活環境の保全を図る。	犬の登録及び狂犬病予防注射の実施や狂犬病予防に向けた普及・啓発を行う。さらに、ペットの適正飼育についての広報活動及び指導を実施する。	・犬の登録及び集合狂犬病予防注射の実施 ・適正飼育についての啓発、指導 ・マナーアップキャンペーンの実施
42	04	01	03	環境美化推進事業 【環境政策課】	585	環境美化の推進を図るため、市と市民等との協働により、公共施設における地域の植栽・清掃等の環境美化活動を促進する。	花の植付や清掃活動などの環境美化活動に必要な物品、用具等の支給やボランティア活動保険への加入、活動団体の名称を表示したサインボードの設置などを行う。	・公共施設等でのボランティア団体等による環境美化活動支援 ・ホームページや広報等での周知 ・美化新聞の作成・発刊
43	04	01	03	地域衛生協働事業 【環境政策課】	1,759	地域の公衆衛生の維持・向上を図るため、地域住民との協働による地域の衛生活動を推進する。	自治協力団体が地域の公衆衛生の向上等の為に行う害虫駆除で使用する防疫薬剤を配布する。また、薬剤散布に使用する機材の購入費補助を行う。	・消毒機械購入補助 ・自治協力団体の防疫薬剤購入を一部補助 ・環境衛生功労者への感謝状の贈呈
44	04	01	03	清掃活動促進事業 【資源リサイクル課】	16	市民や事業者と市の協働による清潔な地域環境の実現を図るため、市民や事業者の生活環境の保全及び環境美化意識の向上に努める。	・加須市コミュニティ協議会等の市民団体と協働により、まちの一斉清掃を実施する。	・市内各地域一斉清掃の実施 ・市内全地域同一期間一斉清掃の実施（3月） ・渡良瀬遊水地クリーン作戦の実施 ・一斉清掃実施の周知、各団体への参加協力依頼 ・プラスチックスマート（環境省主催）への参加

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
45	04	01	03	「浮野の里」自然環境保全事業 【環境政策課】 <総合戦略>	3,736 <3,736>	自然環境との共生を推進するため、県の緑のトラスト保全地であり、優れた自然と歴史的景観が残る「浮野の里」を保全し、活用を図る。	「浮野の里」公有地の管理委託や「さいたま緑のトラスト協会」ボランティアと連携した保全活動・保全管理を行うとともに、「浮野の里」自然観察会を開催し環境学習の場としても活用する。 また、県絶滅危惧種に指定されるトキソウの保護と増殖を図る。 (浮野の里面積：約125万㎡、うち平成30年度末時点の公有地面積：86,065㎡)	・「浮野の里」公有地管理委託 ・「浮野の里」自然学習の実施 ・「さいたま緑のトラスト協会」による保全活動 ・方針に基づく保全活動の実施 ・トキソウの保護、増殖に係る取組み
46	04	01	03	オニバス保護活用事業【地域振興課（北川辺）】 <総合戦略>	459 <459>	豊かな自然環境を保全するために、絶滅危惧種であるオニバス及び同所に自生する水生植物の保護育成を通じ、地域の活性化を図る。	オニバスの保護に伴う除草などの一連の作業をオニバスの会に委託している。 オニバスの会及び環境科学国際センター等の協力を得ながら、オニバスの保護育成に努める。	・オニバス自生地の管理と情報発信 ・オニバス保護管理団体への支援 ・オニバスの会との意見交換（環境科学国際センター・県環境部みどり自然課含む） ・開花状況を見ながらの対策の検討、実施 ・オニバス自生地への誘導看板の作成（6本作成）
47	04	01	03	「風の里」環境保全事業【地域振興課（騎西）】	20	見沼代用水（星川）の旧河川敷を利用し、水辺に生息する動物や植物の生息・生育空間を保全する役割をはたす”ビオトープの創出”を目的として整備された「風の里」の保全管理をする。	・周辺住民と協働しての清掃活動 (平成22年8月30日に加須市と加須市上種足地区いきいき農村整備事業維持運営委員会が「加須市上種足地区いきいき農村整備事業施設の維持運営に関する協定」を締結) ・自然観察会等の実施	・周辺住民と協働しての清掃活動 ・種足小学校3年生を対象にした自然観察会等の実施 ・施設内の除草等
48	04	01	03	一般廃棄物処理基本計画進行管理事業【資源リサイクル課】	175	循環型社会の構築を目指すため、一般廃棄物の資源化・減量化・適正処理を総合的・計画的に推進する。	・一般廃棄物処理基本計画の施策を計画的に推進するため、省令第1条の3の規定により毎年度の事業に係る実施計画を定める。 ・計画の進行管理を行なうため、前年度の事業成果を取りまとめ、廃棄物減量等推進審議会に報告し意見を聴く。 (計画期間：平成24年度～令和3年度)	・進捗状況の把握 ・実施計画の策定 ・廃棄物減量等推進審議会を開催
49	04	01	03	5Rの推進事業【資源リサイクル課】	6,025	市民との協働により「日本一のリサイクルのまち」をめざし、ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの発生抑制・再使用・再生利用等5Rを推進し、市民の意識を高める。	・ごみ処理施設見学会、講座等の開催やHP、広報等を活用した市民への啓発を実施する。 ・資源回収報償金を交付し市民のリサイクル活動を支援する。	・資源回収報償金の交付 ・ごみ処理施設見学会の開催（小4） ・HP、広報、講座等による啓発 ・ごみ組成分析調査の実施や結果の公表
50	04	01	03	資源物再生処理事業【資源リサイクル課】	191,183	循環型社会の構築をはかるため、ごみの資源化・減量化を推進する。	・スチール缶、アルミ缶、飲食用びん、ペットボトル、プラスチック類・ゴム製品、紙・布類、小型家電、布団の資源化を図る。	・プラスチック類・ゴム製品等の中間処理及び資源化 ・缶、紙・布類、布団の資源化 ・中間処理後に発生する金属類の中間処理及び資源化 ・使用済み小型家電製品の中間処理及び資源化 ・法律に基づく処理委託状況の現地確認 ・資源物売却単価の定期的な協議・決定

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
51	04	01	03	バイオマス資源化事業 【資源リサイクル課】 <総合戦略>	23,675 <23,675>	ごみの資源化・減量化のため、草木類や生ごみ等のバイオマス(生物由来のもの)の資源化を推進する。	・民間リサイクル業者と連携した草木類の資源化(チップ化して燃料へ)を実施する(緑のリサイクル事業)。 ・生ごみ処理容器等購入費補助金を周知及び交付する。 ・公園の剪定枝などをチップ化、堆肥化、木炭化する。また、体験会などを実施する。	・緑のリサイクル事業の推進(公共事業から排出される草木類の資源化、クリーンセンターに搬入された草木類・家具類の資源化) ・生ごみ処理容器等購入費補助金の交付及び効果の検証 ・公園剪定枝等のチップ化、堆肥化、木炭化 ・炭焼体験会、チップ化体験会、炭焼体験学習の実施
52	04	01	03	リサイクル協働事業 【資源リサイクル課】 <総合戦略>	23,262 <23,262>	ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの分別や集積所の管理等について、地区リサイクル推進協会を中心とした市民との協働を進める。	・リサイクル推進協会連絡会・役員会における地域間の情報共有、各地域協会で実施する研修実施、各地区のごみ収納かご、カラスネット購入の支援を行う。 ・市内の地区協会におけるごみ集積所管理等のリサイクル推進員の活動を支援する。 ・ごみ集積所整備に対する支援を行う。	・リサイクル推進協会への活動支援(研修会の開催、ごみ収納かご・カラスネット配布等) ・ごみ集積所の管理支援(整備費の補助、不法投棄対策支援等)
53	04	01	03	食べきりかぞ・マイバック等推進事業 【資源リサイクル課】	25	食品ロス及びプラスチックごみを削減させ、ごみの資源化・減量化を推進するとともに、持続可能な社会の実現を目指す。	・広報紙、HP、チラシ等により啓発活動を実施する。 ・プラスチックごみ削減のため、マイバック・マイボトル運動を実施する。 ・食品ロス削減のため、食べきりかぞ協力店事業を実施する。	・広報紙、HP、チラシ等により啓発活動の実施 ・プラスチックごみ削減のための、マイバック、マイボトル運動の実施 ・食品ロス削減のための、食べきりかぞ協力店事業の実施
54	04	01	03	P C B 廃棄物適正処理推進事業 【環境政策課】	10,690	P C B 特措法に基づく適正なP C B 廃棄物等の保管・処理を実施する。	市の保有するP C B 廃棄物の保有状況調査を適宜実施し、保管及び処分に係る計画・スケジュールを作成する。 また、当該計画等に基づき、各保有課と調整のうえ、法令に定める適正な保管・処分を計画的・効率的に実施する。	・保有状況調査の実施、管理状況の確認及び助言 ・P C B 廃棄物濃度不明分析調査の実施 ・P C B 廃棄物(高濃度)の処分 ・P C B 廃棄物の保管及び処分状況届出書を取りまとめ、県へ提出 ・特別管理産業廃棄物管理責任者未設置施設講習会受講手続き
55	04	01	03	不法投棄防止事業 【資源リサイクル課】	1,423	地域の環境美化及び生活環境の保全を図るため、ごみの不法投棄を防止する。	・関係課との合同パトロールを行い、ごみの不法投棄を防止する。 ・希望する市民へ看板を配布し、民地への不法投棄防止を支援する。 ・集積所への不法投棄ごみのうち、タイヤなどの処理困難物を回収し適正に処理する。 ・集積所への不法投棄防止対策を検討する。	・地区リサイクル推進協会や郵便局と連携した不法投棄ごみへの対応 ・不法投棄防止・資源物持ち去り禁止看板の作製・配布 ・不法投棄多発場所のパトロール実施 ・回収された廃棄物の適正処理 ・合同監視パトロールの実施(県関係機関及び庁内関係課) ・資源ごみ持ち去りパトロール実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
56	04	01	03	生活環境緊急対策事業 【環境政策課】	348	市民の生活環境の保全を図るため、緊急性を要する事故・災害の発生時において、環境衛生面での迅速な対応を行う。	油の流出などの水質事故への迅速な対応や床下浸水被害家屋等への消毒の迅速な実施などの生活環境上の緊急時の対応を行う。また、スズメ蜂などの害虫駆除業者の市民への紹介を行う。	・油流出等による水質事故に対し、関係機関と連携した被害拡大防止などの対応 ・床下浸水家屋など緊急時における迅速な消毒の実施など衛生対応 ・害虫駆除業者の市民への紹介 ・その他生活環境上での緊急時の対応
57	04	01	03	広域利根斎場組合運営事業 【市民課】	37,887	生活環境の保全を図るため、「広域利根斎場」の円滑な管理運営を行う。	火葬業務等を行う斎場（メモリアルトネ）の管理運営を行うため、運営費負担金を支出する。 【構成市】：加須市、久喜市、幸手市、宮代町	・運営費負担金支出と組合運営への協力
58	04	01	04	保健センター管理運営事業 【健康づくり推進課】	18,255	健康づくりの拠点である保健センターの施設設備を適切に維持管理するとともに有効活用を図る。	老朽化の進んでいる保健センターの施設、電気、機械設備等を計画的に維持管理、修繕する。また、北川辺及び大利根保健センターについては、施設の設置目的に沿った形で貸し出す。	・電気、空調、上下水道、機械設備等の保守及び修繕 ・保健センターの貸し出し（騎西・北川辺・大利根）
59	04	01	05	医療診断センター管理運営事業 【医療体制推進課】	119,596	高度医療機器を活用した画像診断によって地域医療の高度化を図り、もって、市民の健康の保持・増進に寄与する。	MR IやCT等の高度医療機器を活用し、医療機関からの依頼による検査及び市民の健康の保持増進に必要な事業（脳ドック、乳がん検診）を実施する。 また、地域医療ネットワークシステム「とねっと」を活用した医療連携を推進する。	・かかりつけ医からの依頼に基づく高度医療機器による検査の実施 ・管理者を中心とした安定的な運営 ・地域医療ネットワークシステム（とねっと）との円滑な連携
60	04	01	06	健康ふれあいセンター管理運営事業 【資源リサイクル課】	38,675	市民の健康の保持及び増進、体力の向上並びに住民相互のふれあいと交流の場としての施設を目指す。	・指定管理者による施設の管理、運営を実施し、衛生管理や設備の点検及び修繕を行う。 ・経営安定化のための集客事業を実施する。	(市) ・来年度以降の指定管理者の選定（令和3年度～令和5年度） ・指定管理者へ施設管理委託、監督、連絡調整 ・計画的な修繕（指定管理者） ・利用者が「安全・安心・快適」に利用できる管理運営 ・経営安定化のための集客事業（各種イベント、キャンペーン等）
61	04	02	01	加須クリーンセンター管理運営事業 【資源リサイクル課】	12,930	処理施設の適切な管理運営のために、施設の安全管理及び周辺環境美化を推進する。	・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、ごみの資源化・減量化のPRを図る。	・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化（除草・樹木の剪定等）及び施設周辺環境の美化 ・景観形成植物の栽培 ・施設見学での廃棄物処理事業に係る啓発 ・粗大ごみ収集運搬の受付 ・周辺整備対策協議会への補助金の交付、運営支援

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
62	04	02	01	大利根クリーンセンター 管理運営事業 【資源リサイクル課】	9,732	処理施設の適切な管理運営のために、ごみの適正処理及び周辺環境美化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の安全確保及び安定稼働を確保するため円滑な施設運営を行う。 ・周辺地域の生活環境の保全に配慮し、周辺住民環境対策や、場内の環境美化を推進する。 ・施設見学会で見学者に施設概要等を説明し、ごみの資源化・減量化のPRを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の安全確保及び安定稼働に向けた施設運営 ・場内の環境美化(除草・樹木の剪定等)及び施設周辺環境の美化 ・施設見学での廃棄物処理事業に係る啓発 ・地元環境対策協議会への補助金の交付(4年に1回の視察研修)、運営支援
63	04	02	02	ごみ収集事業 【資源リサイクル課】	532,654	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみ集積所に出されたごみを適正に収集運搬する。	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源ごみ等を適正に収集運搬する。 ・ごみカレンダー等を配布し、ごみ収集日程やごみの出し方などを周知徹底する。 ・指定ごみ袋取扱店と連携した指定ごみ袋の安定供給とごみ処理手数料の円滑な徴収、収納を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正で効率的なごみの収集運搬 ・指定ごみ袋によるごみ処理手数料の徴収 ・ごみカレンダーの全戸配布 ・ボランティア袋を作成し、ボランティア活動を支援
64	04	02	02	加須クリーンセンターごみ処理事業 【資源リサイクル課】	595,937	加須・騎西地域等から排出されるごみの中間処理及び最終処分を安定して行うために、処理施設の安定稼働を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、ペットボトル等の中間処理、処分を実施する。 ・ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、ペットボトル減容施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・最終処分場を維持管理する。 ・環境調査を実施する。 ・リサイクルフェアを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ等の中間処理、処分の実施 ・ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、ペットボトル減容施設、最終処分場、浸出水処理施設の運転管理及び維持補修 ・リサイクルフェアの実施 ・ガラス類陶磁器等の資源化処理の実施
65	04	02	02	大利根クリーンセンターごみ処理事業 【資源リサイクル課】	181,961	北川辺・大利根地域等から排出されるごみの中間処理及び最終処分を安定して行うために、処理施設の安定稼働を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ等の中間処理、処分を実施する。 ・ごみ焼却施設の運転及び維持管理を行う。 ・直接搬入ごみの分別指導を行う。 ・環境調査を実施する。 ・リサイクルフェアを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃やすごみ等の中間処理、処分の実施 ・ごみ焼却処理施設の運転管理及び維持補修 ・環境調査の実施 ・リサイクルフェアの実施
66	04	02	03	加須クリーンセンターし尿処理事業 【資源リサイクル課】	140,452	河川の浄化を図るため、加須・騎西地域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕 ・清掃組合の支援
67	04	02	03	大利根クリーンセンターし尿処理事業 【資源リサイクル課】	87,721	河川の浄化を図るため、北川辺・大利根地域のし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽汚泥及び汲み取りし尿の安定処理を行う。 ・し尿処理施設の運転及び維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理施設の適正な運転管理 ・施設の点検、環境調査の実施 ・設備の計画的な修繕

5款 労働費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	05	01	01	であいサポート支援事業 【人権・男女共同参画課】 <総合戦略>	3,131 <3,131>	結婚を希望する市民等に出会いの機会を提供することにより結婚を支援し、少子化対策及び市内定住の促進を図る。	結婚希望者に対し、相談・紹介・助言などを行う民間団体である加須市結婚相談所「であいサポートi」の円滑な運営を側面から支援する(補助金・適切な指導・助言・事業協力)。 団体活動については、市補助金、イベント参加者負担金及び会員登録費用により運営。	・加須市結婚相談所「であいサポートi」への補助金の交付、活動支援。 ・「であいふれあいのつどい」開催における支援。 ・全戸回覧による事業周知。 ・婚活セミナー、ミニパーティー開催における支援。 ・さくら市との婚活グルメツアーの実施(さくら市と協議)
2	05	01	01	女性就業支援事業 【人権・男女共同参画課】 <総合戦略>	40 <40>	活力ある産業のまちづくりを支援するため、女性の活躍を支え女性のための就業支援を行う。	女性の様々なニーズに対応できるように、多様な就労形態等の情報を発信し、潜在的に就労意識のある女性の発掘から就業に向けて支援する。	・女性就業支援セミナーの実施(年間3回)
3	05	01	01	ふるさとハローワーク事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	1,117 <1,117>	職業紹介機能を整え、市民の就業機会の増加を図る。	加須市ふるさとハローワークを国とともに管理・運営し、求職者に身近で便利な職業相談・職業紹介サービスを提供する。	・ふるさとハローワークの維持管理 ・利用の促進(チラシやHP等によるPR) ・雇用情勢等のデータ収集と分析
4	05	01	01	シルバー人材センター支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	20,050 <20,050>	高齢者が健康で生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、高齢者の社会参加を促進する。	高齢者の就業支援事業を実施する公益社団法人加須市シルバー人材センターに①助成するとともに、②適切な指導・助言・事業協力等を行い、円滑な運営を側面から支援する。	・加須市シルバー人材センターに対する助成 ・助言・指導・事業協力 ・定期検査 ・加須市シルバー人材センター中・長期計画のうち、後期計画の見直し支援
5	05	01	01	就業支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	766 <766>	市民が安定した生活を営めるよう、厳しい雇用情勢に対応し、求職者の早期就業を支援する。	国や県、関係機関と連携し、セミナーや相談会等を開催するとともに、内職相談を実施する。また、就業支援に関する情報を市ホームページやメール配信などを通じ広く提供する。	・就業支援セミナー等の開催・共催・拡充 ・就業支援情報の提供 ・内職相談の実施 ・市内の求人求職等データの把握・分析 ・就職面接会の開催
6	05	01	01	実践型地域雇用創造事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	11,071 <11,071>	市民が安定した生活を営めるよう、雇用創造協議会が行う雇用創出に向けた取り組みへの支援を行う。	雇用創造協議会が関係機関と連携を図り、事業者及び求職者に対するセミナーや就職面接会を開催するとともに、就職支援に関する情報をホームページ等を通じ提供する。また地元農産物を活用した六次産業化等による新商品開発及び新たな販路の開拓を行う。国から雇用創造協議会への委託事業(100%の財源措置)	・協議会の運営支援(運営内容) ①事業者や求職者へのセミナーの開催 ②就職面接会の開催 ③新商品開発 ④成果物公開セミナーの開催 ・協議会事業終了後の事業引継ぎについて検討
7	05	01	01	中小企業退職金共済掛金助成事業 【産業雇用課】	10,122	雇用を安定させるため、中小企業の育成を図る。また、労働意欲を高揚するため、勤労者福祉の充実(退職金の確保)を図る。	中小企業の事業主に対して、中小企業退職金共済法に定める退職金掛金の一部を助成する。 ・新規加入月から3年間 ・一人につき掛金月額(上限5,000円)に0.2を乗じて得た年間総額	・中小企業退職金共済掛金の一部を助成 ・中小企業退職金共済制度のPR

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
8	05	01	01	勤労者支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	21,835 <21,835>	勤労者の労働意欲を高揚するため、勤労者福祉（勤労者の生活の安定・向上）の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の住宅の確保及び生活環境改善のために必要な資金の融資あっ旋を行う。 ①勤労者住宅資金 貸付限度額 1,500万円（担保有）500万円（担保無） ②勤労者生活資金 貸付限度額 100万円 ③失業者生活資金 貸付限度額 50万円 ・埼玉県の融資制度利用者に対する保証料補助及び利子補給を行う。 ・県との共催により労働講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者住宅資金の融資あっ旋 ・勤労者生活資金の融資あっ旋 ・失業者生活資金貸付及び管理 ・県融資制度利用者への保証料補助及び利子補給 ・制度のPR ・県との共催による労働セミナーの開催（年2回を予定）

6款 農林水産業費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	06	01	01	農業委員会運営事業 【農業委員会】	21,838	優良農地を維持保全し、効率的な農地の利活用を図るため、農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局が連携して取り組み、農業委員会業務を適正に執行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会法第6条第1項事務（農地権利移転許可、農地転用の意見、遊休農地への対応等） ・農業委員会法第6条第2項事務（農地等の利用の最適化の推進） ・農業委員会法第6条第3項事務（法人化、農業経営の合理化、情報提供等） ・農業者年金基金からの委託業務等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例総会（12回/年）の開催 ・農地利用の最適化に係る現地活動の実施（担い手への農地利用集積や集約、遊休農地の発生防止、解消等） ・違反転用、適正な農地改良の指導 ・農業委員会及び農地利用最適化推進委員の研修会実施
2	06	01	01	耕作放棄地解消事業 【農業委員会】	171	市内の耕作放棄地の解消と発生防止のため、加須市耕作放棄地対策協議会から事業継承をした市農業委員会において、農業委員及び推進委員を活用し、個別訪問を実施し、将来の耕作放棄地を抑制し、また、耕作放棄地の再生と有効利用を図る。	<p>毎年1回の農地利用状況調査を実施し、所有者に対する利用意向調査及び、利用に向けた指導を行う。また、耕作放棄地を解消し引き受けて作物の生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う再生作業や必要な施設の整備等の取組を総合的に支援する。</p> <p>また、農業委員及び推進委員の個別訪問を実施し、耕作放棄地の新たな発生を未然に防ぐ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロール、個別指導の強化 ・利用状況調査、利用意向調査の実施 ・担い手農家による耕作放棄地の解消、解消農地の活用、誘導、再生・営農支援機械の利用増進活動等 ・農業委員及び推進委員による農家戸別訪問の実施（耕作放棄地の防止・解消に係る現場活動方法による）
3	06	01	02	農業管理事業 【農業振興課】	3,290	農業施策全般に関わる管理事務を適正に行い、農村環境の保全に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興課及び各総合支所農政建設課の効率的な管理運営、事務を適正に行う。 ・県からの移譲を受けた農地転用許可事務等を適切に執行していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業施策に係る庶務的事務 ・関係機関の会議参加、情報交換、負担経費の支払い ・公用車の管理（車検1台） ・森林事業に関する事務 ・免税軽油に関する事務 ・農地転用等の許可に関する事務
4	06	01	03	加須未来館周辺景観形成事業 【農業振興課】	260	魅力的な景観を形成することによる集客力の向上を図る。	加須未来館周辺の遊休農地等を活用し、花卉等を栽培する。	<ul style="list-style-type: none"> ・加須未来館周辺の遊休農地等を活用した、景観形成作物栽培（コスモス・菜の花等）及びPR
5	06	01	03	道の駅おおとね周辺景観形成事業 【農政建設課（大利根）】	1,134	道の駅おおとね周辺の魅力的な景観形成を推進する。	道の駅周辺の景観形成を目的として、ホテイアオイの植付を行い、まちづくり事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・童謡のふる里おおとね農業創生センター周辺景観形成事業補助金の交付 ・ホテイアオイの植え付けを実施 ・ホテイアオイの開花状況をホームページで情報発信するとともに、新聞、雑誌、テレビ等のメディアに対して積極的な情報提供を図る
6	06	01	03	農業振興ビジョン策定事業 【農業振興課】	7,278	時代の変化に対応し、加須市の今後の農業振興施策を展開するため、農業振興ビジョンの策定に取り組む。	<p>今後の加須市の農業振興を図るため、行政と地域の農業団体であるJAほくさいをはじめ、各農業団体や農業者、企業、市民団体、市民が一体となって課題を整理し、共通認識しながら今後の方向性を検討する。</p> <p>①現状分析と課題整理 ②品目別検討会 ③策定委員会の開催 ④第2次加須市農業振興ビジョン策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興ビジョン策定委員会の開催 ・第2次加須市農業振興ビジョンの策定

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
7	06	01	03	農業振興ビジョン進行管理事業 【農業振興課】	97	平成24年度に策定した農業振興ビジョンについて、各施策を推進し、進捗状況を確認し、PDCAを実施することにより加須市農業の振興を図る。	農業振興ビジョン推進会議を設置し、農業振興ビジョン達成のための施策の進捗状況の確認・検証をし、さらに各施策を進める。 ・平成25年3月策定 ・計画期間：平成25年度～平成32年度	・加須市農業振興ビジョン推進会議の開催 ・農業振興ビジョンの進行管理
8	06	01	03	園芸振興事業 【農業振興課】	3,465	園芸農家関係団体の活動への支援を通じ、園芸農家の経営の安定・合理化、産地力の強化促進する。	・園芸農業者（野菜・果樹）で組織する各農業団体に補助金を交付し、活動を支援。（野菜5団体、果樹3団体） ・園芸農家への機械設備の整備を支援する。 ・中川上流地区国営事業に伴う高収益作物等の導入を検討する。 ・園芸施設の誘致	・園芸農業者（野菜・果樹）で組織する各農業団体の事業費補助としての補助金交付 ・降雹被害等を防止するため多目的防災網設置費の一部（資材費の1/3）を補助 ・補助金を活用した機械施設整備する園芸農家への支援 ・高収益作物等の新たな振興作物の導入（実施）
9	06	01	03	花・植木振興事業 【農業振興課】	180	地元花卉市場の立地を活かし、本市の花弁園芸の振興を図る。	・花卉生産団体へ補助金を交付し事業費を支援する。（3団体） ・花卉生産団体（加須花きかがやき会）への販売活動支援として「市役所お花直売会」を実施する。 ・市民を対象とした花植木市場の見学会を2年に1回のペースで開催し、花植木への関心を高める。 ・花植木市場の活用検討	・花卉生産団体への活動費助成による花生産者の育成 ・市民を対象とした花植木市場見学会の開催（1年おき） ・花卉生産者団体（加須花きかがやき会）の販売活動支援として「市役所お花直売会」を開催 ・花植木市場の活用検討
10	06	01	03	エコ農業推進事業 【農業振興課】	6,313	市民の食の安全・環境対策への関心が高まるなか、農産物の安全安心による付加価値を高めるとともに、地球温暖化や生物多様性に配慮した営農活動を促進し、農業経営の安定と環境保全に資する。	環境保全のため、営農活動から排出される廃ビニール廃プラスチック（産業廃棄物）の適正処理や、減農薬、減化学肥料、有機農業等の取組に対する支援を行う。	・環境保全型農業推進事業補助金（環境負荷の少ない防除対策の取組への補助）の交付 ・環境保全型農業直接支払交付金の交付 ・環境保全型農業直接支払交付金の実施状況の確認 ・環境保全型農業直接支払交付金の新たな取組についての計画の確認 ・農業用廃プラスチック収集処理事業補助金の交付 ・特別栽培農産物（米、野菜）の推進
11	06	01	03	農産物ブランド育成事業 【農業振興課】 <総合戦略>	10,600 <10,600>	加須市農産物のブランド化を進め、付加価値の高い「売れる農産物」づくりに資する。	・市として農産物の共通ブランドを確立させ、市産品のさらなる振興を図るとともに、農産物を使用した加工品の開発の検討を行う。 ・浮野の会への支援する。	・優れた農産物の加須ブランドへの認定支援の拡大 ・農産物を使用した加工品の開発の検討 ・そば作付け拡大、いちじく作付け拡大を行っている生産者への支援 ・北川辺コシヒカリ商標登録の更新、PRシール作成 ・浮野の会への支援 ・農産物加工室内機械等の維持管理及び修繕 ・いちじく出荷用機械等の騎西いちじく組合への支援

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
12	06	01	03	加須市ライスセンター管理運営事業【農業振興課】	12	米の一大産地として穀類の付加価値を高め、地域農産物のブランド化を図る。	ライスセンターの運営 遠赤外線乾燥調製施設60石×3基 色彩選別機1基 6インチもみすり機1基 温湯消毒器1基 精米機(移動用)1基 フォークリフト1台	健全な指定管理委託の管理監督
13	06	01	03	新規就農者育成事業【農業振興課】 <総合戦略>	8,985 <8,985>	今後の加須市の農業の新たな担い手を確保するため、新規就農者の育成を図る。	・研修事業：農業研修生に奨励金を交付 ①研修生 月額30千円(上限3年) ②受入農家 月額20千円(上限3年) ・助成事業：農業用設備等に導入費用の一部に補助金を交付(上限1,000千円、初回限定) ・加須の農業担い手塾の開講：募集人員20名 ・農業次世代人材投資資金の交付(上限1,500千円、5年間)	・新規就農の生産技術習得のための研修への支援 ・円滑な就農へ導くため農業用施設・機械の取得支援 ・青年等就農計画の認定 ・「加須の農業担い手塾」の開講 ・就農直後の経営確立を支援する農業次世代人材投資資金の交付 ・就農・援農のあっ旋
14	06	01	03	担い手育成支援事業【農業振興課】	3,250	認定農業者等の担い手の育成及び確保を図り、優れた農業経営体の構築に資する。	・認定農業者の確保・育成に努めるとともに、担い手組織活性化のための支援を行う。 ・制度資金活用に係る利子補給・利子助成を行い、経営支援を行う。 農業近代化資金 1%以内 農業経営基盤強化資金(スーパーL) 0.5%以内	・認定農業者の育成確保 ・担い手組織への助成 ・担い手への制度資金活用に係る利子補給・利子助成 ・担い手への助成支援の活用 ・市内青年農業者の連携事業を支援
15	06	01	03	農作物災害対策事業【農業振興課】	2,020	天災による災害によって損失を受けた農業者に対し、被害農作物の回復等に要する補助措置及び農業経営に必要な資金の貸し付けを円滑にする措置を構ずることにより、農業経営の安定を図ることを目的とする。	被害状況を勘察し、病害虫の防除用農薬購入費や樹勢・草勢の回復用肥料購入費等の助成を行う。 また、災害復旧に必要な資金の貸付を円滑にするため、農業災害資金融資に係る利子の補給を行う。	・農業用施設等の被害状況調査(雹害、風害、雪害など) ・被災農業者への支援対策。 ・国庫事業(平成26年2月降雪被害・平成30年10月台風被害)により再建したハウス等の財産管理、使用状況管理 ・収入保険制度の周知支援(市HP、広報紙等)
16	06	01	03	経営安定・自給力向上事業【農業振興課】	8,080	経営所得安定対策等の推進により農業経営の安定を促進するとともに食料自給率の向上に資する。また、農業再生協議会の運営により地域農業の調整役を担う。	農業経営の安定と生産力の確保を図るため、各種交付金等により助成する。	・加須市農業再生協議会の運営 ・再生協を通じ経営所得安定対策制度の加入手続きを行い、制度に位置づけられた各種交付金等を交付 ・収入保険制度の周知支援(市HP、広報紙等)
17	06	01	03	農業公社支援事業【農業振興課】 <総合戦略>	12,306 <12,306>	農作業受託による経営支援や農地の利用集積調整等により、農地の有効活用を促進する。	良好な農地を次代に引き継ぐため次の支援を行う ・農地の集積・流動化の支援 ・不耕作地の解消支援 ・経営農地の農産物栽培事業支援 ・公社の事業及び経営支援	・(株)かぞ農業公社の支援 ・農業振興のための市業務の一部委託(市民農業塾) ・市事業との連携、調整 ・年次更新計画により農業機械を更新

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
18	06	01	03	地産地消推進事業 【農業振興課】 <総合戦略>	3,691 <3,691>	地域農産物の地域内消費を促進し、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、生産者の所得向上を図る。	地元農産物の地域内消費拡大を図るために、直売所への出荷団体の支援、地場産小麦の地域内流通推進等地産地消の啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食材供給事業の推進及び農産物直売所の情報発信 ・直売農家ツアーの開催 ・あやひかりの使用を促進し、うどん店、和菓子店等拡大する。 ・農産物直売所活性化への支援 ・学校給食への供給拡大 ・産業元気ネットかぞ等を活用した直売農家及び直売所の紹介
19	06	01	03	道の駅かぞわたらせ管理運営事業 【農政建設課（北川辺）】 <総合戦略>	201 <201>	地域農産物の販売促進を行い、生産者の所得向上を図るため、地域食文化の継承及び新たな特産品の研究開発等を行うことによる地域産業の振興に努める。	指定管理者による農産物直売施設及びレストラン等の管理運営及び農産物の販売促進と生産者、消費者の交流を目的とした各種イベントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による道の駅かぞわたらせ一体管理 ・かぞブランド、地元生産の農産物、加工品を中心とした販売強化支援 ・地元の食材をふんだんに使用したレストラン運営支援 ・指定管理者と農産物直売所出荷組合との連携による各種イベントの開催支援や来客者への情報発信 ・レンタサイクル、カヌー貸出の周知
20	06	01	03	童謡のふる里おとおね農業創生センター管理運営事業 【農政建設課（大利根）】	824	市内で栽培された農作物を活かし、消費者ニーズに応えた付加価値を付けた地元農産物の販売促進し地域農業の振興を図る。	農産物直売室・各種加工室・農村レストラン等を指定管理者（米米倶楽部）が一体的に管理運営し、地元農産物の販売を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物を利用した魅力的な加工品の開発 ・農家所得の確保のため、生産者部会の育成 ・地元産コシヒカリの直売やレストランでの利用によるブランド化を推進 ・老朽化している施設の改修（味噌加工所冷蔵庫エアコンの交換工事）
21	06	01	03	加須の農業PR事業 【農業振興課】 <総合戦略>	1,499 <1,499>	加須市の農業・農産物を市内外にPRすることで、消費拡大や生産農家所得の向上を図る。	加須市の農産物の更なる販売促進が図られるよう、PR・広報活動、即売会等を行うとともに、効果的な方法を検討する。また、メディア取材等に的確な資料を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・青空市場等での地場農産物販売によるPR活動及び新たな販路の拡大 ・本庁舎玄関に地元生産の鯉や花きを展示し来庁者にPR ・「産業元気ネットかぞ」の活用の促進 ・ブランド農産物販売及び地産地消推進、双方の面において、広報紙、パブリシティでのPR活動を行う。 ・新たな効果的PR方法の検討内容の実施 ・日本橋物産展への農産物の出品によるPR等の実施
22	06	01	03	多面的機能支援事業 【農業振興課】	26,621	集落機能の健全化を促進するとともに、農地、水路等の生産環境の適切な保全を図る。	農地の多面的機能の向上を図るため、農地・農村環境保全等の共同活動を行う組織に対し、適切な指導・支援を行う。交付金負担割合（国1/2、県1/4、市1/4） 加須地域 5団体 騎西地域 12団体 北川辺地域 18団体 大利根地域 2団体 合計 37団体	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の多面的機能の向上を図る地域の活動組織が活動計画に基づき、円滑に事業を進められるよう適切な指導・支援を行う。 ・活動組織への、交付金の直接交付を行う。 ・事業についての周知を行う。 ・新規5地区（町屋新田、戸川、割目、戸室西、新川通）の活動開始に向け必要な支援を行う。

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
23	06	01	03	加須未来館グリーンツーリズム推進事業【農業振興課】 ＜総合戦略＞	1,114 ＜1,114＞	都市と農村の交流活動を促進し、地域農業の振興と周辺地域の活性化を図る。	加須未来館の施設を利用し、グリーン・ツーリズム推進講座（郷土料理講座、工芸講座）農業体験、ふれあいイベントなどを実施する。	グリーン・ツーリズム推進事業の実施 ・郷土料理講座 ・工芸講座 ・ふれあい交流イベント ・農業体験 ・グリーンツーリズム振興組合新規組合員の募集、指導
24	06	01	03	市民農園管理運営事業【農業振興課】 ＜総合戦略＞	7,311 ＜7,311＞	都市住民が農村との交流を体験できる事業を広く展開し、農業に対する理解を深める。	・市民農園（加須地域233区画、北川辺地域122区画）、バーベキューサイト、加工実習室等の管理運営を行う。 ・グリーンファーム加須を活用したうどん・そば打ち講座など実施する。	・施設の管理及び貸し出し ・市民農園利用者への栽培指導 ・市民農園利用者との交流会開催 ・市民農園収穫祭の開催 ・加工実習室ガスコンロ交換修繕（グリーンファーム加須）
25	06	01	03	ライスパーク管理運営事業【農政建設課（北川辺）】	7,119	農とのふれあい促進を図るため、施設の適切な維持管理及び運営により、快適な利用環境を形成する。	管理棟、水塚等各施設の管理運営と利用者への貸出業務を適切に行う。	・指定管理制度導入に向けた調整 ・施設清掃、選定業務 ・農園管理、除草 ・貸館及び備品の貸出
26	06	01	03	ライスパーク農業体験推進事業【農政建設課（北川辺）】 ＜総合戦略＞	533 ＜533＞	各種農業体験を通じ、農業者以外の市民等の農業に対する理解を促進するため、農業体験者数の増加を図る。	計画的に農作物の栽培をし、各種農業体験及び加工体験を適切に実施する。	・指定管理者制度導入に向けた調整 ・田んぼオーナー制による米作り体験（田植え・稲刈り、脱穀・粃摺り） ・収穫体験（サツマイモ等） ・地元食材を使用した講座（まんじゅう手作り体験、そば打ち講座）
27	06	01	03	道の駅かぞわたらせ簡易パーキング維持管理事業【農政建設課（北川辺）】	2,044	物産販売施設等の利用者の増加を図るため、簡易パーキングの適正な管理による施設の好感度アップに努める。	埼玉県行田県土整備事務所との管理覚書に基づき、トイレ、休憩所及びパーキング内の清掃を行うとともに、ゴミの収集・処分を行う。	指定管理者によるパーキング・休憩施設の管理業務委託 ・トイレ、休憩所及びパーキング内の清掃 ・ゴミの収集、処分
28	06	01	03	道の駅おとおね簡易パーキング維持管理事業【農政建設課（大利根）】	2,279	観光資源でもある道の駅のイメージアップに努める。	屋外トイレの清掃と周辺のゴミ等の片付け作業を実施する。	・屋外トイレの清掃と消耗品の交換や補充 ・駐車場周辺のゴミ等の片付け作業
29	06	01	04	畜産振興事業【農業振興課】	2,942	家畜伝染病の予防等に取り組む関係団体の活動を支援し、畜産経営の安定・振興を図る。	畜産経営の安定及び振興を図るため、畜産農家で組織する団体の活動費助成及び活動支援を行う。また、家畜伝染病自衛防疫協議会を畜産農家、J A、獣医師、市で組織し、家畜伝染病予防法に基づく予防や自衛防疫事業、畜舎病害虫発生防除対策事業を実施する。	・関係団体の活動を支援（加須市畜産連合会） ・家畜伝染病自衛防疫協議会への一部助成（伝染病ワクチン、畜舎害虫発生防除薬剤など） ・志多見地域畜産クラスター協議会の運営 ・CSF（豚熱）対策
30	06	01	05	北川辺排水機場維持管理事業【農政建設課（北川辺）】	14,869	市民の生命財産を守るため、台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水し、冠水被害を軽減する。	・排水機場の運転監視 ・施設の点検・修繕 ・維持管理委託（北川辺領土地改良区）	・排水機場の運転監視 ・施設の点検委託、修繕 ・維持管理委託（北川辺領土地改良区） ・電気設備の点検委託
31	06	01	05	北川辺排水機場大規模修繕事業【農政建設課（北川辺）】	7,700	市民の生命財産を守るため、台風や大雨時の雨水を渡良瀬川に強制的に排水し、冠水被害を軽減する。	年次計画に基づいた排水機場の修繕を実施する。	・年次計画に基づいた修繕の実施（発電装置）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
32	06	01	05	中川上流地区排水対策整備促進事業【治水課】	212	中川を排水河川とする本地区は、老朽化及び地盤沈下による不同沈下した農業排水路の整備と埼玉県が進めている河川整備との一体的な整備を進める。	(整備構想) 老朽化した農業用排水施設の整備改修 排水機場の新設により、自然排水区域と機械排水区域相互の排水調整による排水機能の向上	・中川上流地区の関連自治体、土地改良区との連携 ・埼玉県管理一級河川中川の改修事業の各種調整 ・一級河川中川の改修促進を図るため要望活動 ・一級河川中川改修事業整備促進期成同盟会の設立
33	06	01	05	会の川整備支援事業【治水課】	7,516	埼玉県、見沼代用水土地改良区などの関係機関と連携を図り、用排水路としての機能を維持し、街中に貴重なうらおいとふれあいの空間を提供し、地域住民の暮らしの中で安全性、利便性の向上を図る。	会の川沿線整備計画に基づき、護岸整備及び沿線道路整備等を進める。 見沼代用水土地改良区に対し、雑草刈払い等の維持管理費用を一部負担する。 川の国埼玉はつらつプロジェクト地域協議会の設立、運営、護岸改修に係る関係機関との調整、附帯施設の整備 会の川フェンスの計画的な更新	・会の川の維持管理費の一部負担 ・護岸改修に係る関係機関調整 ・川の国埼玉はつらつプロジェクト地域協議会運営 ・取組PR ・川の国埼玉はつらつプロジェクト付帯施設の整備 ・フェンスの更新
34	06	01	05	ほ場等整備推進事業【農業振興課】 <総合戦略>	76,967 <76,967>	良好な生産基盤を確保することにより、生産コストの低減を図るとともに、経営規模の拡大を促進する。	ほ場を拡大し、農作業の効率化を支援するため、県営ほ場整備事業を活用した基盤整備を推進する。 また、個人での区画の拡大を支援するため、市単による畦畔除去及びそれに伴う整地等に係る経費の一部を助成する。 このほか、県営ほ場整備事業等への各種負担金を支出する。	・土地改良施設維持管理適正化事業(抛出のみ) ・県営ほ場整備事業の推進 ※名倉地区(区画整理)、駒場地区(道水路)、戸室地区、日出安地区(区画拡大) ・農地の畦畔除去等に係る助成(市単) ・農業経営改善事業補助(償還金：騎西地域)
35	06	01	05	土地改良区管理用排水路整備支援事業【治水課】 <総合戦略>	39,518 <39,518>	農業用水の安定供給、風水害による農業被害の軽減など、農業経営基盤の安定ため、関係団体と連携して農業用施設の適正な改修、維持管理等のマネジメントを行う。	土地改良区管理水路の機能の維持・向上のための改修事業において、土地改良区へ事業費用を一部負担し、用排水路の整備を支援する。	青毛堀用悪水路土地改良区(南青毛堀)、羽生領島中領土地改良区(自然排水路)、備前堀土地改良区(古策田落)、県営農地防災事業(稲荷木落)に対する一部負担、利根導水路大規模地震対策(埼玉合口2期施設)の精算
36	06	01	05	水路維持管理事業【治水課】	30,191	農業用排水路の安定供給と環境改善に努め、農業の振興を図る。	農業用排水路の浚渫について自治協力団体へ費用の1/2(限度額200円/m)を交付(重機運搬費は全額補助) 自治協力団体等へ水路延長などを考慮し、水路維持管理委託料を支給 土地改良区管理用排水路へ維持管理に関する費用の助成 市街化調整区域を流れる市管理水路の維持管理(雑草刈払、浚渫清掃、転落防止柵)	・農業用排水路浚渫補助金の利用推進と交付 ・自治協力団体等水路管理の委託 ・土地改良区管理水路の維持管理に関する助成 ・幹線・枝線用排水路の雑草刈払い ・転落防止柵の点検・維持管理
37	06	01	05	幹線用排水路改修事業【治水課】	168,212	農業用排水路改修によって、市街化調整区域の浸水被害の防止と農業用水の安定供給を図る。	幹線用排水路の改修工事、修繕、緊急工事を実施。	・市街化調整区域の幹線用排水路改修工事 ・緊急工事、修繕等
38	06	01	05	枝線用排水路改修事業【治水課】	20,608	農業用排水路改修によって、市街化調整区域の浸水被害の防止と農業用水の安定供給を図る。	枝線用排水路の改修工事、修繕、緊急工事を実施。	・市街化調整区域の枝線用排水路改修工事 ・緊急工事、修繕等

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
39	06	01	05	農地利用集積推進事業 【農業振興課】	14,049	耕作できなくなった農地を担い手農家に集積し、効率的かつ安定的な農業経営を実現する。	農地を円滑に担い手に集積していくため、出し手の貸付希望農地を把握し、出し手と担い手農家とのマッチングを行い、担い手農家に農地を集積していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の担い手となる規模拡大志向者に対する農地の利用集積の支援 ・所有者代理事業による地権者、担い手農家の契約と、売買等事業に伴う土地賃貸借料の手続き ・農地中間管理機構を通じた担い手農家への農地の集積（農地中間管理事業の推進 新規地区今鉢、割目・大室等） ・人・農地プランの実質化の取組 ・人・農地プランの進行管理
40	06	01	06	農業集落排水事業特別会計繰出事業 【下水道課】	518,367	農村生活環境の改善と農業用排水路の水質保全に寄与する農業集落排水事業の健全かつ円滑な運営を図る。	農業集落排水事業特別会計の収支の均衡を図るため、同会計への繰出金を措置する。	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計から特別会計への資金の繰り出し ・職員人件費、公債費相当額及び維持管理費の一部

7款 商工費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	07	01	01	商業観光管理事業 【商業観光課】	1,756	商業観光施策全般に関わる管理事務を適正に行い、地域商業の振興及び観光行政を円滑に遂行する。	課内事務の効率的な管理・運営事務を適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 商業観光施策に関する庶務的業務 関係機関の会議参加、情報交換 商業観光にかかる各種研修会、セミナーへの参加 埼玉県北部都市商工行政連絡協議会事業への参加
2	07	01	02	地域通貨発行による地域福祉サービス支援事業 【商業観光課】 <総合戦略>	1,560 <1,560>	地域の支え合い（共助）や高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、高齢者福祉の充実を図る。併せて地域商業の振興を図る。	生活支援を必要とする方をサポートして謝礼として受け取る「絆サポート券(500円)」を市内で流通させ、地域商業の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ちょこっとおたすけ絆サポート事業の運営支援、利用促進、運営費一部助成 地区内でのサポート体制（大越方式）の構築支援 商工会との連携による商業者・企業への絆サポート券活用促進
3	07	01	02	企業立地促進事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	61 <61>	市内への企業立地を促進することにより、雇用の創出や地域産業の活性化、新たな財源確保を図る。	県や関係機関と連携し、工業団地や民有地物件などへの企業立地を促進するとともに、企業訪問などにより既存立地企業との関係を良好に保ち、継続的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな企業適地の検討や既存適地への立地促進 企業訪問、企業情報や経済情報の収集・分析 地域未来投資促進法の相談 工場立地法にかかる事務 加須IC東産業団地未買収地に係る県との調整
4	07	01	02	住宅改修等需要促進事業 【産業雇用課】	11,681	市民の消費を促し、市内事業者への工事受注機会を拡大し、工業の振興及び地域経済の活性化を図るとともに居住環境の向上を図る。	市民が市内施工業者により自己所有の居宅等を改修する場合、その工事費用の一部を助成する。 ・対象工事：200千円以上（税別） ・補助率：工事費用の5%相当額 ・助成金交付限度額：50千円	<ul style="list-style-type: none"> 自己所有の居宅等改修工事費用の一部助成 定期的な周知・広報 災害時の居宅等修繕工事費用の一部助成
5	07	01	02	中小企業融資支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	9,019 <9,019>	市内中小企業の育成と経営基盤の安定を図り、もって中小企業の振興に資する。	中小企業者に対し、市が融資あっ旋した資金の保証料助成や利子補給等を行い、負担軽減を図る。 ・保証料補助 支払済みの保証料の全額（上限30万円）を補助 ・利子補給 毎年又は完済後の支払利子額の20%を補給	<ul style="list-style-type: none"> 保証料助成 利子補給 代位弁済補填 制度融資等のPR
6	07	01	02	事業資金融資あっ旋事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	125,000 <125,000>	中小企業者の経営安定化と事業発展を促進することにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図る。	市内中小企業者に対し、運転資金、設備資金などの事業に必要な資金の融資あっ旋を行う。（預託事業） 融資限度額 ・特別小口資金 2,000万円 ・事業資金 2,000万円 ・不況対策資金 2,000万円	<ul style="list-style-type: none"> 事業資金等の融資あっ旋 融資利率及び預託割合等の協議 融資制度のPR

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
7	07	01	02	地場産業継承支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	467 <467>	地域に根ざした地場産業を振興することにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図る。	地場産業や伝統工芸品の経営・技術改善、販路拡大等に取り組んでいる団体の活動を支援するため、補助金を交付する。また、地場産業や伝統工芸品に関する産業及び製作が存続されるよう、事業継承や後継者育成への相談支援を行う。	・地場産業団体等に対する補助 ①加須被服協同組合 ②武州織物工業協同組合 ③加須市鯉幟組合 ④伝統的手工芸品産業（武州藍染） ・地場産業や伝統工芸品に関する産業への事業継承や後継者育成への支援。
8	07	01	02	商業振興プラン進行管理 事業 【商業観光課】	72	加須市商業振興プランに位置付けられた各施策等を展開することにより、本市商業の振興を図る。	商工会、商店会、商業者及び市民などで構成する加須市商業振興プラン推進会議を開催し、商業振興プランに位置付けられた各施策等の適切な進行管理を行う。 【計画期間】平成30年度から令和4年度まで	・加須市商業振興プラン推進会議の開催 ・商業振興プランに位置付けられた具体的な取組の進行管理 ・商工会と連携した進行管理 ・重点戦略の該当既存事業の推進 ・新規事業の展開に向けた取組み
9	07	01	02	商店街共同施設支援事業 【商業観光課】	2,317	商店街の近代化及び美化を促進し、商店街の振興や活性化を図る。	商店街等が所有している街路灯の電灯料や新設・補修に係る費用の一部を助成する。	・商店街街路灯電灯料の補助 ・商店街街路灯新設費用の補助 ・商店街街路灯補修費用の補助 ・商工会と連携した補助金制度の周知
10	07	01	02	個店魅力アップ促進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	1,634 <1,634>	元気ががんばる商店を支援し、地域商業の振興を図る。	地域商店の良さを知っていただく「加須の逸品カタログ」の作成支援や、かぞまちはるの開催を支援することなどにより、商店街や地域商店の魅力アップを図る。 また、販路拡大の機会の提供として、市外で行われる物産展等への出店に対する支援を行う。	・加須の逸品カタログ作成支援 ・まちはる開催支援（観光大使等を活用したSNSによるまちはるPR支援と、参加者による情報発信の促進） ・販路拡大機会の創出支援 ・新たな店舗形態創出支援 ・消費者獲得に向けたPR
11	07	01	02	市（いち）の開催促進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	228 <228>	市内事業者の活動を支援し商業の活性化を進めるとともに、商農連携による産業の振興を図る。	商工会等と連携し、マルシェde加須実行委員会を支援することにより、地産地消・商農連携をテーマとした「マルシェde加須」の開催を促進し、まちなかの賑わい創出と地域商業の活性化を図る。	・商工会等との連携による実行委員会の運営支援 ・「市（いち）」の開催促進 ・委員の拡大支援 ・マルシェde加須実行委員会の組織の見直し
12	07	01	02	にぎわう商店街推進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	2,554 <2,554>	商店街や地域商店の賑わいづくりを促進することにより、地域商業の活性化を図る。	商店街（会）等が独自に取り組む賑わい創出事業の支援をはじめ、商工会や商店街が実施する賑わいづくり事業や中心市街地スタッフ会議等事業を支援することにより、まちなかの賑わい創出を図る。	・商店街独自の賑わい販促イベントやまちなか賑わいフェスティバルなどを支援 （桜見っどナイト、ナイトバザール、夕涼みにイカナイト、歳末福引大売出し、まちなか賑わいフェスティバル、中心市街地7商店街クーポンセールなど） ・空き店舗バンクの活用支援 ・空き店舗を活用した「1 day shop」の開催

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
13	07	01	02	騎西ルネサンス推進事業 【地域振興課（騎西）】 <総合戦略>	1,140 <1,140>	騎西地域の街なかにぎわいと活気を創出するため、加須市商工会青年部騎西地区や市民活動団体等の空き店舗の活用を支援を行う。	加須市商工会青年部騎西地区が開催している奇彩ハロウィンや市民活動団体等の空き店舗の活用を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・加須市商工会青年部騎西地区が開催する奇彩ハロウィンへの支援及びきさいルネサンス“藤”が実施する空き店舗を活用した街なかにぎわい創出事業の支援
14	07	01	02	商工団体振興支援事業 【商業観光課】	32,704	市内中小企業の振興と経営の安定化を支援するとともに、本市特産品の魅力を市内外にPRすることにより、市内商業の振興と活性化を図る。	本市商工業の振興と活性化を図るため、商工団体（商工会、手打うどん会）への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内商工業団体等（2団体）への補助 ・商工会との商業振興連携会議の開催
15	07	01	02	創業支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	4,000 <4,000>	創業者を支援することにより、次代を担う新たな産業の育成を図る。	創業者に対し、運転資金、設備資金の融資あっ旋を行う。（預託事業） ・融資限度額 1,500万円 ・市商工会や県創業ベンチャー支援センターと連携し創業者への相談やセミナー開催に向けた支援を行う。 ・ワンストップ相談窓口の周知及びPRを積極的に行い、より多くの創業者が利用し、創業への足掛かりとなるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成資金の融資あっ旋 ・制度融資等のPR ・融資利率及び預託割合等の協議 ・創業相談の実施 ・創業セミナー開催支援 ・ワンストップ相談窓口の周知、PR
16	07	01	02	産業チャレンジ支援事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	4,750 <4,750>	農業・商業・工業を問わず市内事業所の経営革新、販路拡大、新規参入などチャレンジする企業を支援することにより地域経済の活性化を促す。	・県先端産業創出プロジェクトへ参入する事業所や、展示商談会やイベント等へ出展する事業所の負担軽減のため、費用の一部を補助する。 ・6次化新商品の研究開発費用の助成を行う。 ・市内で電気工事業を開業するにあたり登録を受け付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・先端産業新規参入に係る相談 ・展示商談会やイベント等への出展助成 ・6次化商品の研究・開発・量産化に伴う支援、助成 ・電気工事業者登録事務
17	07	01	02	かぞブランド創出事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	1,452 <1,452>	市内の優れた産品や製品、農作物等を「かぞブランド」として認定し、本市の知名度及び産品の付加価値の向上を図り、産業振興及び地域活性化に資する。	かぞブランド認定委員及び公募により選ばれた市民モニターにより①加須らしさ②優位性・独自性③信頼性・安全性④市場性・将来性の項目について審査をし、認定委員会で決定後、市が認定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・かぞブランド認定品の募集、審査、認定 ・かぞブランド認定啓発活動の実施（パンフレット作製、広報紙等への掲載、イベントでのPR活動）
18	07	01	02	産業元気ネットかぞ運営事業 【産業雇用課】 <総合戦略>	803 <803>	地域産業の発展を支援することにより、雇用の創出や地域経済の活性化を図る。	中小事業者や個人商店、直売農家等が簡単に情報発信、情報収集できる産業情報総合サイト「産業元気ネットかぞ」を適正に管理・運営し、利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業元気ネットかぞの管理・運営 ・市内事業所等への登録勧奨 ・加須市地域雇用創造協議会が開設した、地域商品PR及び販売ポータルサイト「かぞWEBマルシェ」との統合を検討
19	07	01	02	食の産学官連携事業 【産業雇用課】	526	市内に所在する事業所、学校、行政が協働して、食に関連する連携事業を積極的に行うことにより、地域の活性化並びに学生、企業等の地域参画の促進を図り、多種多様な食によるまちづくりを推進する。	・花咲徳栄高等学校食育実践科からのアイデアを元に、企業や市が協働して食に関する事業の実施を行う。 ・食を通じた様々な取り組みを市内企業等と連携するとともに、「かぞグルメ」に係る情報発信を積極的に実施し、豊かな食のまちとしての加須市をPRする。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の高校や大学との食による協働事業の実施 ・（仮称）「かぞグルメシティ宣言」の検討、作成 ・（仮称）「かぞグルメシティ宣言」に係るプロモーション活動 ・「かぞグルメ」リーフレットの製作

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
20	07	01	02	産業連携推進事業 【産業雇用課】	576	「持続可能な開発目標(SDGs)」達成を通じた地域中小企業等の競争力強化を目的に、市内企業による連携を促進するとともに、官民連携による地域課題の解決を図る。	企業間連携と官民連携を強化することを目的に、年1回程度市内企業とのビジネス懇談会を開催する。 また、企業訪問や各種研修等を通じて、様々な地域課題の解決に向けて、企業のSDGs導入を促進する。	・ビジネス懇談会の開催 ・SDGs推進に向けた研究 ・企業訪問の実施 ・各種セミナー等への参加
21	07	01	02	企業内人権教育指導者育成事業 【産業雇用課】	66	人権尊重社会を実現するため、市内の企業における人権教育指導者を育成し、企業の社会的責任と自覚を促す。	市内企業の経営者、労務担当者及び職場のリーダー等を対象に年5回の人権問題指導者研修会を生涯学習課、人権・男女共同参画課と共催で開催する。	・人権問題指導者研修会の共催
22	07	01	03	観光ビジョン策定事業 【商業観光課】	130	観光の振興を推進するため、観光によるまちおこしを実践するとともに、地域の活性化を図る。	市の観光振興の指針である現観光ビジョンを基に、市の観光振興の意識及び基本的方向を明らかにし、更に計画的・効果的に観光振興を進めるため、現観光ビジョンを改定する。 現計画期間：平成24年度から令和3年度	・第2次観光ビジョンの策定に向けた、観光ビジョン推進委員による、本市の観光の目指すべき方向性を検討
23	07	01	03	観光ビジョン進行管理事業 【商業観光課】	66	観光の振興を推進するため、観光によるまちおこしを実践するとともに、地域の活性化を図る。	観光によるまちおこしを着実に推進するために、年度毎の進行管理計画(進行管理シート)を作成し、観光ビジョン施策の的確な進行管理に努める。 計画期間：平成24年度から令和3年度	・観光ビジョン推進会議の開催 ・推進プログラムの進行管理
24	07	01	03	「うどん」と「こいのぼり」によるまちおこし事業 【商業観光課】 <総合戦略>	724 <724>	加須市の特産品である「うどん」と「こいのぼり」の魅力を全国に発信し、観光による交流人口の増加を図りながら、地域の賑わいと地域経済の活性化を図る。	加須市の特産品である「うどん」をPRするため、「加須うどん」に創意工夫を加えながら、様々な事業を展開して知名度アップを図る。 また、関連機関と連携しながらこいのぼりに関連した事業を展開し、「こいのぼりのまち」としてのPRを図る。	・加須うどんとこいのぼりの活用による知名度向上のための取組 ・庁内関係各課による関係事業の進行管理 ・公共施設や加須駅周辺等へのこいのぼりの掲揚・遊泳 ・(仮)加須うまいものフェスタの実施 ・観光振興連携協定の締結
25	07	01	03	観光サイクリング推進事業 【商業観光課】 <総合戦略>	576 <576>	観光交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域の活性化を図る。	年間を通して自転車による観光を推進するため、観光レンタサイクルの維持管理や利用促進を図るためPRを行う。 また、サイクリング適地としての知名度向上を図るため、自転車を利用したイベントを実施する。	・観光レンタサイクルの維持管理と利用促進 ・民間企業と連携した、サイクリングイベント内容の充実 ・関係機関との連携による推奨コースのPR
26	07	01	03	観光資源活用事業 【商業観光課】 <総合戦略>	864 <864>	観光によるまちおこしを図るために、観光資源を活用した市のPRを推進する。	観光情報を積極的に提供、発信し、観光客を誘致する。 また、まち歩きによる観光を推進し、観光資源の有効活用を図りながら、利根地域北部を中心に観光ネットワークを整備する。	・市内観光情報の積極的な提供・発信 ・広域での観光ネットワーク化の推進 ・市内まち歩き観光の推進と観光資源の有効活用 ・観光ガイドブックを活用したPR ・インターネットを活用した積極的なPR

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
27	07	01	03	物産観光協会支援事業 【商業観光課】 <総合戦略>	11,398 <11,398>	交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域経済の活性化を図る。	加須市物産観光協会の運営を支援する。 【物産観光協会事業計画】 ・物産・観光イベント開催等事業 ・普及事業 ・宣伝PR・物産振興事業 ・観光拠点地振興事業	・物産観光協会の運営支援 ・物産観光協会事業拡充の支援 ・市外の観光協会や民間企業との連携支援 ・観光案内所の適正な運営 ・物産観光協会HPの充実支援

8款 土木費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	08	01	01	建築物耐震改修促進事業 【建築開発課】	1,277	地震による建築物の倒壊等の被害から、市民の生命、身体、財産等を保護する。	<ul style="list-style-type: none"> 建築物耐震改修促進計画の運用等を行う。 昭和56年以前の木造住宅の耐震診断及び耐震改修に掛かる費用の一部に補助金を交付し耐震化を促進する。 耐震診断補助額 25,000円×10件 耐震改修補助額 100,000円×10件 被災建築物応急危険度判定を実施する仕組み等を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の耐震診断及び耐震改修への補助制度のPR 出前耐震相談会の実施 木造住宅の無料簡易耐震診断の実施 応急危険度判定士の連絡模擬訓練の実施
2	08	01	01	利根川堤防強化対策配水管布設費支援事業 【水道課】	738	利根川堤防強化対策事業に伴う家屋移転対象者の経済負担を軽減することにより、同事業の促進を図る。	大越地区及び東・原道地区における堤防強化対策事業の家屋移転対象者に対して、移転先への配水管の布設に要する工事費負担の軽減を図る。 〈事業期間〉 大越地区（平成23年度～令和元年度） 東・原道地区（平成24年度～令和元年度） 〈負担額〉 100m以内⇒5,000円/m 100m超 ⇒15,000円/m	<ul style="list-style-type: none"> 利根川堤防強化対策事業による配水管整備事業の支援の予定。 ⇒1戸（旗井地区：1件）
3	08	01	01	建築営繕事業 【建築開発課】	1,282	公共施設の行政目的を十分に反映し、市民が利用しやすく、安全、快適で高品質な建築物を整備する。	施設所管課から依頼を受けた建築工事、電気設備工事、機械設備工事について、加須市市有施設設計方針に基づき設計を行い、工事監理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 施設所管課からの業務依頼を受け、設計や工事監理を実施 施設の整備や維持管理を計画検討している施設所管課へ技術的な支援
4	08	01	01	特定行政庁等建築行政事業 【建築開発課】	1,465	建築基準法等により、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認申請の適正な審査と建築パトロールを実施することにより、違反建築物の早期発見を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法等に基づく申請や届出の審査 違反建築物を早期発見するためにパトロールを実施 建築主に、完了検査等の案内を郵送 指定道路台帳の整備（職員による資料整備） 道路後退用地整備要綱による分筆測量登記委託 屋外広告物の許可、長期優良住宅の認定、建築物省エネ法、景観法、建設リサイクル法による事務を実施
5	08	02	01	地籍調査事業 【農政建設課（北川辺）】	14,766	国土調査法に基づく地籍調査を実施することで、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。	国有林及び公有水面を除く一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界の確認と調査を行い、併せて境界の測量及び面積の測定を行うことにより、その成果である地籍図及び地籍簿を作成する。	再調査（平成28年度～令和2年度） <ul style="list-style-type: none"> 地籍簿と地籍図の作成（飯積地区の一部）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
6	08	02	01	道路管理事務事業 【道路課】	75,922	・加須市道及び法定外公共物に係る行政手続きを適正に処理することにより、道路利用者の通行の安全と適切な道路利用を推進する。	・道路法で定める市で管理する道路の台帳を調整・保管し、閲覧に供する。 ・道路、水路の境界確定、復元及び証明書の発行。 ・市道への占用行為及び工事施工等の許可、承認。 ・法定外公共物の払い下げ等に関する事務。 ・市道内に残る未登記の調査及び所有権移転登記。	・道路法に基づく許認可事務 ・法定外公共物の管理 ・用途廃止検討委員会事務 ・道路、水路の境界確認 ・屋外広告物の簡易除却 ・道路台帳補正事務 ・道路敷地内の未登記調査及び所有権移転登記事務
7	08	02	02	道路維持管理事業 【道路課】	148,081	安全で快適な道路環境を作るため、加須市管理道路の維持を行う。	道路パトロール、自治会や市民からの通報に基づき、直ちに修繕を行う。 幹線道路は、路面調査による損傷度等から優先順位を付け計画的に修繕を行い、生活道路は、自治会等から要望が出された路線を「生活道路整備事業評価システム」により事業化する。	・舗装新設工事の実施 ・単価契約工事による道路維持補修工事の実施 ・直営作業による道路維持補修作業の実施 ・道路側溝の維持管理（清掃、補修工事） ・占用路線等の除草 ・幹線道路を対象に社会资本整備総合交付金を充てし舗装の打換え工事を実施
8	08	02	02	街路樹維持管理事業 【道路課】	44,040	街路樹を適切に管理し、「安心・安全」および「良好な沿道環境」の確保を図る。	街路樹の樹形調整及び樹勢維持のために適切な管理を行いながら、維持管理の方針に基づき問題の解決を図る。 ※維持管理基準 ・高木基本剪定：2～3年に1回実施 ・低木選定：毎年度実施（樹高50～70cm以下に剪定） ・薬剤散布：害虫の発生時に適宜実施 ・除草：年2回実施	・整枝剪定 ・薬剤散布 ・除草 ・補植 ・伐採
9	08	02	03	野中まちづくりプラン整備推進事業 【農政建設課（大利根）】	2,976	野中土地区画整理事業から除外する区域約22.8haについて、道路及び公園等の基盤施設の整備を推進し、安心・安全で良好な居住環境の形成を図る。	「野中地区まちづくりプラン」に基づく44路線（延長約5.0km）について、用地買収方式により道路整備（現道拡幅及び新設）を進める。	・事業説明会等を開催 ・路線、用地測量 ・用地取得の交渉
10	08	02	03	国・県道整備促進事業 【道路課】	10	加須市と他地域を結ぶ広域幹線道路である国県道の整備促進を図る。	・国道125号バイパス建設促進期成同盟会で埼玉県に要望活動を行う。 ・市内の国道、県道の整備促進を図るため、県との調整を図り、地元関係者との調整を行う。 ・国道 3路線（バイパス整備1路線） ・県道 22路線（バイパス整備4路線）	・国県道路の整備促進に向けた地元関係者との調整。 ・国道125号加須羽生バイパス、県道久喜騎西バイパス、県道北中曾根北大桑バイパス、県道羽生栗橋バイパス、県道加須幸手バイパス等の整備促進に向けた地元関係者との調整。
11	08	02	03	加須・板倉利根川新橋建設促進事業 【道路課】	20	加須市と板倉町を結ぶ利根川新橋の早期建設及び架橋に係る幹線道路の整備、並びに渡良瀬川新橋の建設を見据えた幹線道路の整備の実現。	利根川新橋の建設に向け、関係自治体間の連携により関係機関への要望活動を行う	・加須・板倉利根川新橋建設促進協議会総会の開催 ・加須・板倉利根川新橋建設促進協議会による要望活動の実施 ・利根川及び渡良瀬川新橋建設促進事務研究会の開催

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
12	08	02	03	幹線道路側溝事業【道路課】	10,200	側溝整備により、道路溢水対策を図ると共に、道路幅員を有効活用し、歩行者の安全確保及び通行の利便性を図り、市内の道路交通網の充実を図る。	幹線1・2級市道のうち、交通安全上危険な箇所、溢水箇所及び自治会等からの要望が出された路線について、検証し事業化する。	幹線道路側溝整備延長 L=200m (計画) ・境界測量 ・現況測量 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事の施工管理・工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
13	08	02	03	幹線道路新設改良事業【道路課】	59,500	国道とのネットワークを構築し、円滑な交通誘導により、交通事故の防止に寄与する。また、渋滞緩和により環境への負荷を軽減させる。	「第二次加須市幹線道路網整備計画」に於いて整備期間を短期(平成28年度-令和2年度)、中期(令和3年度-令和7年度)、長期(令和8年度-令和12年度)に区分し、短期に位置付けた幹線1・2級市道の整備を行う。	幹線道路新設改良工事の延伸を図る L=1,051m (計画) ・現況測量 ・工事内容等に関する地元、関係機関との協議・調整 ・用地測量・物件調査積算→用地交渉・土地売買契約 ・分筆・所有権移転等 登記 ・路線測量・詳細設計 ・工事発注→施工管理・工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
14	08	02	03	都市計画道路整備事業【道路課】	1,400	地域の特性を活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、計画的な都市計画道路の整備を推進する。	・県の方針に基づく都市計画道路の見直し路線の検討 ・都市計画道路見直し路線の選定・決定 ・計画的な都市計画道路の整備	・都市計画道路見直し路線の選定・決定 ・都市計画道路の整備
15	08	02	03	生活道路側溝事業【道路課】	14,800	側溝整備により、道路溢水対策を図ると共に、道路幅員を有効活用し、歩行者の安全確保及び通行の利便性を図り、市内の道路交通網の充実を図る。	生活道路のうち、交通安全上危険な箇所及び自治会等からの要望が出された路線について、「生活道路整備事業評価システム」により評価し事業化する。	生活道路側溝整備延長 L=1,200m (計画) ・境界測量 ・現況測量 ・路線測量 ・詳細設計 ・工事の施工管理・工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
16	08	02	03	生活道路新設改良事業【道路課】	53,300	幹線道路等への円滑な交通アクセスの確保、日常生活における生活道路の安全性及び交通の利便性の向上を図る。	生活道路のうち、交通安全上危険な箇所及び自治会等からの要望が出された路線について、「生活道路整備事業評価システム」により評価し事業化する。	生活道路新設改良自治会要望 新規着手数 5路線 (計画)・現況測量 ・工事内容等に関する地元、関係機関との協議・調整 ・用地測量・物件調査積算→用地交渉・土地売買契約 ・分筆・所有権移転等 登記 ・路線測量・詳細設計 ・工事発注→施工管理・工程管理・品質管理 ・隣接地権者との施工調整
17	08	02	04	橋りょう維持改良事業【道路課】	65,300	市民が安全で安心して通行できる道路橋を確保するため、橋りょうの長寿命化及び耐震化という目的の違う2つの事業を実施することにより「防災のまちづくり」の実現を図る。	平成30年度に改訂した「橋りょう長寿命化修繕計画」に位置付けられた橋りょう(Ⅲ判定43橋、Ⅳ判定6橋)の長寿命化を行う。また、平成24年度に策定した「橋りょう整備計画」に位置付けられた耐震化15橋の進捗を図る。	橋りょう改良事業の実施 ・橋りょう点検 N=220橋 ・橋りょう長寿命化 N=11橋 ・橋りょう長寿命化及び耐震化は整備計画に基づき実施する。

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
18	08	03	01	県管理河川等整備支援事業 【治水課】 <総合戦略>	323 <323>	市民を洪水から守るため、国、県及び土地改良区が管理する河川・水路の整備を促進する。	各協会、同盟会等を通じて国、県へ河川・水路の整備促進の要望活動を実施。	・国、県及び土地改良区管理河川・水路の整備促進要望等の実施。 ・早急な整備等が必要な河川・水路はその都度、要望を実施。
19	08	03	02	雨水流出抑制対策事業 (公共施設) 【治水課】	22	雨水を一時貯留させ、河川や水路への流出を抑制し、洪水を防止することにより市民生活の安全を確保する。	加須市溢水対策計画に基づき、公共施設(学校や公園など)の改修等に併せて雨水貯留施設設置に努める。また、「雨水の利用の推進に関する法律」(平成26年5月1日施行)に基づき、雨水の利用の推進を図る。	・学校や公園敷地などへの流出抑制施設の設置促進 ・「雨水の利用の推進に関する法律」に基づき、市で実現可能な雨水活用方法を検討する。
20	08	04	01	都市計画事務事業 【まちづくり課】 <総合戦略>	2,637 <0>	地域の特性を活かし、秩序ある整備と発展を目指すため、計画的な土地利用と市街地の整備を推進する。	・都市計画法に基づく各種都市計画制度(開発、都市計画事業を除く)を運用する。 ・基礎的な地図資料となる都市計画基本図を作成し、都市計画情報を併せた行政資料を提供する。 ・政策的な課題について都市計画の観点から検討、解決する。	・各種都市計画の決定・変更に関すること ・線引き定期見直し(第8回) ・地区計画に関すること ・都市計画審議会の開催 ・中心市街地の活用検討 ・産業系土地利用に関する検討 ・都市計画基本図の改定検討
21	08	04	01	土地開発基金事業 【財政課】	176	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のため、あらかじめ土地を取得することにより、事業の円滑な執行を図る。	・必要に応じ土地取得の財源とする。 ・基金の運用収益から生じる歳入歳出を管理する。	・収益金(利子)の積立・処分 ・土地開発基金の活用、処分検討
22	08	04	01	開発許可等事務事業 【建築開発課】	549	良好な住環境の形成の面から公共の福祉の増進に資する。	・都市計画法に基づく開発許可申請について、適正な審査を行う。 ・加須市住みよいまちづくり指導要綱に基づく事前協議について、適正な指導を行う。	・開発許可、適合証明、建築許可等に関する事前相談及び申請書の受理、審査、許可、検査等 ・開発工事完了検査による現場との整合確認 ・まちづくり指導要綱に基づく事前協議及び庁内調整会議の実施等
23	08	04	01	利根川未来パーク推進事業 【まちづくり課】 <総合戦略>	24 <24>	利根川周辺の多様な自然資源や機能を保全・活用して魅力的なまちづくりを推進する。	利根川未来パークに位置付けた事業の進捗管理・検証等を行い、また、未来館周辺の新たな拠点と3地域の既存施設や資源のネットワーク化を図り、まちづくりの取り組みを一体化することによって地域の魅力と活力を向上する。	・加須市利根川未来パーク推進協議会等の開催及び運営 ・位置付けられた事業の進捗管理及び調整 ・利根川沿川で行われている祭事等の情報収集及び発信 ・利根川かわら版の作成・配布(6月・9月・12月・3月) ・利根川河川敷のクリーン活動の実施 ・利根川周辺における、地元ボランティア団体との協働による植栽活動
24	08	04	01	景観形成推進事業 【まちづくり課】	55	やすらぎとるおいのある景観形成の推進を図る。	・景観モデル地区において地域の特性にあった景観指針の策定をする。 ・市民との協働による景観まちづくり事業を推進する。	・水深地区景観指針に基づく地域と協働による景観まちづくりの推進 ・水深地区景観セミナーの開催 ・地区の選定及び景観指針策定 ・他地区における景観指針作成を検討

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
25	08	04	02	駅前広場維持管理事業 【まちづくり課】	12,472	駅前広場を安全かつ快適に利用できるように管理し、環境の維持、向上を図る。	駅前広場内にある各施設（公衆トイレ、歩車道、植栽等）を適正に管理する。 ・対象となる駅前広場5箇所（加須駅北口、加須駅南口、花崎駅北口、花崎駅南口、新古河駅西口）	・加須駅、花崎駅及び新古河駅（西口）駅前広場施設等の維持管理 ・駅前公衆トイレの維持管理及び特別清掃
26	08	04	03	公園整備事業 【まちづくり課】 <総合戦略>	3,591 <0>	自然とふれあえる場としての公園を整備し、憩い・安らぎの場を創出する。	・市民と協働により、新たな用途や形態の公園について計画的に推進する。 ・老朽化している遊具については、点検結果に基づいて整備計画を作成し、計画的に撤去・設置を行う。	・遊具の整備計画に基づく遊具の撤去・設置工事 ・公園施設の整備
27	08	04	03	公園維持管理事業 【まちづくり課】	200,014	緑化を推進するため、適正に公園の維持管理を行う。	・公園内やトイレの清掃、樹木剪定、除草等を実施する。 ・職員や専門業者による遊具点検を実施する。 ・公園内の危険箇所や不良箇所を修繕する。	・公園内清掃、整枝剪定、薬剤散布、トイレ清掃、除草等 ・遊具等公園施設の適切な保守点検、緊急修繕等 ・老朽樹木の緊急剪定等
28	08	04	04	花の咲く里づくり推進事業 【まちづくり課】	100	市民の身近な緑の保全・創出・活用を図る。	・市民平和祭の時期に開花するよう利根川河川敷緑地公園に菜の花の播種の実施。 ・市内の公共空間に市民との協働により花などを植えて緑化を推進。	・駅前広場や会の川親水公園などのプランターに花などを市民との協働により植えて緑化を推進
29	08	04	04	憩いの場整備事業 【まちづくり課】	34	子どもからお年寄りまで誰もが憩える場を提供することにより、市民間の交流を深めるとともに、環境保全意識の向上を図る。	空地や公共スペースの一部などを有効活用し、地元住民と協働により身近な憩いの場として整備を行う。また、整備後の維持管理についても協働で行えるよう誘導する。	・憩いの場発掘のための情報収集 ・市民との協働により整備した憩いの場（下高柳地区）（川口地区）での環境美化活動 ・新たな憩いの場の協議
30	08	04	05	栗橋駅西（大利根地区）土地区画整理事業特別会計繰出事業 【農政建設課（大利根）】	10,346	住み良い快適な居住環境の創造と宅地の利用増進を図る。	公債費の償還や清算金の交付・徴収事務に係る土地区画整理事業の事業費の不足分を補うため、特別会計に資金を繰り出す。	・一般会計から特別会計への資金の繰り出し（公債費の償還金及び納付書等の郵送代に充当）
31	08	04	05	野中土地区画整理事業特別会計繰出事業 【農政建設課（大利根）】	79,542	住み良い快適な居住環境の創造と、宅地の利用増進を図る。	国庫支出金や保留地処分金等による区画整理事業の事業費の不足分を補うため、特別会計に資金を繰り出す。 また、水道管布設工事の一部を一般会計で負担するとともに、県用地（島中幹線用水路）の一部を取得する。	・一般会計から特別会計への資金の繰り出し（総務費、建設費及び公債費の償還金に充当） ・水道管布設工事の一部負担（一般会計負担分）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
32	08	04	06	公共下水道事業会計繰出事業 【下水道課】	780,000	公共下水道事業経営に必要な資金を措置し、事業運営の安定化を図ることにより、下水道サービスを持続的に提供する。	第2次加須市公共下水道事業中期経営計画（経営戦略）により試算した収支計画に基づき、適正な繰出金を措置する。	○基準内繰出金 ・分流式下水道等に要する経費 ・流域下水道の建設に要する経費 ・下水の規制に関する事務に要する経費 ・水洗便所改造命令等に関する事務に要する経費 ・高度処理に要する経費 ・臨時財政特例債の償還に要する経費 ○基準外繰出金 ・汚水処理に要する経費 ・企業債元金償還に要する経費
33	08	04	07	溢水時緊急対策事業 【治水課】 <総合戦略>	1,311 <1,311>	市民との協働により溢水に伴う被害の軽減を図る。	加須市溢水対策計画に基づき、集中豪雨や台風等において、溢水被害を最小限にとどめるため、水防用土の作成、運搬をおこなう。また、水防情報システム（水防協力員）によりバリケード等を設置するため地元の協力者へ依頼している。	水防情報システム（水防協力員）の適正配置。溢水時に備え必要な資機材の購入。
34	08	04	07	市街地排水路維持管理事業 【治水課】 <総合戦略>	25,906 <25,906>	市街地における集中豪雨等による浸水被害の解消を図る。	排水機場の計画的なポンプ設備の修繕や保守点検。 市街化区域内を流れる市管理水路の維持管理（雑草刈払、浚渫、転落防止柵）	・排水機場の維持管理・ポンプの保守点検 ・水路敷の雑草刈払い ・排水路の清掃・浚渫 ・転落防止柵の維持管理
35	08	04	08	調整池維持管理事業（市街化調整区域） 【治水課】 <総合戦略>	23,386 <23,386>	市街化区域にある調整池の維持管理を適正に行い、排水区域の被害を防止する。	溢水被害の発生を抑えるため施設の保守点検・計画的な機器修繕及び調整池内の雑草刈払を実施する。	・調整池ポンプ設備の保守点検及び修繕（川口、加須流通、下高柳、三保、藤の台、新道上の各調整池） ・調整池雑草刈払（川口、加須流通、下高柳、加須大根工業団地、花崎北、大根ハイツ、豊野台星子沼、藤の台団地外の各調整池）
36	08	04	08	調整池維持管理事業（市街化調整区域） 【治水課】 <総合戦略>	6,741 <6,741>	市街化調整区域にある調整池の維持管理を適正に行い、排水区域の被害を防止する。	溢水被害の発生を抑えるため施設の保守点検・計画的な機器修繕及び調整池内の雑草刈払を実施する。	・調整池の維持管理、ポンプ設備の保守点検 ・開発行為で帰属を受けた調整池等（不動岡、水深、北小浜の各調整池） ・調整池雑草刈払 志多見ミニ工業団地、種足野通川の調整池
37	08	05	01	市営住宅管理運営事業 【建築開発課】	24,151	低所得者世帯に低廉な家賃で住宅を供給する。市が管理する161戸の市営住宅の維持管理や居住環境の向上を図る。	・市営住宅161戸（秋葉団地：58戸、三保団地：28戸、下崎住宅：8戸、天沼団地：57戸、北川辺住宅10戸）の入居管理、施設維持管理	・埼玉県住宅供給公社による管理代行（平成29年度から令和3年度）の実施。 ・市民や入居者へのサービスの向上（24時間緊急窓口の設置、入居募集項目の追加）
38	08	05	02	小集落改良住宅管理運営事業 【建築開発課】	2,805	歴史的、社会的理由から整備が遅れた地域の住環境を整備する。	・小集落改良住宅28戸の入居管理、施設維持管理を行うとともに、住宅家賃の徴収を実施する。	・適切な維持管理の実施 ・家賃の徴収及び滞納者への納付指導

9款 消防費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	09	01	01	埼玉東部消防組合運営事業 【危機管理防災課】	1,376,753	埼玉東部消防組合の消防・救急活動により、災害や事故から住民の生命、身体及び財産を守る。	加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町の消防に関する事務を共同処理するため、埼玉東部消防組合を運営する。【埼玉東部消防組合実施】	【埼玉東部消防組合】埼玉消防組合の運営、高機能指令センターの運営、消防関係団体の運営 【加須市】埼玉東部消防組合運営に要する負担金の支出 高機能消防指令センターに要する負担金の支出(中間改修工事含む) 消防関係団体への負担金等に要する負担金の支出 令和5年度からの消防組合負担金(消防分署等の統廃合・負担割合等)の協議(財政課と連携)
2	09	01	02	消防団活動事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	87,364 <87,364>	地域における消防防災のリーダーとして地域に密着し、市民の生命財産の保護及び安全安心なまちづくりを推進する。	消防・自主防災訓練や警戒等による消防防災活動に対する支援、機材・器具等の保守及び更新を行う。 消防団活動のPRを行う。 円滑な消防団活動が行えるよう消防署との連携を図る。 総務省消防庁から配置された救助資機材搭載車両の活用を図る。	・消防団活動の支援及び団員加入の促進 ・消防、自主防災訓練等による消防活動に対する支援 ・女性消防団員及び機能別学生消防団員への活動支援 ・消防団協力事業所制度、学生消防団活動認証制度の活用促進
3	09	01	02	消防団特別活動事業 【危機管理防災課】	6,699	市民の生命、身体及び財産を災害から守るため。旺盛なる消防精神と厳粛なる規律を図り、消防団員の技能の熟達と士気を高める。	消防特別点検や消防出初式において、消防団員の礼式や、ポンプ操法等を実施し、日ごろの成果を市長が点検し、有事に対し万全な体制を整える。 また、加須市民平和祭の雑踏警戒などに参加し啓発を図る。	・消防特別点検(予行及び本番)を各1回実施 ・消防団員及び関係者へ各種表彰の実施 ・消防出初式を新春初頭の恒例行事として実施 ・市民平和祭の警戒 ・埼玉県消防操法大会出場
4	09	01	03	消防水利事業 【危機管理防災課】	54,961	火災による被害の軽減を図るため、消防活動に有効な場所に消防水利を整備する。	【消火栓】 ・埼玉東部消防組合で設置箇所を検討、水道課で事業執行。消火栓(開発等により民間から移譲された物も含む)の保守管理も水道課が実施。 【防火水槽】 ・埼玉東部消防組合により有蓋化箇所を市関係課と調整、検討し、有蓋化工事を実施。 ・防火水槽の維持管理も組合が実施。	【埼玉東部消防組合】 ・無蓋防火水槽の有蓋化：5基 ・防火水槽の適正管理 【加須市】 ・公設消火栓の新設、消火栓の保守等(水道課) ・負担金の支出(危機管理防災課)
5	09	01	03	消防施設整備基金事業 【危機管理防災課】	1	消防・救急力の強化を図るため、消防施設・車両の整備を目的とした基金の管理・運用を行う。	消防施設の整備等を目的とした経費に充てる財源のための基金へ積み立てる。 加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に基づく寄附金を受け入れる。 (中高層建築物の地上5階以上又は高さ15m以上の階の床面積の合計に1㎡当たり1,000円を乗じて得た額を基準)	・消防施設の整備等を目的とした基金の積立 ・加須市消防車両整備費等の協力寄附金取扱要綱に該当する建築物を建築しようとする事業者との協議

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
6	09	01	03	消防施設管理事業 【危機管理防災課】	26,709	加須市防災センターの構成施設である埼玉東部消防組合加須消防署の施設の充実を図り、消防・防災体制を整える。	加須市防災センターを構成する施設である埼玉東部消防組合加須消防署の管理運営に関する負担金を支出する。	【埼玉東部消防組合】 ・加須消防署の管理運営 【加須市】 ・加須消防署管理運営費負担金の支出 ・消防審議会の運営 ・消防分署耐震化等に伴う事業債償還元金、利子
7	09	01	04	震災対策訓練事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	1,438 <1,438>	震災を想定した防災訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚と、地域防災力の向上を図る。	【総合防災訓練】警察、消防、協定締結先等と連携した総合的な訓練 【地区防災訓練】避難所設営訓練、地区住民参加による避難訓練等、実践的な参加型訓練 【実地訓練】災害地区支援班と地区住民合同による避難所運営等を想定した拠点避難所における実地訓練等	・総合防災訓練の実施…加須地域 ・地区防災訓練の実施…加須地区(南小)、不動岡地区、騎西地区、北川辺中地区、元和地区 ・実地訓練…全23地区 ・その他訓練…Jアラート試験放送を活用したシェイクアウト行動の訓練
8	09	01	04	防災啓発事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	970 <970>	市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るために、防災に対する啓発活動を行う。	・防災研修会等を実施し、防災に関する啓発を行う。 ・防災出前講座等を行い防災に関する啓発を行う。 ・防災啓発物の作成・購入・配布を行う。	・防災研修会の開催…4地域 ・防災講演会の開催…2会場 ・出前講座の開催…9回(加須3、騎西2、北川辺2、大利根2) 【令和元年台風第19号の課題を踏まえた対応(繰越)】 ・水害時の避難行動マップ改訂(避難所の見直し等の反映) ・避難所案内マップ作成
9	09	01	04	地域防災計画管理事業 【危機管理防災課】	148	災害から市民の生命及び財産を守るために、加須市地域防災計画を適正に管理するとともに周知を図る。	・地域防災計画見直しに係る庁内会議の開催 ・防災会議の開催 ・地域防災計画の周知	・地域防災計画の修正・見直し・印刷・配布 ・個別計画・要領などの見直し ・防災会議の開催
10	09	01	04	国民保護計画管理事業 【危機管理防災課】	62	我が国に対する武力攻撃事態等から、市民の生命、身体、財産を保護するために、加須市国民保護計画を適正管理するとともに周知を図る。	・国民保護協議会及び庁内会議を開催する。 ・当該計画を周知する。 ・初動体制の確保を行う。	・国民保護協議会の開催 ・国民保護計画の修正・見直し
11	09	01	04	国土強靱化地域計画策定事業 【危機管理防災課】	30	大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り、地域への致命的な被害を回避し、速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するために、加須市国土強靱化地域計画を策定し、適正管理するとともに周知を図る。	・加須市国土強靱化地域計画策定・見直しに係る庁内会議の開催 ・当該計画の周知	・加須市国土強靱化地域計画策定・印刷・配布 ・庁内会議の開催
12	09	01	04	防災管理事業 【危機管理防災課】	9,665	災害発生時に被害を最小限に抑えるため、防災管理体制の整備を図る。	災害の発生に備え、市の初動体制等の組織整備、災害時優先電話、雨量計システム及び防災倉庫等の維持管理を行う。 また、災害時応援協定締結を推進するとともに、協定先との連携強化を図る。 そのほか、災害時における業務継続計画(BCP)に基づく管理を行う。	・初動体制等の組織体制の整備及び訓練 ・防災関連機器の維持管理 ・災害時応援協定締結の推進及び締結先との連携強化 ・災害時協力戸登録の促進 ・埼玉県地上系防災行政無線の再整備(負担金の支出)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
13	09	01	04	避難所整備事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	3,581 <3,581>	災害時に備え、市内の避難所において適切な避難所運営ができるよう、避難所環境の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・特に拠点避難所における環境整備等の計画に基づき、工事・修繕等を行い、避難所の環境整備や維持管理等を行う。 ・拠点避難所における非常災害用井戸（加須地域のみ）等の維持管理を行う。 ・避難所看板の計画的な整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく避難所の環境整備・維持管理 ・非常災害用井戸、非常時用資機材等の維持管理 ・避難所看板の新設(2箇所) ・電柱巻広告（避難所誘導看板）の設置促進 ・栄水防拠点除草維持管理 <p>【令和元年台風第19号の課題を踏まえた対応（繰越）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所等開設用品、備蓄品、資機材の整備 ・避難所看板名称修正
14	09	01	04	自主防災活動組織育成・支援事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	8,542 <8,542>	自主防災組織の新規結成と既存組織の活動を促進し、地域の防災力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織における経費補助を行い、設立・活動の支援を図る。 ・出前講座や説明会の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の新規結成と活動を支援(出前講座と説明会の実施) ・未設立の全自治協力団体の新規設立に要する経費に対して補助金を交付(組織率目標100%) ・訓練実施率向上のため、防災訓練等経費に対して補助金を交付 ・防災用資機材の購入経費に対して補助金を交付 ・防災活動に対する表彰 ・自主防災組織リーダーの育成・活用 ・地区計画（初動対応マニュアル）策定支援の推進
15	09	01	04	防災行政無線管理運営事業 【危機管理防災課】	52,420	市民に防災情報を迅速かつ正確に伝達し、災害時に即応できる体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線システムの保守管理及びバッテリー交換等の適正な管理を行う。 ・災害、犯罪、行政情報の放送を行う。 ・ホームページ及びかぞほっとメールへの配信、自動音声応答サービス等の補完対策の実施 ・Jアラートによる情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の適正な維持管理 ・防災行政無線放送の実施 ・研修の実施 ・Jアラートによる情報伝達 ・加須消防署無線機通信処理装置等更新 <p>【令和元年台風第19号の課題を踏まえた対応（繰越）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの全世帯への無償貸与 ・全電話応答回線のフリーダイヤル化 ・防災アプリ作成、サーバ機能拡充
16	09	01	04	災害用物資確保事業 【危機管理防災課】 <総合戦略>	9,635 <9,635>	災害時において避難所等で必要となる食料や生活必需品などの災害用物資の備蓄を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災及び風水害に応じた食料、生活必需品等の備蓄及び民間機関等との協定により総合的な備蓄体制を確立し災害用物資を確保する ・備蓄食料の補充・廃棄などの適正管理と拠点避難所への分散配置を図る ・生活必需品等(食料,生活用品,医薬品,衛生用品,毛布,消耗品)の備蓄 ・防災倉庫等の維持管理経費 ・避難所運営に伴う資機材等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用物資の整備・補充を計画通りに実施 ・避難所運営上における質の向上を図る資機材等及び生活必需品等の整備 ・民間事業者との災害時物資供給協定の締結 ・消臭トイレ（電気式）の購入（8個） ・携帯電話等用充電バッテリーの購入（5個）

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
17	09	01	04	被災者生活再建支援事業【危機管理防災課】	501	災害時の住民への支援として、日赤や国（災害救助法の適用）の支援が得られない場合に利用する制度として、埼玉県と県内の市町村が費用を負担し合い、県内で住民が被災した際に当該対象者に対し適切に支援し、加須市及び県内住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1「生活再建支援金に関する要綱」に則った、損壊家屋再建費用の支給支援 ・2「埼玉県・市町村家賃給付金に関する要綱」に則った、家屋損壊に伴う民間賃貸住宅賃借料の給付支援 ・3「埼玉県・市町村人的相互応援に関する要綱」に則った、罹災証明書発行に伴う職員などの相互派遣支援 	当該負担金の支出による適切な被災地及び被災者支援
18	09	01	04	浸水住宅改善資金貸付事業【危機管理防災課】	5,084	大雨等により床上床下浸水及び恐れのある住宅の改善を図るため住宅の改善資金の貸付及び利子補給の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付条件等 ・貸付資金は、1,000万円を限度として融資する。 ・貸付利率は、2.5%以内とする。 ・貸付期間は、15年以内とし、また借受人が約定どおり償還している場合には前年度償還した資金に係る利子の全額を補助する。 ・貸付に係る利子を補給する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の改善資金の貸付 ・貸付に係る利子補給 ・融資利率の協議
19	09	01	04	利根川（右岸・左岸）及び渡良瀬川右岸の堤防強化対策事業【治水課】 <総合戦略>	12 <12>	利根川及び渡良瀬川の堤防の決壊による洪水被害を防ぎ、市民の安全・安心を確保する。	国交省が実施している首都圏氾濫区域堤防強化対策や利根川左岸の整備を促進するために、地域との連絡調整や進捗説明など、国と連携して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏氾濫区域堤防強化対策に係る道路・排水等の協議・調整の実施。 ・関係区長説明会等における事業進捗状況等の説明、連絡調整等の実施。 ・利根川左岸堤防整備に係る北川辺地域協議会の開催
20	09	01	04	水害広域避難対策事業【危機管理防災課】 <総合戦略>	602 <602>	大規模水害に対応するために、広域避難や緊急避難対策も含めた総合的な避難体制を構築する。	広域避難に係る検討を行い、地域防災計画に反映させ、水害に備える。また、広域避難の実効性を高めるとともに、市民へ避難方法等の普及を図り、避難情報発令の際に、迅速に行動ができるように日頃から備える。	<ul style="list-style-type: none"> ・水害広域避難対策の実施 ・規模を拡大して水害広域避難訓練を実施 加須地域（樋遣川地区）広域避難及び受入訓練 騎西地域 広域避難者受入訓練 北川辺地域（北川辺東地区）広域避難訓練 大利根地域（大利根東地区）広域避難訓練
21	09	01	04	水防センター管理運営事業【治水課】	1,271	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図るため、地域水防団等の待機場所、国や市の現地対策本部として、迅速な水防活動の拠点施設を担う水防センターの適切な維持管理を行う。	大利根水防センター及び合の川水防センターの維持管理を実施し、有事の際に備える。大利根水防センターの管理は大利根総合支所地域振興課、合の川水防センター管理は北川辺総合支所地域振興課で行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・大利根水防センター及び合の川水防センターの管理負担金支払い。 ・大利根水防センターの清掃委託及び浄化槽保守点検外
22	09	01	04	加須市・羽生市水防事務組合運営事業【治水課】 <総合戦略>	3,258 <3,258>	利根川及び渡良瀬川の洪水等による被害の軽減を図る。	加須市・羽生市水防事務組合の運営。利根川・渡良瀬川の非常時を想定した水防計画の策定、水防工法訓練の実施、重要水防箇所の堤防巡視を実施。 ※加須市・羽生市水防事務組合議員数：17名	<ul style="list-style-type: none"> ・加須市、羽生市水防事務組合及び水防団等の運営、活動支援 <組合> 水防計画の更新、重要水防箇所の点検 水防訓練の実施 利根川水系連合・総合水防演習視察 水防組合議会の開催（年2回） 水防協議会の開催 水防資器材の充実

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
23	09	01	04	救命機器管理事業 【危機管理防災課】	3,364	市内の公共施設等にAEDを効果的に設置し、多くの市民の大切な命を救える体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・既設AEDの消耗部品等の交換を含めた適切な維持管理 ・貸出し用AEDの利用を促進する。 <p>【貸出し対象・条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市が後援する行事等, ②市民が10名以上集まる行事等, ③医療従事者、救急救命士、または救命講習修了者を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要公共施設に配置してあるAEDの維持管理及び更新を行う。 ・既設の維持管理及び機器の更新を行う。 ・AEDの設置場所のPRの実施 ・消防署と連携による職員の普通救命講習会の実施 ・イベントや行事等における貸出しの実施 ・本体更新：3台

10款 教育費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	10	01	01	教育委員会運営事業 【教育総務課】	4,110	・社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会を運営するため、教育委員会の充実を図る。	・教育委員会の会議を開催する。 ・総合教育会議へ参加する。 ・教育長、教育委員の学校訪問を実施する。 ・各種総会、研修会へ参加し、教育の諸問題に関する知識を深める。	・教育委員会定例会、臨時会 ・総合教育会議 ・教育長、教育委員の施設等訪問 ・埼玉県市町村教育委員会連合会総会参加 ・北埼玉地区教育委員会連合会総会・研修会参加 ・教育に関する事務事業の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書作成、公表 ・議決簿、会議録及び教育委員会交際費をHP公表
2	10	01	02	教育委員会事務局管理事業 【教育総務課】	1,366	・社会や地域の教育課題に柔軟かつ的確に対応し、かつ市民に開かれた教育委員会を運営するため、教育委員会事務局の適正な管理運営を行う。	・教育委員会事務局の管理運営に係る諸経費を執行する。 ・加須市の教育を広く周知するため、「加須市の教育」を刊行する。 ・加須市の教育、学術及び文化の振興に寄与し、功績が顕著である個人や団体に対し、教育功労者表彰を行う。	・教育委員会事務局の管理運営に係る諸経費の執行 ・刊行物「加須市の教育」 ・教育功労者表彰 ・各種教育長会議等の負担金等の支払い
3	10	01	02	学校教育管理事業 【学校教育課】	10,438	学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。	課の運営に係る諸経費（主に人権関係予算と負担金等）の適正な管理執行に努める。	・課の運営に係る諸経費の適正な管理・執行 ・学習指導要領改訂による、令和3年度使用教科用図書採択地区協議会を開催（中学校用） ・特定教科専門指導非常勤講師と欠員対応非常勤講師の配置
4	10	01	03	避難者支援就学援助事業 【学校教育課】	673	東日本大震災により被災した児童生徒の保護者のために、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	被災により援助が必要な児童生徒に対し、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、児童生徒会費等の就学援助費を支給する。	・所得に基づき対象世帯を認定 ・就学援助費の支給（年3回）
5	10	01	03	小学校英語教育推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	19,480 <19,480>	外国語活動について、体験を通して言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	全ての市立小学校に外国語活動指導助手を配置する。 英語教育研究員が、全ての市立小学校を計画的に訪問し、担任や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。	・5・6年生に対して年間70時間の外国語の授業を外国語指導助手とのチームティーチングで実施（前年度より年間20時間増） ・3・4年生に対して年間35時間の外国語活動の授業を外国語活動指導助手とのチームティーチングで実施（前年度より年間20時間増） ・英語教育研究員による学校訪問での授業支援と指導、研修会による授業力の向上

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
6	10	01	03	中学校英語教育推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	24,305 <24,305>	外国語について、言語や文化に対する理解を深め、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。	生徒の英語能力の基礎を養うため、全ての市立中学校に、外国語指導助手を配置する。 英語教育研究員が、全ての市立中学校を計画的に訪問し、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。 外国語指導助手の授業力向上のための研修会を定期的に行う。 小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	・英語教育研究員の計画的な訪問による、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導 ・外国語指導助手の授業力向上のための研修会の実施 ・英語教員の授業力向上のための研修会の実施 ・イングリッシュサマーカーャンプ（各学年36名公募）の実施（中1、中2一日）
7	10	01	03	少人数数学級推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	22,395 <22,395>	児童生徒の学力を向上させるために、非常勤講師の配置による学習形態の工夫を図り、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導の実現を目指す。	一学級の人数が多くなる学年に非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導による授業を展開することで、個に応じたきめ細かな学習指導、生活指導を行い、学力向上や心の教育の充実を図る。	・小学校第3学年～第6学年、中学校第2学年及び第3学年に非常勤講師（教育活動補助員）を配置 ・学級担任とのチームティーチングや少人数指導により、個に応じた学習指導や生活指導を実施 ・児童生徒と関わる時間の増加による個別学習の推進 ・「教育活動補助員配置計画」「教育活動補助員成果と課題」の作成・提出
8	10	01	03	学校訪問指導事業 【学校教育課】 <総合戦略>	21 <21>	幼児、児童生徒に生きる力を育むために、市立幼稚園及び小・中学校への訪問指導を行い、教職員の指導力の向上、学校の教育力の向上を目指す。	市立幼稚園及び小・中学校への計画訪問及び要請訪問を行い、教員の指導力向上を図るために指導助言や示範授業を行う。	・計画訪問や要請訪問の実施 ・公開授業や研究授業、公開保育、研究保育に対する指導助言 ・教育活動の諸課題に対する指導助言 ・諸表簿等の適切な管理、地域密着型教育の推進についての指導助言 ・栄養教諭による食育に関する示範授業
9	10	01	03	特別支援教育推進事業 【学校教育課】	76,280	児童生徒の教育的ニーズに対応するため、介助を必要とする児童生徒の就学支援体制の充実を図る。	特別支援学級や通常学級で学ぶ児童生徒の教育活動を支援する障がい児介助員を配置する。難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）を運営する。発達障害・情緒障害通級指導教室を運営する。	・小・中学校障がい児介助員の配置 ・ことばの教室の運営 ・発達障害・情緒障害通級指導教室の運営 ・障がい児介助員の質的向上を図るための研修実施
10	10	01	03	学習指導改善研究事業 【学校教育課】 <総合戦略>	6,990 <6,990>	子供たちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実践を目指す。	充実した教育活動の実践を図るために市立幼稚園及び小・中学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、教育活動全体の改善を図る。	・小学校5校、中学校2校に研究を委嘱 ・幼稚園2園に公開保育を指定 ・学力向上を図るために学力向上推進委員会を開催 ・学習指導法の改善のための教科等への支援を実施 ・加須市教育研究会、加須市小・中学校児童生徒体力向上推進委員会への支援 ・「河川教育」の研究を委嘱

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
11	10	01	03	学力アップ事業 【学校教育課】 <総合戦略>	9,980 <9,980>	児童生徒の学力向上を図るため、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導の展開を目指す。	きめ細やかな学習指導を実施するための各種非常勤講師の配置など、児童生徒の学力向上対策等を実施する。 中学生を対象に、土日を活用した中学生学力アップ教室「加須まなびTime」を実施し、学力の向上を図る。	・学力向上を図るための非常勤講師の配置 ・「加須市チャレンジスタ」の実施及び学習サポーターの配置 ・中学生学力アップ教室「加須まなびTime」の実施
12	10	01	03	保・幼・小中一貫教育事業 【学校教育課】 <総合戦略>	418 <418>	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所(園)、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校(園等)種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法等を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	・中学校区内において、校種間の教職員、家庭、地域が目指す子ども像を共有し、幼児教育、義務教育における学びの連続性を意識した一貫性のある教育の実現のために中学校区リンクミーティング(中学校区合同会議)の実施
13	10	01	03	教師用教科書・指導書措置事業 【学校教育課】	40,316	小・中学校の公教育としての水準の維持を図るために、教科書、指導書を措置し、児童生徒の基礎学力の確実な定着を目指す。	小学校に全教科の教師用指導書セットを各学年に1セットを措置するとともに、小学校の全学級に、教師用教科書及び朱書指導書を措置し教員の指導力向上を図る。	・小学校に全教科の教師用指導書を全学年各1セット措置。小学校の全学級に、教師用教科書及び朱書指導書(国語・算数のみ)を措置 ・中学校(道徳)の学級増分の教師用教科書、指導書を措置 ・中学校の教科書採択年度にあたり、令和3年度から中学校で使用する教科書を採択
14	10	01	03	社会科副読本資料作成事業 【学校教育課】	229	郷土「加須市」を理解し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、郷土「加須市」を愛する児童の育成を目指す。	3年に一度の周期で小学校第3・4学年用社会科副読本の改訂を行う。また、改訂後は、指導の手引き、評価テスト、ワークプリントを作成し、市立各小学校へ配布して、その活用を図る。	・社会科副読本(改訂版)に準拠した指導の手引き及び評価テスト、ワークシートの作成及び配布
15	10	01	03	学校ICT教育活用事業 【学校教育課】	151,528	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、情報教育環境を活用し、わかる・楽しい授業の実現を目指す。	児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成のために、教育ソフトの活用に関する研究や情報教育環境活用のための教員研修を行う。 校務系コンピュータの配備により、教員の校務支援を行う。 教育系コンピュータをセンターサーバに接続し、一括管理する。 校務系コンピュータによる情報の一括管理を行う。	・教育系コンピュータのリース契約更改を14校、334台実施。 ・校務系コンピュータのリース契約更改を26校、217台実施。 ・消耗品費、修繕費を措置。 ・教育ソフトの活用等の研修会の実施 ・学校教育情報化推進計画の策定
16	10	01	03	サイエンススクール事業 【学校教育課】 <総合戦略>	1,210 <1,210>	児童の科学や理科への興味・関心を高めるため、加須未来館を活用した理科学習の充実を目指す。	小学校第4学年の全児童を対象に、加須未来館においてプラネタリウムや望遠鏡等を活用した理科学習を実施する。 加須未来館での学習を実施するために、児童が移動するためのバスを措置する。	・小学校第4学年を対象として加須未来館を活用した理科学習の実施(プラネタリウム、望遠鏡等の活用)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
17	10	01	03	いじめ・不登校対策事業 【学校教育課】	16,597	すべての児童生徒が楽しく、安心して学校に通えるよう、市立小・中学校におけるいじめの問題を根絶し、併せて不登校問題の解消を目指す。	各学校において、いじめ・不登校の未然防止のための校内指導体制を充実させる。また、家庭や地域と連携し、いじめ・不登校の問題の克服を図る。 不登校問題対策委員会を定期的に開催し、情報交換及び有効な対応策を検討する。 学校や教育センターにさわやか相談員やスクールカウンセラー等を配置し、教育相談体制を充実させる。	・不登校問題対策委員会での情報交換や有効な対応策の検討 ・教育センターを核とした教育相談活動の展開 ・スクールカウンセラー等による教育相談活動の充実 ・「加須市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく取組の推進 ・「いじめ撲滅メッセージ」等による啓発運動の推進
18	10	01	03	教育センター運営事業 【学校教育課】	18,557	不登校児童生徒の学校復帰による不登校の解消を図るため、教育相談を充実させるとともに、児童生徒の生きる力を育成するため、教職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。	不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、「学習室ピア」を運営し、対象児童生徒を指導する。 教育相談室の運営や教育相談活動の充実を図る。 教育センターの企画立案のもとに、各種研修会を実施する。	・不登校児童生徒の学校復帰を目指すための「学習室ピア」を運営 ・教育相談の実施（教育課程研究室、相談室の活用） ・教職員研修を16講座程度実施 ・教育センター企画立案の各種研修会を実施
19	10	01	03	学校いきいきステーション事業 【学校教育課】 <総合戦略>	4,348 <4,348>	公立学校（園）教育活動のよりいっそうの活性化と家庭や地域の教育力の向上のため、学校及び公立幼稚園・家庭・地域が一体となって子供の健全育成を目指す。	すべての公立学校（園）に、学校（園）と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長（学校応援コーディネーター）」を委嘱し、ボランティアからなる「学校（幼稚園）応援団」を組織する。「学校（幼稚園）応援団」を活用しながら学校（園）・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子供の健全育成に取り組む。	・「ふれあい推進長」の委嘱と「学校（幼稚園）応援団」の組織 ・「学校（幼稚園）応援団」による学校（園）の教育活動の具体的支援（学習支援、登下校時の安心・安全の確保、学校（園）の環境整備など） ・子ども110番の家の委託
20	10	01	03	あいさつふれあい推進事業 【学校教育課】 <総合戦略>	380 <380>	心のふれあいうまちづくりのために、あいさつを通して、児童生徒の心の教育の推進や地域の防犯意識の高揚を目指す。	教育機関、地域、行政機関等が一体となった市を挙げた「加須市あいさつ運動～あいさつ さわやか かぞのまち～」を推進する。 年間を通じた継続的な取組及び5月と10月に強化期間を設定しての取組を実施する。	・年間を通じた継続的な取組と強化期間を設定しての重点的な取組の実施（キャッチフレーズ、ロゴマークの周知、活用、イベントや駅前キャンペーン等の実施） ・市民協働推進課主管の「家族・地域の絆推進運動」の計画を基にした、実働的なあいさつ運動の展開 ・学校や行政機関へのPRグッズの配布
21	10	01	03	通学路安全対策事業 【学校教育課】	4,000	市内の子供たちの安心・安全の確保のため、登下校において、事故やけがなどによる負傷を避け、安全に登下校できるよう、速やかな対応による通学路環境の改善を目指す。	各学校による通学路の安全点検の結果報告をもとに現地調査を行い、関係課や関係機関と協議の上、対策案を立案し、安全対策を講じる。	・市立各小・中学校による通学路安全点検の実施 ・市立各小・中学校の報告に基づき、関係各課等と連携した迅速な安全対策

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
22	10	01	03	防災教育推進事業 【学校教育課】	2,306	東日本大震災を受け、本市独自の防災教育を推進し、災害発生時に的確な判断の下に、安全な行動によって生命の確保ができる子供たちの育成を目指す。	拠点避難場所や地域で活躍できる中学生ボランティアリーダーを育成するための研修会を実施する。また、防災教育研修会の開催や従来の訓練の方法を見直した引き渡し訓練及び避難訓練などの実施、防災教育の充実を図るための防災ノートの作成を進めていく。	・災害時における中学生ボランティアリーダー研修会の実施（各中学校代表生徒33名を予定） ・加須市防災教育研修会の実施 ・防災教育指導資料を活用した授業実践 ・避難訓練等の改善・充実（災害時の安全確保） ・水害に係る避難計画作成研修会の実施 ・防災ノートの作成・配布
23	10	02	01	小学校管理運営事業 【教育総務課】	272,922	・明るく豊かで活力に満ちた児童の健全な育成を目指し、小学校における教育環境の整備を図る。	・小学校22校について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費を措置し、管理運営を行う。	・保守点検や委託による施設維持管理 ・各小学校管理運営のための配当予算措置 ・用務員の任用 ・学校日誌・学級日誌・納入袋・卒業証書等の印刷製本
24	10	02	01	小学校施設整備事業 【教育総務課】 <総合戦略>	22,776 <0>	・学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	・小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	・小学校施設長寿命化計画(個別施設計画)策定業務委託 ・田ヶ谷小学校校舎大規模改修工事(繰越) ・消防設備、給水設備、浄化槽等改修工事 ・学校要望等による各種修繕、工事 ・施設備品の購入 ほか
25	10	02	01	小学校健康推進事業 【学校教育課】	28,613	学校保健安全法に基づき小学校児童及び教職員の健康管理をすることで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づく児童の健康診断(内科・歯科検診、尿検査、心電図検査、脊柱側弯症検査、結核検診精密検査)を実施する。 フッ素塗布、歯磨き指導を実施する。 教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びビストレスチェックを実施する。 学校環境衛生検査を実施する。 食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	・法に基づく健康診断の実施及び検査結果の報告 ・フッ素塗布や歯科衛生士による歯磨き指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断(B型肝炎予防接種を含む)及びビストレスチェックの実施(実施後の面接指導を含む) ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発生時に対応した職員研修等の充実
26	10	02	02	小学校就学援助事業 【学校教育課】 <総合戦略>	45,150 <45,150>	小学校6年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護児童の保護者に対して、修学旅行費及び医療費の就学援助費を支給する。 準要保護児童の保護者に学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、児童会費等の就学援助費を支給する。 認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	・準要保護児童の世帯の認定 ・就学援助費の支給(年3回) ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施 ・新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
27	10	02	02	小学校特別支援教育就学奨励事業【学校教育課】 ＜総合戦略＞	5,365 ＜5,365＞	特別支援学級に在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分（3段階）の認定 ・就学奨励費の支給（年3回） ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
28	10	02	02	小学校教材用備品整備事業【教育総務課】	1,811	・理科教育に関する指導内容に沿った備品を整備し、理科教育の振興を図る。	・各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	・理科実験備品の購入 ・理科教育設備の整備 ・新学習指導要領に沿った理科実験備品の購入
29	10	03	01	中学校管理運営事業【教育総務課】	156,334	・明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指し、中学校における教育環境の整備を図る。	・中学校8校について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費を措置し、管理運営を行う。	・保守点検や委託による施設維持管理 ・各中学校管理運営のための配当予算措置 ・用務員の任用 ・学校日誌・学級日誌・納入袋・卒業証書等の印刷製本
30	10	03	01	中学校施設整備事業【教育総務課】	11,217	・学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	・中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	・中学校施設長寿命化計画(個別施設計画)策定業務委託 ・浄化槽改修設備 ・給水設備改修工事 ・学校要望等による各種修繕、工事 ・施設備品の購入 ほか
31	10	03	01	中学校健康推進事業【学校教育課】	13,969	学校保健安全法に基づき生徒及び教職員の健康を管理することで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づく生徒の健康診断等（内科検診、歯科検診、尿検査、心電図検査、貧血検査、脊柱側弯症検査、結核検診精密検査）を実施する。 教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びストレスチェックを実施する。 生徒に歯科指導を実施する。 学校環境衛生検査を実施する。 食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	・法に基づく健康診断の実施と検査結果の報告 ・歯科衛生士による歯科指導の実施 ・学校の環境衛生検査の実施 ・教職員の健康診断（Ｂ型肝炎予防接種を含む）及びストレスチェックの実施（実施後の面接指導を含む） ・健康診断に係る備品の把握及び整備 ・アレルギー発生時に対応した職員研修等の充実
32	10	03	01	生徒派遣援助事業【教育総務課】	800	・明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指すために、中学校における各種スポーツ及び文化活動の振興を図る。	・全国大会等に出場する選手の派遣費補助を行う。	・全国大会等生徒派遣費補助金
33	10	03	01	中学生夢創造チャレンジ事業【学校教育課】	572	生徒の将来の夢や希望を育むため、進路意識の啓発、高揚を図り、中学生が望ましい職業観や働くことの意義、生き方等を学ぶ機会の充実を目指す。	中学生が人とのふれあいを通して「働くことの意義」や「生き方」について学ぶ、市立各中学校が企画する職場体験学習（原則として3日間）に必要な消耗品費や保菌検査、損害保険加入等を支援する。 地域の方等から生き方や職業についての話を聞く「ふれあい講演会」の支援を行う。	・生徒の職場体験や福祉体験のために必要な保菌検査の実施や損害保険への加入等の支援の実施 ・市立中学校でのふれあい講演会の実施のための支援

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
34	10	03	02	中学校就学援助事業 【学校教育課】 <総合戦略>	50,863 <50,863>	中学校3年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護生徒の保護者に対して、修学旅行費、医療費の就学援助費を支給する。 準要保護生徒の保護者に学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、生徒会費等の就学援助費を支給する。 認定基準は、生活保護最低生活費認定基準の見直しによる影響がないように基準を設定する。	・準要保護生徒の世帯の認定 ・就学援助費の支給(年3回) ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施 ・新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施
35	10	03	02	中学校特別支援教育就学奨励事業 【学校教育課】 <総合戦略>	4,078 <4,078>	特別支援学級に在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	・支弁区分(3段階)の認定 ・就学奨励費の支給(年3回) ・支給額算出のための給食欠食状況や校外活動への参加状況等の調査を実施
36	10	03	02	中学校教材用備品整備事業 【教育総務課】	1,219	・理科教育に関する指導内容に沿った備品を整備し、理科教育の振興を図る。	・各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	・理科実験備品の購入 ・理科教育設備の整備
37	10	04	01	幼稚園預かり保育事業 【保育幼稚園課】 <総合戦略>	13,300 <13,300>	仕事など家庭の事情により、保育の延長が必要な幼児に対して、公立幼稚園で預かり保育を実施することにより、子育てを支援する。	保護者の就労・入院や家族の看護・介護等により、通常の保育終了の午後3時から4時30分までの1.5時間、定期的、または一時・緊急時に保育を必要とする幼児を対象に保育を行う。 定期利用 月額2,200円 一時・緊急 日額200円	・意向調査 ・通常保育時間外における幼児の保育 ・対象となる公立幼稚園で預かり保育を実施
38	10	04	01	公立幼稚園管理運営事業 【保育幼稚園課】	144,665	公立幼稚園(13園)の適正な管理運営を行う。	・公立幼稚園13園について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを適正に管理し、管理運営を行う。 ・幼児・教職員の健康診断等を実施する。 ・幼稚園の環境衛生検査を実施する。 ・産休代替、欠員補充職員を雇い上げ適正に配置する。 ・幼稚園補助員を配置する	・公立幼稚園の管理運営 ・出席簿の印刷製本(3年に1度) ・教員免許状更新講習受講料の公費負担(臨時的任用教諭確保対策)
39	10	04	01	公立幼稚園施設整備事業 【保育幼稚園課】	52,908	公立幼稚園の施設整備を行い、教育環境の充実を図る。	加須市公立幼稚園再整備計画に基づき、計画的に施設の修繕、改修、改築等を行う。	・幼稚園長寿命化計画の策定 ・樋遣川幼稚園、大越幼稚園耐震化工事 ・計画的な修繕、改修等を実施

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
40	10	05	01	家庭の学びと地域の絆推進事業【生涯学習課】	174	家族・地域の絆づくりの一層の推進のため、「家庭教育力」と「地域の教育力」の向上を図る。	・家族や地域の絆を深めるために「就学前子育て講座、親の学習講座、家庭教育学級」を子育て中の保護者を対象に開催するなど、子どもと親の育ちを応援する学びの機会を充実する。 ・関係団体と連携して絆づくり啓発品を配付しながらあいさつ運動を継続する。	・絆啓発講座「就学前子育て講座」「親の学習講座」「家庭教育学級」の内容充実実施（各公民館、各文化・学習センター） ・市民まつり等のイベントを活用した絆運動のPR ・関係団体との連携によるポケットティッシュの配付 ・加須市あいさつ運動
41	10	05	01	かぞ子ども大学事業【子育て支援課】	259	地域で子どもを育てるしくみをつくり、地域の教育力向上を図る。	子ども大学実行委員会に参画し、入学・修了式のほかに年間5回程度の講義を行う。講義内容は、「はてな学」、「ふるさと学」、「生き方学」の3つのテーマを学習する。	・「子ども大学かぞ実行委員会」に参画 ・入学・修了式、講義を年間5回程度実施 ・「発表・交流会」に参加 ・定員である50名の参加者を集めるため、魅力ある講義を実施
42	10	05	01	成人式開催事業【生涯学習課】	1,570	青少年の健全育成のため、新成人を祝い、励まし、成人としての意識の高揚と自覚を促す。	成人式実行委員の協議・運営により、成人式典および各地域毎のアトラクションを行う。	・会場を統合し、パストラルかぞで実施する ・成人式実行委員会を組織 ・「成人の日」前日の日曜日に式典やアトラクション、記念撮影を実施 ・成年年齢が引き下げられる令和4年度以降の開催方法について周知
43	10	05	01	青少年健全育成事業【生涯学習課】	3,007	青少年の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、地域と一体となった青少年関係団体の活動の充実を図る。	・青少年の健全な発達および地域の教育力の向上のため、青少年関係団体の活動を支援したり、青少年関係団体と連携し協働で事業を行う。	・青少年を健やかに育成する団体及び青少年団体の活動への支援（PTA連合会、加須市青少年育成市民会議、青少年相談員協議会、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト） ・少年の主張大会開催 ・非行防止キャンペーンの継続的な展開 ・北川辺地域・大利根地域における青少年団体の加須市青少年市民会議への加入推進の支援
44	10	05	01	生涯学習推進計画策定事業【生涯学習課】	66	学習機会の充実や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を推進するために、策定する。	平成29年度から令和2年度までの4か年の計画期間としている。	・生涯学習推進計画の策定 ・策定した生涯学習推進計画の市民等への広報、周知 ・策定のための生涯学習推進会議の開催
45	10	05	01	生涯学習推進計画進行管理事業【生涯学習課】	132	市民の生涯学習活動の充実を図るため、学習機会の拡充や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を計画的に推進する。	計画の進捗状況の把握及び点検、評価を実施するとともに、推進会議や市民等からの助言や意見等を踏まえ、適切な進行管理を行う。	・事業の実施状況の点検、評価及び進行管理 ・生涯学習推進会議の開催 ・生涯学習推進会議委員の委嘱
46	10	05	01	生涯学習管理事業【生涯学習課】	1,916	豊かな心を育む生涯学習によるいきがいがづくりを行うために、生涯学習における予算の適正な管理運営を行う。	生涯学習課における管理運営に係る事務経費を執行する。 社会教育委員による各種総会、研修会への参加。 継続的に社会教育主事講習の受講。	・課内全体の事務経費管理執行（公用車の維持管理・社会教育委員研修参加への旅費等） ・専門的知識の習得のため、社会教育主事講習の受講推進

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
47	10	05	01	生涯学習きっかけづくり支援事業【生涯学習課】 ＜総合戦略＞	5,089 ＜5,089＞	市民の学習参加のきっかけづくりと生涯学習活動を促進するために、市民一人ひとりがそれぞれの年代やライフスタイルに応じて、自由に学び、楽しみ、その学習成果を地域社会に活かせる仕組みを整備し、併せて地域の活性化を促進する。	・先駆的、話題性のあるテーマのセミナー（講座）を公民館、文化・学習センター等と連携し、開催する。 ・生涯学習情報を掲載した情報紙等を充実させ、市民へ啓発周知する。	・生涯学習セミナー（講座）の開催 ・公民館講座の開催 ・市民講師や生涯学習ボランティアを積極的活用 ・市民講師やクラブ・サークル情報の更新 ・生涯学習情報紙等やHPの充実 ・生涯学習セミナーや公民館講座での専門講師の積極的登用
48	10	05	01	市民学習カレッジ事業【生涯学習課】 ＜総合戦略＞	2,923 ＜2,923＞	市民一人ひとりの生涯学習を通じた学習参加のきっかけづくりと学習活動を支援するため、市全体を対象として生涯学習の広がりや深まりを求めた学習機会を提供する。	・公民館、文化・学習センター等と連携を図り、市民講師や市内講師、市内全域の会場を活用し、趣味的教養的セミナーや現代的、社会的課題を取り入れた総合的な幅広いセミナーを実施。 ・全市民対象のセミナーを毎年度4月に概ね60セミナーを募集、開講。 ・生涯学習を循環させるための、生涯学習フェスティバルなどのイベント等を開催する。	・市民学習カレッジセミナーの実施 ・加須市生涯学習市民企画委員会(アシストかぞ)の開催 ・かぞ生涯学習フェスティバルの開催 ・市民学習カレッジ募集号(ライフステージ)の発行 ・スペイン語講座の開催
49	10	05	01	シニアいきいき大学事業【生涯学習課】 ＜総合戦略＞	767 ＜767＞	高齢社会を明るく活力に満ちたものとしていくため、60歳以上の市民が健康で主体的に学習に参加し、自発的な学習活動を促進する機会を平成国際大学と連携して提供し、高齢者の力を社会に活かしていく。	・より専門的な学習の場を提供することにより、受講生の学習活動の促進及びまちづくりへの参加を促進する。 ・60歳以上の加須市在住の方を対象に学部・コースを開設、平成国際大学と連携して実施する。 ・1学部2年間実施する。 ・卒業生のグループ化を図り、グループ結成後は、その活動の支援を行う。	・人文科学部の2年次の開校 ・自然科学部を新たに開校 ・平成国際大学の講師による専門的な内容の講義を実施 ・卒業生のかぞ生涯学習フェスティバルへの参加、自主活動サークル相互交流の支援など地域活動への促進
50	10	05	01	文化・学習センター管理運営事業【文化・学習センター】	230,555	市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備・充実を図る。	センターの適正な管理運営と計画的な施設修繕を実施するため、運営方法の適時改善及び維持管理の効率化、設備の点検・改修を実施する。	・公共施設等総合管理計画を踏まえた計画的な施設修繕 加須：自動ドア開閉交換修繕、ホールカメラ修繕等 騎西：消防設備修繕、補給水配管修繕 等 北川辺：誘導灯、非常照明等バッテリー交換 等 大利根：舞台ワイヤー交換修繕、浄化槽制御盤修繕 等 ・適正な貸館業務 ・施設の快適な環境整備
51	10	05	01	文化・学習センター芸術文化振興事業【文化・学習センター】 ＜総合戦略＞	3,929 ＜3,929＞	市民が優れた文化・芸術に触れることにより、教養や人間性を高め、また自ら参加することにより創造性の育成を図る。併せて芸術文化の振興を図る。	・文化・学習センター自主公演事業の企画・運営 ・市民創造参加型文化・学習センター協働事業 ・市内外の各種団体によるホール公演開催の促進	・自主公演事業の企画、開催 ・クラシックコンサートの実施 ・市民創造参加型文化・学習センター協働事業の実施 ・文化・学習センター運営委員会の開催
52	10	05	01	地域文化振興事業【生涯学習課】	6,106	市民が多くの優れた文化・芸術に触れることにより教養を高め、また自ら参加することにより創造性の育成と芸術文化の振興を図る。	市内文化団体の活動支援と文化祭や美術展といった活動発表の機会をつくる。	・地域文化祭の開催 ・県展かぞの実施 ・加須市美術展の開催 ・芸術文化講演会の開催 ・加須市民音楽祭の開催 ・市内文化団体の活動支援

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
53	10	05	01	まちかど美術館推進事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	79 <79>	芸術に対する市民の関心と興味を広く創出するため、市内各地域のまちかどで小学生等の作品を展示し、その展示作品に気軽に見て触れ合えることで「芸術文化に親しむ環境づくり」の充実を図る。	市内各小学校等の協力により児童の絵画作品を募集し、商店等に展示する。	・まちかど美術館を全地域で開催
54	10	05	01	騎西・北川辺郷土資料館管理運営事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	4,737 <4,737>	郷土に対する理解や愛着を深めるよう郷土史の学習機会を提供する。	【北川辺郷土資料館】 郷土の歴史、考古及び民俗等に関する資料の保存、展示を行う。その運営のため施設の適正な管理を行う。 【騎西郷土史料展示室】 民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料を展示する。藤まつりや文化祭の時期にあわせて特別公開する。その運営のため施設の適正な管理を行う。	【北川辺郷土資料館】 ・郷土の歴史、考古及び民俗等に関する保存、展示 ・郷土資料館管理運営（エアコン修繕） 【騎西郷土史料展示室】 ・民俗資料や騎西城跡出土品等の展示（藤まつり、あじさい祭り、文化祭等の際に特別公開） ・郷土史料展示室の管理運営（高木剪定含む）
55	10	05	01	加須インターネット博物館管理運営事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	415 <415>	市民が郷土の歴史・文化を知り、郷土への理解を深めるため、インターネット上に博物館を構築し、情報を広く発信する。	・加須インターネット博物館には、原始・古代から現代までの郷土の歴史を網羅した総合博物館や美術館としての機能をもたせる。 ・指定文化財をはじめとする収蔵資料・郷土の偉人等をインターネットをとおして市内外に情報発信する。	・掲載資料調査 ・掲載資料データ作成、情報更新 ・加須インターネット博物館の運営管理
56	10	05	01	伝統文化継承支援事業 【生涯学習課】	3,175	市内の特色ある伝統文化を伝承していくため、地域における伝統文化の継承活動を支援する。	・伝統文化を継承する保存団体への支援を行う。 ・加須市郷土かるたを活用し広く市民に伝統文化を啓発する。	・無形民俗文化財の保存会等への支援 ・加須市郷土かるたの活用（第8回加須市郷土かるた大会開催） ・各小学校の新1年生への郷土かるた配布 ・加須市郷土かるたの増刷
57	10	05	01	文化財の保存と活用による地域活性化事業 【生涯学習課】	12,091	市内の文化財を保存・活用することにより、後世へ継承し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚と地域活性化を図る。	・市内文化財の調査・保護・啓発を行い、市民への文化財普及活動に努める。 ・開発に先立つ試掘調査を実施し、必要に応じ発掘調査を実施する。 ・発掘調査報告書刊行する。 ・文化財の理解を深め、文化財愛護精神を培かう為、文化財めぐりを実施する。	・開発に伴う埋蔵文化財調査 ・市内文化財保護、啓発、調査 ・発掘報告書の刊行 ・指定文化財管理者への謝金支出 ・文化財保護審議会を開催 ・文化財めぐりの実施（年1回） ・文化財説明板作成及び修繕 ・騎西城跡出土品の騎西支所展示
58	10	05	01	偉人顕彰事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	3,732 <3,732>	郷土の偉人を顕彰することによって、郷土愛の醸成と芸術・文化の向上を図る。	・偉人を紹介するためのパネル展や現存する資料の整理、展示を行う。 ・各地域の偉人顕彰団体の活動を支援する。 ・偉人生没年節目においては記念事業を開催する。	・郷土の偉人パネル展の実施 ・斎藤与里作品の修復 ・偉人に関する資料整理及び偉人顕彰活動の支援 ・下総統一資料等の展示、保管及び全国校歌集、マップの展示更新

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
59	10	05	01	集会所管理運営事業 【生涯学習課】	5,812	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進員による、小中学生学級や成人学級の指導、支援 ・集会所管理人の配置 ・集会所運営委員会の開催 ・集会所の維持管理、修繕の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進員による、小中学生学級及び成人学級の指導、支援 ・集会所事業の企画運営のための運営委員会の開催 ・集会所の保守・修繕等の維持管理
60	10	05	01	人権教育推進事業 【生涯学習課】	9,313	豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図る。	市民が豊かな人権感覚を身につけ、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、各種研修会や講演会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題指導者研修会及び人権問題講演会の開催 ・人権啓発事業の実施 ・加須市人権教育推進協議会への補助 ・集会所での小中学生学級及び成人学級の実施 ・同和対策運動団体の対応
61	10	05	02	公民館施設整備事業 【生涯学習課】	139	公民館施設の整備充実を行い、利用者が安心・安全に利用できる公共施設として、公民館活動、市民活動及び生涯学習の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設の利便性の向上を図るため、老朽化した施設や備品を計画的・緊急的に修繕並びに整備を行い、利用者の安全安心な学習環境を整備する。 ・耐震診断結果を踏まえ、他の公共施設との複合化も含めた再整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕の実施及び備品の購入 ・中・長期の修繕及び工事計画、備品購入計画等の見直し検討
62	10	05	02	公民館管理運営事業 【生涯学習課】	29,194	地域住民のニーズに沿った公民館事業を効果的に展開することで生活文化の振興、福祉の充実を図るため適正な施設管理を行う。	自主講座の開催や貸館業務などの地域活動の拠点施設や市民サービスセンター等の行政サービスの拠点施設として、地域に積極的に活用いただける施設管理を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館施設管理及び運営 ・公民館参与、公民館職員との情報共有及び運営協議 ・公民館運営審議会による事業検討協議 ・任期満了に伴う次期公民館運営審議会委員の委嘱
63	10	05	02	地区文化祭振興事業 【生涯学習課】 <総合戦略>	855 <855>	講座、クラブなどの学習及び活動成果を発表、展示することにより地域住民の学習意欲を高め、生涯学習の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館において文化祭実行委員会を組織し、10月下旬から11月上旬の2～3日間(土日など)文化祭を開催する。 ・公民館利用者及び公民館講座の受講生等による学習成果の発表や作品の展示などを通じ、地域の学習拠点として来館者や地域等と交流を深め、学習への興味・意欲へつなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館利用者及び公民館講座受講生等による学習及び活動成果の発表、作品展示。 ・文化祭実行委員会補助金交付及び開催支援
64	10	05	03	図書館資料整備事業 【図書館課】	22,988	高度化・多様化する市民ニーズに応え、市民の教育と文化の発展に寄与する。	加須市立図書館資料収集要綱及び収集基準に基づき、新刊案内情報誌、貸出傾向等を参考に、利用者からリクエストのあった図書、基本図書など多様な資料を購入し、地域行政資料も積極的に受入整備することで、蔵書の充実を図り、市民ニーズに対応できる魅力ある図書館づくりを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の計画的な購入・受入・見直し ・県内公共図書館との連携 ・郷土資料(行政資料等)の収集・受入 ・図書館資料の適切な除籍 ・雑誌リサイクル

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
65	10	05	03	図書館管理運営事業 【図書館課】	74,239	市民に資料を提供して、調査研究及びレクリエーションに資するために、利用しやすい環境を整備する。	図書館を適正に管理運営して図書館サービスの充実に努める。 ・図書館情報システムを活用した貸出、返却、予約処理及び返却の督促等を効率的に行う。 ・時節ごとの展示等を行い、親しみやすい図書館づくりに努める。	・図書館情報システムによる貸出、返却、予約処理 ・各図書館間の本の回送の実施 ・図書館協議会委員の改選及び会の開催 ・おおとね図書館の維持管理 ・図書館資料等を活用した行政情報のPRの実施 ・複写機入替（騎西図書館）
66	10	05	03	絵本との親子ふれあい事業 【図書館課】	441	親子が絵本をとおしてふれあう時間をもつとともに、親子で本に親しみ、子どもが本の楽しさを知るきっかけをつくることで子どもの読書活動を推進する。	9～10か月児健診時に乳児とその保護者に絵本と絵本リストをプレゼントし、併せて図書館職員とボランティアによる読み聞かせを行うことにより、子どもの健やかな心の成長を支援する。 また、ボランティア育成のため研修会を行う。	・9～10か月児健診時に職員とボランティアが乳児と保護者に読み聞かせと絵本をプレゼント ・親子を対象としたわらべうた講座の開催 ・満足度アンケートの実施 ・0～3歳及び4～6歳児向けのブックリストの配布
67	10	05	03	ブックトーク・おはなし会開催事業 【図書館課】	160	子どもが物語や本に親しみながら本の楽しさを知り、心豊かに健やかに成長できるよう支援する。	小学校等から依頼を受け、司書もしくは司書とボランティアが出向いて、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、ブックトークなどを行う。 図書館では、ボランティアや職員が参加者の年齢にあわせ、手遊び、わらべうた、紙芝居、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングなどを行うおはなし会を定期的で開催する。	・ブックトーク・おはなし会の実施 ・学校等へ図書の団体貸出の実施 ・ボランティアによる定期的なおはなし会の開催 ・児童奉仕ボランティア研修講座の実施 ・司書教諭等との意見交換 ・ボランティアとの協働による出張おはなし会の開催
68	10	05	04	加須未来館管理運営事業 【文化・学習センター】 <総合戦略>	50,445 <50,445>	市民の宇宙や科学に関する関心を高めるため、宇宙・天体や科学について楽しく学ぶことができる教育施設としての機能の充実を図る。	宇宙・科学を始め、様々なことに興味・関心を抱き、何事にもチャレンジしていく好奇心を養うため、プラネタリウム投影や少年少女発明クラブ、フリー・トライデー、天体学習会等を開催する。	・加須未来館の適正な施設管理 ・プラネタリウムの投影及びプラネタリウムを活用したイベントの実施 ・発明クラブやフリー・トライデー等自主事業の実施 ・ラベンダー祭りロボットゆうえんちの開催 ・加須未来館プラネタリウムの維持管理及び保守
69	10	06	01	スポーツ推進計画策定事業 【スポーツ振興課】	3,774	市民がスポーツやレクリエーションを取り入れた豊かなスポーツライフを実現する。	平成27年度に実施した「スポーツ・レクリエーション活動の実態調査（アンケート）」結果をもとに、スポーツ推進計画の中間見直しとして令和2年度までの改訂版を策定する。 計画期間：平成24年度～令和2年度	スポーツ推進計画の改定
70	10	06	01	スポーツ推進計画進行管理事業 【スポーツ振興課】	107	スポーツの振興を総合的かつ計画的に推進する。	・スポーツ推進計画の進行管理を行い、次年度以降の事業展開の基礎とする。 ・スポーツ推進審議会を開催し、意見を聞く。 計画期間：平成24年度～令和2年度	・スポーツ推進計画の実績に対する評価の実施 ・スポーツ推進計画の改定

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
71	10	06	01	スポーツ普及推進事業【スポーツ振興課】	22,725	市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るとともに、生きがいつくりや交流により人と人との絆を深める。	スポーツ推進委員協議会の運営や体育協会他各団体との協働により、スポーツ普及事業の展開を図る。 スポーツ団体等への補助金の交付及び支援を行う。 スポーツ活動を支援するため加須はなさき公園多目的グラウンド利用団体の支援を行う。	・スポーツ推進委員の改選 ・スポーツ推進委員協議会との協働によるスポーツ普及事業の開催 ・スポーツ団体への活動支援 ・スポーツ特別功労賞表彰の実施 ・加須はなさき公園多目的グラウンド使用料補助金交付
72	10	06	01	市民体育祭支援事業【スポーツ振興課】	2,526	身近なスポーツを通じて地域住民が交流し絆を深め、健康で活気ある地域づくりを図る。	4地域で開催される体育祭を支援する。 ・地域体育協会との協働により実施	・4地域の地域体育祭補助金を交付 ・地域体育祭の運営、開催の支援
73	10	06	01	こいのぼりマラソン大会開催事業【スポーツ振興課】 <総合戦略>	21,209 <21,209>	市民の健康増進や体力向上を図るとともに、健康で生きがいのある暮らしづくりに寄与するとともに、市のイメージアップを図る。	加須市民運動公園を主会場に、1.5km、2km、3km、5km、10km、ハーフのマラソン大会を開催する。市内スポーツ団体等との協働により開催する。	・マラソン大会実行委員会(1回) ・マラソン大会実施委員会(2回) ・マラソン大会役員説明会 ・大会の開催・運営 ・沿道応援の協力依頼
74	10	06	01	加須ふじの里駅伝大会支援事業【スポーツ振興課】 <総合戦略>	1,332 <1,332>	市民の健康増進や体力向上、生きがいつくり、人と人との交流を図り、絆を深めるとともに、市のイメージアップを図る。	多くの駅伝愛好者を募り、市内のスポーツ団体が主体となり、騎西総合体育館周辺道路を周回する1.8km×5人及び3.0km×5人のふじの里駅伝大会の開催を支援する。	・加須ふじの里駅伝大会実行委員会の開催 ・運営役員説明会の開催 ・加須ふじの里駅伝大会開催の支援
75	10	06	01	女子硬式野球振興事業【スポーツ振興課】 <総合戦略>	1,143 <1,143>	加須市の知名度を全国的に高め、若者が集う地域づくりによる地域の活性化を図る。	全国女子硬式野球ユース大会、全国高等学校女子硬式野球選抜大会等の全国レベルの大会等に共催及び後援する。 主催団体、市民との協働により実施することで、加須市のイメージアップ、大会のPR及び競技の普及推進を図る。	・全国女子硬式野球ユース大会 ・全国高等学校女子硬式野球選抜大会
76	10	06	01	総合型地域スポーツクラブ育成事業【スポーツ振興課】	22	多世代にわたる多くの市民が地域で多様なスポーツを自由な時間を楽しめる生涯スポーツの振興を図る。	新たなクラブの設立に向け、話し合いの他必要な場所で説明会や研修会を開催する。	・クラブ設立に前向きな地区に対する説明会や研修会等の開催 ・クラブ設立と自主的運営の支援 ・指導者・スタッフ等クラブ運営の核となる人材の発掘及び育成 ・体育協会、スポーツ推進委員協議会との連携
77	10	06	02	スポーツ施設管理運営事業【スポーツ振興課】	144,727	安全で快適にスポーツができるプレー環境を実現する。	市内公共体育施設の適正な運営と維持管理を行う。 ・体育館5館 ・都市公園施設16ヶ所、30施設	・4地域5館の公共体育館と屋外体育施設の維持管理及び貸出 ・安全点検と修繕
78	10	06	03	スポーツ教室等開催事業【スポーツ振興課】	1,196	健康の保持増進や体力の維持向上を目指し、スポーツを通して仲間との交流を図るとともに、生きがいつくりや交流により人と人との絆を深める。	市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ教室を開催する。 ・ヨガピラティス教室 ・小学生水泳教室 ・小学生スキー教室 ・ヨット・カヌー教室 ・体験型ニュースポーツ教室 ・小学生硬式テニス教室	・ヨガピラティス ・硬式テニス教室 ・小学生スキー教室 ・ヨット&カヌー教室 ・小学生水泳教室 ・体験型ニュースポーツ教室(フロアカーリング、スポーツ吹矢)

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
79	10	06	03	グラウンドゴルフ推進事業 【スポーツ振興課】	305	市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るとともに、生きがいつくりや交流により人と人との絆を深める。	グラウンド・ゴルフ協会等と連携し、市民等の愛好者が交流を図れる大会を支援する。 ・さわやかグラウンド・ゴルフ大会 (実行委員会への補助金交付) ・加須市長杯 ・宮崎義重杯 ・ふじの里グラウンド・ゴルフ大会 ・加須市老人クラブ連合会GG大会 ・市民グラウンド・ゴルフ大会	・さわやかグラウンド・ゴルフ大会 (実行委員会への補助金交付)
80	10	06	03	健康づくりウォーキング事業 【スポーツ振興課】	96	市民の健康の保持増進や体力の維持向上を図るとともに、生きがいつくりや交流による人と人との絆を深める。	・市民がウォーキングに取り組むためのきっかけづくりとして「ウォーキング大会」の各地区での開催を促進する。 ・スポーツ推進委員を中心に「健康づくりウォーキング」を開催する。	・健康づくりウォーク (市・教育委員会主催)
81	10	06	03	クライミング普及事業 【スポーツ振興課】 <総合戦略>	3,343 <3,343>	クライミングを通じ、加須市の知名度アップや地域の活性化、全国から若者が集うまちをつくる。	・KAZOカップ、体験会、認定会等を埼玉県山岳スポーツクライミング協会及び加須市山岳連盟と連携して開催する。 ・日本山岳・スポーツクライミング協会主催の全国高等学校選抜クライミング選手権大会の支援を行う。	・リードKAZOクライミングカップ ・全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会 ・スポーツクライミング教室 ・クライミングウォール利用認定会、体験会 ・加須市ボルダリング大会 ・親子スポーツクライミング体験会
82	10	06	03	全国大会等支援事業 【スポーツ振興課】 <総合戦略>	103 <103>	加須市の知名度アップや地域の活性化を図り、全国から若者が集うまちをつくる。	トライアスロンや自転車競技等の全国レベルの大会等に共催及び後援し、さらに主催団体、市民との協働により実施することで、若者が集い競う場をつくり、加須市のイメージアップ、大会のPR及び競技の普及推進を図る。	・彩の国トライアスロン大会兼関東トライアスロン選手権大会 ・紅葉チャレンジトライアスロン・ディアスロン大会 ・全日本学生選手権個人/チームロードタイムトライアル大会 ・加須鯉のぼり杯埼玉県自転車タイムトライアル・ロードレース大会
83	10	06	03	オリンピック・パラリンピック関連事業 【スポーツ振興課】	43,111	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催をきっかけに国際交流を深化させ観光振興や地域の活性化を図る。	コロンビア選手の事前トレーニングキャンプの受入 (ボクシング、柔道、陸上競技、サッカー、レスリング、ウエイトリフティング)	・コロンビアチーム事前キャンプ受け入れ(6/27～7/31) ボクシング、柔道、陸上競技、サッカー、レスリング、ウエイトリフティング 各チームの受け入れ ・聖火リレーの実施(7/8)2日目 第7区間 久喜市・加須市 ・学校連携観戦チケット購入による各中学校1年生への競技観戦の実施
84	10	06	04	学校体育施設開放管理運営事業 【スポーツ振興課】	5,811	地域のスポーツレクリエーションの場を確保し、生涯スポーツの振興を図る。	学校教育に支障のない範囲でスポーツを楽しむ団体等へ学校体育施設の貸出を行ないスポーツ活動を促進する。	・市内小中学校の学校体育施設開放 ・市内学校開放施設・設備の維持管理 ・市内小学校夜間照明修繕

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
85	10	06	05	給食センター管理運営事業 【学校給食課】	706,936	児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。	各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。 各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また必要に応じて修繕を行う。 衛生管理意識徹底を図るため、調理等業務従事者を対象に衛生講習会を実施する。 地場産野菜使用の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供 ・施設設備の維持管理及び衛生管理の徹底 ・学校給食センター運営委員会の開催 ・食物アレルギー対策と食育の推進 ・学校給食の内容と給食費の検討 ・幼稚園給食の内容と給食費の統一等の検討

1 1 款 公債費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	11	01	01	市債元金償還事業【財政課】	3,126,580	市債に係る元金について、管理、償還する。	市債の元金償還	市債の元金償還
2	11	01	02	市債利子支払事業【財政課】	189,528	市債に係る利子について、管理、支払いを行う。	市債の利子支払い	市債の利子支払い

1 2 款 予備費

(単位：千円)

No.	款	項	目	事業【所管課】	予算額	目的	概要	令和2年度実施内容
1	12	01	01	予備費【財政課】	30,000	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に計上する。	不測の事態が生じた場合、予備費充用により対応する。	予算外の支出又は予算超過の支出に対する充用

このページは両面印刷に対応するための白紙です。